

美深町議会予算特別委員会会議録

平成25年3月12日 開会

平成25年3月14日 閉会

美 深 町 議 会

平成25年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (平成25年3月12日)

◎出席議員（10名）

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 竹田哲君	総務グループ副主幹 中林秀文君
総務グループ管財係長 中野浩史君	総務グループ財務係長 元岡友之君
総務グループ主任 渡辺善美君	企画グループ主任 丹伊田和博君
総務グループ主任 大内秀晃君	企画グループ主幹 玉置一広君
企画グループ副主幹 小林一仙君	企画グループ主任 川端健君
企画グループ商工観光係長 田畑尚寛君	住民生活課長 瓜田晃君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	生活環境グループ副主幹 内山徹君
生活環境グループ環境生活係長 黒木厚君	生活環境グループ国保医療係長 田畑恵子君
保健福祉グループ主幹 山崎義典君	保健福祉グループ副主幹 大堀裕康君
保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君	保健福祉グループ副主幹 和田政則君
保健福祉グループ主任 服部満君	保健福祉グループ介護保険係長 前田貴也君
税務グループ主幹 羽野保則君	税務グループ収納係長 奥山貴弘君
産業施設課長 木戸一博君	農業グループ主幹 草野孝治君
施設グループ主幹 杉本力君	管理グループ主幹 南坂陽子君
会計管理者 長岐和彦君	

◎教育委員会

教 育 長	石 田 政 充 君	教 育 次 長	吉 田 克 彦 君
教育グループ主幹	後 藤 裕 幸 君	教育グループ主幹	荒 木 久 恵 君
教育グループ社会教育係長	小 野 勇 二 君	幼児センター長	清水目 桂 子 君

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員事務局

代表監査委員	岡 崎 三 郎 君	事 務 局 長	長谷川 浩 君
事 務 局 書 記	中 村 稔 君		

◎議会事務局

事 務 局 長	長谷川 浩 君	事務局副主幹	中 村 稔 君
---------	---------	--------	---------

開会 午前 10 時 00 分

◎ 委員長あいさつ

○委員長（南 和博君） おはようございます。

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る 3 月 4 日第 1 回定例会の本会議において予算特別委員会が設置され直ちに委員会が開かれ委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に私南、副委員長に岩崎委員が選任されました。

平成 25 年度は第 5 次総合計画 3 年目にあたり予算編成は各分野において積極的な事業を計画しております。総合計画のテーマの、みんなで築く輝くまち美深、に基づき本日から 3 日間の慎重審議を期待するものであります。各委員の皆様そして理事者の皆様のご協力をいただき新年度予算が町民生活に安心を与えられるものとなるよう建設的な審議をいただき特別委員会を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

只今の出席委員数は 10 名です。定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会いたします。

本特別委員会には平成 25 年度各会計予算 7 件が付託されております。先の委員会において決定の通り、審査の日程を 12 日から 14 日までの 3 日間とし、おおむね別紙配布の日程表の通り審査を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

各会計の討論採決は全会計質疑終了後に行うこととしますので修正案の提出を予定される方は準備をお願いいたします。

各委員にお願いを申し上げておきます。審査に伴い必要な資料等の要求をされる方はその旨を委員長に申し出願います。申し出については委員会に諮り処理いたします。

資料要求をされる方はおられますか。

1 番、小口委員。

○1 番（小口英治君） 予算概要書の 23 ページの教育費の文化会館芸術文化推進事業の文化会館開館 15 周年記念事業 COM 100 文化ホール自主事業の 9 事業の 1,700 万円と文化ホールの助成の 100 万円の資料請求をお願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 只今、小口委員から教育費に関する資料要求がありました。委員会として資料提出を求めることに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（南 和博君） 挙手多数です。従って、委員会は教育費に関する資料の提出を求めます。

これは後ほどでよろしいですね。

教育委員会の方でよろしくお願いいたします。

９番、岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 予算書の２６ページ議会費の１４節、使用料及び賃借料の中の議場音響施設賃借料１８０万円についてどのような内容なのか条件などについて出していたきたいのと、これらについてももしも購入した場合にどのくらい掛かるかという試算があればそれも資料としていただきたいと思います。それから、予算書の４２ページの老人福祉費の中の１３節はっとプラザ・スマイル指定管理料８７４万６千円の内訳について資料請求をいたします。

○委員長（南 和博君） 只今、岩崎委員から議会費と老人福祉費に関する資料要求がありました。

お諮りいたします。

委員会として資料提出を求めることに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（南 和博君） 挙手多数です。従って、委員会は議会費及び老人福祉費に関する資料の提出を求めます。

これも後ほどでよろしいですね。

審議に間に合うようによろしくをお願いいたします。

次に、質疑は１回につき３点程度といたします。

質疑は議題となっている事件について疑義を正すことであって議題以外にわたり自己の意見を述べることはできませんのでご留意願います。

質疑は簡潔明瞭をお願いいたします。

お諮りいたします。

町側の説明につきましては着席のままとしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） 異議ないようですのでそのように会議を進めます。

次、町側をお願いを申し上げます。

説明につきましては質疑時間の確保のため簡潔をお願いいたします。また、説明員におかれましては発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言っていただきますようお願いいたします。

質疑及び答弁は自席にて起立して行うことといたします。

それでは審査に入ります。

本特別委員会に付託されました平成２５年度予算７件のうち、議案第１３号 平成２５

年度美深町一般会計予算を議題といたします。

はじめに各款共通の総括的事項について一括して説明を求めます。

副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは予算の総括かつ共通的事項について座ったままで説明をさせていただきたいと思います。

すでに配布しております予算概要書をお手元に用意していただきましてこれに基づきましてご説明を申し上げたいと思います。予算概要書の1番最後のページの人件費に関する職員給与費に関する資料を載せておりますのでこれに基づきまして人件費についてご説明を申し上げたいと思います。表の下の方、平成25年度の欄をごらんいただきたいと思いますけれども職員数であります。特別職・特別会計・消防含めて130名ということで前年と比較しますと2名の増ということになっております。後年度の退職者が複数出ますのでその関係もございまして一部前倒して職員を採用する計画となっております。給料・職員手当・共済負担金すべて合計で10億4,375万9千円でございます。前年度より3,529万9千円の増となっております。これはまず職員数の増があります。さらに、職員手当では参議院選挙がございますのでこれらの手当に掛かる分で増となっております。さらに、負担金では退職手当組合の精算年となっております。これに掛かる追加費用分が増額となっております。また、改めて予算書でご説明を申し上げますけれどもこの130名の総職員のうち一般会計の部分が101名となっております。給与費総額で8億1,621万3千円となっておりますけれども一般会計においても対前年度で3,290万円あまりの増となっております。次、34ページをごらんいただきたいと思いますけれども、一般会計の各款の節をそれぞれ集計した表でございまして特徴的な増減についてご説明を申し上げたいと思いますがまず一番上の行、報酬でございます。前年度と比較しまして19.6%の増920万円あまり増額となっております。これにつきましては、25年度地域おこし協力隊を4人増員する予定でございましてこれにかかる分が770万円あまり増額となっておりますのでこれにより19%ほど増となっております。次に、旅費で前年と比較で14%221万2千円の増額となっております。これにつきましては本年度はアシュクラフト村への訪問などを計画しております。まちづくり推進費の中でこの旅費で200万円あまりが増となるものでございます。次に、需用費ですが、これが13.3%の増2,057万1千円の増となっております。ひとつには本年度消耗品で消火器の更新をすることによって各款各項にわたって予算措置をしております。この分が660万円あまり増額となるものでございます。さらに、燃料費の高騰によりまして400万円ほど増額となっております。また、大きくは修繕料で850万円あまり増額となっておりますけれども、こ

これは除雪対策費に掛かる分でございますして雪寒機械の更新でグレーダーの更新を計画しておりましたけれどもこれが延期になっております。従いまして、このグレーダーの整備をしまして使用期間を延命するということで予算増となっております。次に、委託料でございますが2,031万9千円の減となっておりますけれども、これは教育費で美深中学校の改築・改修に掛かる実施計画が減となっておりますのでこれによるものでございます。次に、工事請負費で3億9,675万6千円の減となっております。大きくは、ほっとプラサ・スマイルの工事請負費分3億5,000万円、さらに農業研修生の宿舍の工事分5,500万円が減となっておりますしてこれらによるものでございます。次に、備品購入費で840万円ほどの減となっておりますけれども、教育費で美深中学校の備品1,890万円ほど予算措置をして増となっておりますけれども雪寒機械の購入費を24年度の補正予算の方で措置しておりますのでこの分2,300万円が減となっております。これによりまして総体で備品購入費については減額ということでございます。その下の負担金補助及び交付金でございます。16.1%1億6,644万8千円の増となっております。大きくは商工費の中で企業立地促進事業の補助金1億4,500万円を措置しております。これが大きな増の要因となっております。次に、三つほど飛びまして償還金利子及び割引料公債費の返済による部分でございますして、7,000万円ほど減ということで12.8%ほど前年より減額となるものでございます。最後に繰り出し金でございますけれども、前年度12.9%の増4,600万円あまり増となっておりますけれどもこれは下水道会計、簡易水道会計それぞれ繰り出し金が増となっておりますしてこれによるものでございます。

次に、予算概要書の前の方に戻りまして4ページをごらんいただきたいと思います。歳入の概要についてご説明を申し上げますけれども、まず町税でございます。全体で0.9%332万9千円の増となっておりますけれども、町民税では若干減となっておりますけれども法人町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税いずれも増額計上となっております。次に、地方譲与税から地方交付税までこれは24年度の交付実績さらには国の財政計画に基づいて推計しておりますけれども、地方特例交付金が大きく減となっておりますして地方交付税も若干低めの計上となっておりますけれども6,660万円2.4%の減26億9,340万円の計上となっております。なお、予算額の欄に国の緊急経済対策にかかります24年度の補正予算で25年度へ繰り越す分と合わせて併記してございますのでご了承いただきたいと思います。臨時財政対策債を含めた25年度の当初予算の総額をここに載せておりますけれども28億7,340万円24年度と比較しまして5,660万円1.9%の減ということで見込んでおります。次に、分担金及び負担金が大きく減少になっておりますけれどもこれは畜産担い手育成総合整備事業の終了によるものでございます。

次に、国庫支出金でこれは雪寒機械購入にかかる交付金が減となっておりますので道支出金では介護基盤緊急整備事業特別対策事業交付金による増となっておりますけれどもこれは小規模多機能型居宅介護事業所の整備による交付金を計上しているものでございます。次に、５ページでございますけれども、財産収入で２６．９％の増となっておりますけれどもこれは誘致企業への工業団地の売り払いによる増額を見込んでおります。次に、繰入金でありますけれども、文化会館ＣＯＭ１００運営基金の繰り入れが開館１５周年記念によりまして１，１００万円の増額となっております。なお、公共施設整備基金からの繰り入れは本年度はないということで繰入金全体では５４．６％３，４４１万３千円の減ということになっております。最後に町債でございますけれども対前年度で２８．９％１億４，０２０万円の減で３億４，４２０万円の計上となっております。このうち臨時財政対策債が１億８，０００万円となっております、２５年度につきましては企業立地促進事業にかかる過疎債を１億４，５００万円計上しております。２４年度につきましては、ほっとプラザ・スマイルの建設事業によりまして起債が当初２億４，５００万円を計上しておりましたのでこの分を差し引きますと２４年度より減額ということになっております。最後に合計欄でございますけれども、２５年度の当初予算が４１億７，４００万円で２４年度から繰り越してくる金額が４億８，３６８万１千円で合計実質２５年度の予算でございますけれども４６億５，７２９万１千円となるものでございます。

次、予算書の事項別明細表をお開きいただきたいと思います。

１ページ、議案第１３号 平成２５年度 美深町一般会計予算。

平成２５年度 美深町一般会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ４１億７，４００万円と定める。２項、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は第１表歳入歳出予算による。地方債、第２条地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的・限度額・記載の方法・利率及び償還の方法は第２表地方債による。１次借入金、第３条、地方自治法第２３５条の３第２項の規定により１次借入金の借入れの最高額は４億円と定める。

６ページをお開きいただきたいと思います。

第２表、地方債でございまして４件ございます。１件目、記載の目的がほっとプラザ・スマイル建設事業債、過疎債でございまして限度額が１，２６０万円、記載の方法が普通貸借または証券発行、利率３％以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、借り入れ先の融資条件または借り入れ先との協定による。ただし、財政状況等により据え置き期間及び償還期

間を短縮または繰り上げ償還もしくは低利に借り換えすることができる。

以下、起債の方法・利率・償還の方法につきましては1件目と同様でございます。

2件目が、東1号道路北線改良事業債、過疎債でございまして660万円の限度額。3件目が、企業立地促進事業債、過疎債で1億4,500万円の限度額。企業立地促進事業補助金に関わるものでございます。この起債はソフト事業に掛かる起債でございまして24年度におきましては民間賃貸住宅の建設事業等複数のソフト事業を対象としておりましてけれども本年度ソフト事業債の限度額がございましてこの関係から25年度につきましてはこの企業立地促進事業補助金の一事業のみをソフト債の対象とするものでございます。最後に4件目が臨時財政対策債でございまして、1億8,000万円の限度額でございます。これは国の地方財政の措置から推計して予算措置するものでございます。

次に、96ページをお開きいただきたいと思います。

債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございまして、このページの当初の知的障害者更生施設第2美深のぞみ学園でありますけれども、この建設事業補助金この債務負担行為から2枚めくっていただきたいと思います。99ページの最後の行、平成23年度新規就農者等に関する経営自立奨励金、経営自立安定補助金まで41件ございます。この41件の債務負担行為を表に載せたものでございまして、合計で限度額が6億4,391万2千円前年度末までの支出見込み額が5億4,685万2千円、当該年度以降の支出予定額が8,558万7千円となっております。24年度末で終了したものが7件ございまして1億4,198万6千円が終了したということでございます。100ページでございますけれども、地方債の前々年度末における現在高ならびに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。一般公共事業債から最後その他まで前々年度末現在高が45億7,734万3千円、前年度末現在では46億1,526万5千円となる見込みでございまして、当該年度中には3億4,420万円の起債を見込みまして4億2,212万9千円の元金償還を見込んでおります。これによりまして当該年度末現在高が45億3,733万6千円となるよう見込んでいるものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。101ページが継続費について前々年度までの支出額前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額ならびに事業の進行状況等に関する調書でございます。これはほっとプラザ・スマイル建設事業の外交工事にかかる24年度からの継続費でございまして、24年度の年割額が1,003万円でございまして進ちょく率が44.1%で25年度は1,270万3千円で残り55.9%となっております。

以上で総括的及び共通的事項の説明を終わらせていただきます。

○委員長（南 和博君） 只今、副町長から説明のありました予算案全体に対する総括的事項について質疑をおこないます。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） ないようですので各款の総括的事項に関する質疑を終了致します。

次に歳出から各款ごとの審査を行います。

職員の移動はありませんか。

今、資料を配布しますので少々お待ちください。

（資料、配布）

○委員長（南 和博君） それでは第1款、議会費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは予算書の事項別明細書の25ページをお開きいただきたいと思います。

議会費の説明をさせていただきます。

1款、議会費本年度予算額5,588万4千円。歳出にしめる割合1.3%、1項議会費1目同額、1節議員報酬11名分、以下経常的経費3節から13節まで経常的経費となっております。14節、議場音響設備賃借料ですが議場の音声マイク録音システムの老朽化に伴う改修でありましてマイク37台コントロールパネル配線等一式5年間のリースで実施するもの180万円の予算計上であります。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたのでこれから第1款議会費について質疑を行います。

質疑ございますか。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 設備の賃借状況の説明資料請求をいただきました。これを見ますとこれらの機器にあたっては工事費も含めてリースということばであります。5年をかけて買うという解釈の仕方ではよろしいのかそれをお聞きいたします。それと、2点目は議会費の中で13節の委託料の関係で会議録の調整業務委託料ということに147万円が掲載されておりますが従来ずっとこの会議録等については議事録をある一定の期間をかけて業者に委託をして出してきたという経緯がありますが、なかなかそれが広報などになってい

る中では非常に時間が掛かったり予定の期日までに上ってこないという実態があるわけですがその辺は非常にいま色々なシステムで議事録作成システムなども簡単に短時間でできるというシステムも今は機器的にはあるのではないかと思うのですがその辺の判断をどのようにされたのかその２点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） １点目の音響機器のリースにつきましては５年間のリースをかけて最終的には購入という形になっていくのかと考えております。単年度で本来購入するとよいのでしょうかけれども経費がかなりかかるものですから５年間のリース後の購入になるのかと考えております。それから、会議録の調整の関係だったのですけれども、これまで通り議会の議事内容ですのでこれは正確に記録をしなければならないということで期間については当然厳守をしなければならないだろうと考えておりますが容易に他のシステムに変えていくことがどうなのか、あまり検討はしていないのですけれどもこれまで通りやっていかざるを得ないのかと思っております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 今お聞きをして形は単年度の高額な金額だということでリースという形にしたということですが、リースということにはこの５年間に色々機器の不具合ですとかそれらの保守の関係というのはどのようになっているのかということが１点と、それと今いただいた資料の中に事業期間平成２５年４月１日から２５年５月３１日となっておりますがこれは工事期間として解釈をしてよいのか、事業期間というのがリースの事業の事業期間としては今年度の４月から２カ月間という事業期間となっているのでこの辺の質問をしたいと思いその２点をお伺いいたします。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 資料の事業期間については工事期間であるということであり、６月の議会に間に合うようにこれらを構築するということであり、このリース期間における保守の部分についてはリース契約の中に含まれているということでございます。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 保守の内容がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。それから、質疑ですからもう一点のことについてはなかなか従来通りという形だったけれどもそれらについてということでそれについてはよろしいです。とりあえずそのリースの中身についてお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 議会副主幹。

○議会副主幹（中村 稔君） 今ご質問のリースの保守の内容の記載はどこにあるのかと
いうことですが、明記はしていないのですが通常リース期間についてはマイクの不具合で
すとか音響関係をこの中に含めているということで考えておりまして契約時にはそれも明
記した形で入札等を示したいと思います。 よろしく願いいたします。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○８番（林 寿一君） 最後の質問ですがそれらの年間のリース料の１７９万９千１００
円の中に毎年度の保守点検料が含まれているという理解でよろしいのですか。保守点検料
を別に支払うということはないわけですね。

○委員長（南 和博君） 議会副主幹。

○議会副主幹（中村 稔君） 考え方としましては定期保守ということではなくて不具合
が出たその都度ということで考えておりますので代金に含まれているという考え方です。
定期点検という考え方ではございません。

○委員長（南 和博君） ほかにございませんね。

なければ第１款議会費の質疑を終了致します。

○委員長（南 和博君） 次に、第２款、総務費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ２款総務費、本年度予算額２億２，６９４万３千円歳出に占
める割合５．４％、１項総務管理費、予算額２億７５０万円、１目２，１３８万円。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたのでこれから第２款、総務費について質疑
を行います。

質疑ございませんか。

藤原委員。

○３番（藤原芳幸君） ３０ページの地域おこし協力隊は今年４名増加したということであ
りますけれどもこの地域おこし協力隊に期待をされる成果といいますか求めるものとし
てどのようなものを期待できるのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 調整係長。

○調整係長（小林一仙君） 地域おこし協力隊に求める成果ということでございますけれ
ども、先ほどの説明にあった通り今年２４年度は１名ということから平成２５年度来年は
４人を増やしまして５人ということで活動をしたいと考えております。具体的には企画の
方の担当分としましては宅配事業について２人、その他観光の案内業務そういった部分に
協力をいただきたいと思いますし、その他観光の部分でチョウザメの飼育関係のお手伝い、

教育委員会の地域スポーツの支援といったところの配置を現在考えているところですが、これは都市部から人材を地域に呼び込んで地域おこしの協力をいただくという事業でございまして具体的な先程言ったような事業のお手伝いをいただきながらできれば地元で長く暮らして貰えるような活動を見いだしていただいて将来的には移住なり定住をしてほしいというところが最終目標となっている事業でございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3 番（藤原芳幸君） ただ単なるこちらでの作業の補助だとか手伝いだとか業務ではなくて都市部に照準を置いてきてもらうということにいろいろな意味があるのかと思うのですが、その中で私が思うにはせっかく都市部から来てもらうわけですからこういう中に都市部に対しての美深のここでの情報の発信だとかというものをぜひ積極的に活用できないのかと思っていた部分があるのですがそういう考えも含まれているのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 調整係長。

○調整係長（小林一仙君） 協力隊の活動につきましては先ほどいったそれぞれの活動しながら他の市町村でも取り組まれているようにフェイスブックですとかブログですとかそういった部分で活動の発信をしていただいたり美深町のホームページの素材を提供するために活動してもらったり多く発信をしてもらいたいと思いますし都市部から呼んでくるということで都市部につながりのあるお友達とかもいらっしゃると思いますのでそういったところも積極的に活用していただいて美深の情報を協力隊員を活用しながら発進をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（南 和博君） ほか、ありませんか。

小口委員。

○1 番（小口英治君） 30 ページの5 番のまちづくり推進費の19 節の新しい公共支援事業交付金についてお聞きしますが、これは走り出したばかりの事業でだんだん登録者数も増えている実態とお聞きしておりますけれども、これから実証実験ですからどのように展開するのか私もわからないのですが、今やっているのはお客さんからお金を取ってお店側は無料という方式でやっております。従来のお店やさんに行ってみれば無料でそれはサービスだという認識でやっているのですけれども方向としては今の考え方でどちらが負担するのかということがあれば教えていただきたいと思います。それと、34 ページの交通防犯推進費の19 節の恩根内線バス路線の運行維持の事業補助なのですが、これは年々増えているように思うのですがフレンドバスの延長ですとかそういった

ことは考えられないのか教えていただきたいと思います。それともう1点、36ページの自治活動推進費の19節の町内会街灯維持費負担金なのですが、大変省エネ型に切り替えて頂いて大分私どもも助かっているのですが、ただ、歯抜けのところが結構出てきている状態でそこも負担が結局居る人の中での人員で負担をしなければならないという大きな問題が浮上していますのでその地域の街灯組合に交付されているのですけれどもそのへんの人員の個数の削減等になった場合の対処方法ですとかその辺の考えをお聞きしたいと思います。

以上、3点をお願いいたします。

○委員長（南 和博君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 質問の新しい公共事業の関係でございますけれども、12月から行ってみる買い元気カー事業ということで美深ニューパブリック協議会の実証事業ということで現在進めておりまして登録者数は現在37人となっております2月の利用状況をみますと全体で29回ということで実人数で15人ほどが利用されている状況でございます。この方式は本人が店で買い物をしてその会計を済ませたものを100円の宅配料をいただいてご自宅まで運ぶというものでございまして25年度におきましても同様にご本人に100円の負担をいただきながら荷物をご自宅まで届けるということで実際には先程お話ししました協力隊員がこの事業を担うということで考えておりますけれども、実証と同じように100円のご負担をご本人にいただきながら進めたいと考えております。

○委員長（南 和博君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 34ページの恩根内線のバス路線の関係ですが、ご質問の通り経常赤字の増加に伴いまして補助金についても厳しい状況でございますけれどもお尋ねのようにフレンドバスの延長のような方法はどうかということですが恩根内線はご存じのとおり名寄駅から恩根内までという形で広域で名寄市と負担をしているものでございます。そういった長距離の路線でございますので直ちにフレンドバス等の考え方をしていくのは少し難しいかと考えております。それから、36ページの町内の街灯維持費負担金でございますけれどもこれにつきましては確認ですが商店街のものは入っておりません。町内会の街灯維持負担金でございます。説明の時も申し上げましたけれども85%を町が負担しているということで毎年年末に各自治会長さんあてに新規要望等と合わせて削減をすべきカ所もないかということで照会をさせていただいているところでございます。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） そうしましたら1番はじめの公共の方からいいますと実証実験な

のでこれからいろいろ調査をしてやるものは冒頭に申し上げたのですけれども考え方としてはお客様からお金をもらって運営するということですのでずっといくのかそこをもう1度お聞きしたいのと、バスの方はなかなか難しいということでそれはもちろん陸運局の免許等で難しいのだろうと私も思いますけれどもそのへんの交渉ごとをどのようになされているのかももう一度お聞きしたいと思います。それと、農村地区の街灯を減らす話がありましたけれどもあくまでも地区で明るくないと地区全体で私は考えているのですけれども人数が減ったからいないところの街灯を減らすというものではないと私は考えるのですがその辺の考えを再度お聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） はじめの宅配の関係ですが、これについては買い物した荷物を自宅まで運んでもらうということですのでやはり個人の方の負担は当然していただくべきかと考えております。ただ、お店もより買い物をしていただくという面では例えば半分はお店が負担するとかそういうことについては今後考えられることかと思っております。

○委員長（南 和博君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） バスの件につきましては恩根内線については名寄市さんと共同で行っているわけです。いま現状としましてはこの恩根内線の維持の補助という形で行っておりまして当然名士バスさんには極力経費の節減等に努力をしていただきたいということ、それから名寄市とも情報交換をしながら対応しておりますけれども運行形態をどうするかということは現時点では協議をしておりません。街灯につきましては先程削減なり撤去できるところはないかということでありまして減らす意味でということではなくそういった不要になったところはないでしょうかという立場での照会をさせていただいているということでございます。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1 番（小口英治君） 街灯ですけれどもやはり今もいった通り町全体が明るくないとぼつぼつというのは防犯上もよくないと私は思うのですけれども、戸数割りだとか負担が当然だんだん離農とかその地区が減っていくことによって個人の負担が増えるとその観点の考えはどうかということなものですからその答えをお願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 先程の毎年の自治会さんとの照会の中でやはり子供さんが通学するのだということで心配なところにつけたりそうではないところを外したりということがあるわけです。そういった中で私が認識している中ではこの辺が暗いの

につけられないという負担が大きいのでつけられないというご要望ですとかご意見までは聞いたことはございません。必要なところについて付けるというのと現時点ではそれに相応した自治会の負担をいただいているということでございます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

藤守委員。

○２番（藤守千代子君） ３０ページの地域おこし協力隊の件につきまして先ほど同僚議員も質問しておりましたけれども、これは伺いますと１０カ月とか１年の短期の雇用のような形になっているわけですが、これは協力隊の結果を求めると言ったらおかしいですけれどもせっかくこういうものを要請して１０カ月や１年で成果を得られるものではないかもしれませんけれども今後も継続していく考えがとおりで本年度この計画をされたのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 地域おこし協力隊につきましては最大で３年間まで活用できるという制度でありまして、とりあえず１年ごと更新をしていくという形になっております。それで単純に３年間で過ごせばよいということではなくて委員おっしゃるように成果はある程度求めていかなければいけないと考えております。

○委員長（南 和博君） ほかに質疑ありませんか。

岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） １つ目は、総務費一般管理費の中の２６ページの１０節の町長交際費の関係ですが主な内容についてお聞きしたいことと、これを公開はしているのかしていないのかということが１点目です。それから２点目は、２８ページの庁舎管理費の中の事業費の中で光熱水費というのがあります。それから財産管理費の中にも光熱水費というのがありまして私の解釈では電気代等も入っているのかと思うのですが、電気の使用量について今原発の事件以来外部にあっても公共施設の中では７％の削減ということが随分呼びかけられている中でこれらの今年度の努力も含めて昨年度の努力等も含めて今年度これらについて配慮しながらこれらについて組み立てたのか、それが２つ目お聞きしたいと思います。それから３つ目は、同じく２８ページの広報広聴費の中の１９節の負担金の中で北海道日本ハムファイターズ応援大使事業交付金ということで先ほどの説明では６０万円に対する２分の１の交付金ということでございましたが、これは日本ハムファイターズ応援大使事業ということですから名目からすると今年１年の予算として受けているのか単年度なのかあるいはこれらの主体とする美深後援会への通年の来年もという形の予算の交付金の経常なのかその３点についてお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 広報係長。

○広報係長（小林一仙君） 日本ハムファイターズ応援大使の交付金についてご説明をしたいと思いますけれども、今年度平成25年度1月からの1年間ということで日本ハムファイターズの選手が美深町の応援大使ということでご支援をいただけることになりました。それでいろいろと事業の予算を計上しているわけですが、その中でこの交付金を計上しておりましてこれはあくまでも応援大使にかかる事業の交付金ということでありますので単年度の交付金でございます。応援大使が美深町に来られた場合の歓迎式や町・学校訪問の経費、それから応援ツアーこういった部分の経費の半分を交付金で負担するというものでございます。

○委員長（南 和博君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） まず、町長交際費ですけれどもこれにつきましては多いのは慶弔経費といいますか香典のたぐいが非常に多いと思っております。その他、お祝いのたぐいもありますけれどもこういったものは負担金とか会に参加したときの会費のようなものだったりとかそういったことになっておりまして1番多いのは慶弔経費ということになっております。内容につきましてはどなたにどういったお金が渡っているのかということに触れなければいけないこととなりますのでこれについては特に公開はしておりません。もう一つ、電気代の関係なのですが、役場全体の電気料はどうかという比較についてはまだ行っておりませんが、節電が求められていた夏の間それから今期冬の間これらも引き続き節電の努力はしておりますけれどもそういった所の役場関係の庁舎管理費の中の電気代で比較をしたものを今申し上げますけれども、例えば11月に使用した分でいきますと去年に比べて17%削減できていると、12月については10.9%、1月については6.6%それぞれ減少しているということになります。これは金額ではなくて使用量のどれだけ使ったかというところの比較になっております。さらに、国が求めている部分でいうと22年度との比較になりますけれどもそれについてはまだより下がっているという状況にあります。

以上です。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 町長交際費の関係ですけれども、ところによっては公開しているところもあると私は思っているのですがこれらを今後公開する予定があるのかなのかそれだけ聞かせてください。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） こういった公費の公開が原則なのかと思いますが先ほど主幹

が申し上げました通り個人に渡る部分というのが慶弔の部分で多いということがありますので積極的な公開をするという考えは今のところはもっておりません。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

林委員。

○８番（林 寿一君） ２・３点お聞きしたいと思います。

３２ページの出張所費の臨時職員賃金で、この方は恩根内の臨時の方と言われましたが恩根内のところには職員がもう１名いらしたと思うのですが、そうしますとその職員の給与なり賃金というのはセンタープラザの方を見ても出ていないのですがもう１人の職員はどのような対応のどのような立場で給与をお支払いしているのかということがひとつと、それから、３４ページのコミュニティセンター指定管理がありますがこれは今度新たにできますほっとプラザ・スマイルの場所がコミュニティセンターという扱いをしないのか、ということは民生費の方にこのほっとプラザ・スマイルの指定管理料とあがっているのですが民生費というのはあくまでもあの建物自体は今後も老人憩の家的という考え方でそういう割り振りをしたのかどうかお伺いしたいと思います。それからもう１点、３８ページの上川広域滞納整理機構の負担金として６２万２千円が上がっているのですがこれに加盟をしたということは滞納未納に対する徴収の委託をお願いするということですが、これはこのほかに今年２５年度その滞納未納をゆだねるということになるとそれは別なお金がかかると思うのですがその金額はどのようなことになるのか、そちらに委託する金額によってそれに対する負担額がおそらく発生すると思うのですがそれらの方はどのような数字が出てくるのか伺いたいと思います。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 出張所費の臨時職員賃金の計上でございますけれどもこれは女性の臨時職員の雇用にかかります賃金の計上でございまして、もう１名の男性職員につきましては消防職ということで消防の方の経費から支出されるものということでございます。

○委員長（南 和博君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（羽野保則君） 上川広域滞納整理機構についてお答えいたします。この予算書に計上している部分のほかにまた新たな負担が生じるのではないかとということでございますが、この部分につきましては平成２４年度から委託している部分でございまして人件費相当また件数、滞納額等にあわせましてそれぞれの市町村で分担しているものでございます。このほかにかかるものとしたしましては一般会計分と国保分ということでそれぞれ両方で予算計上している部分でございましてこのほかに新たにかかる部分という

のはございません。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） ほっとプラザ・スマイルの予算の措置の部分でございます。当初から老人憩の家の老朽化に伴います老人施設の改築といった趣旨もございます。その中で第二町内会のコミセンの改修ということもありまして複合施設の建設ということでもございました。そういった当初の趣旨から民生費の方でほっとプラザ・スマイルという形での指定管理料ということでの今年度の予算措置となったところでございます。この辺の部分についてはいろいろ林委員おっしゃる通り議論があるところかもしれませんけれどもそういった趣旨の中で本年度につきましては民生費の中で委託料について予算計上させていただいたということでございます。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） いまお答えいただきましたほっとプラザ・スマイルに関しては今年度だけこの民生費でみてその後は変化があるということによいのでしょうか。コミュニティセンターの方にまとめて今後はなるのかという意味合いもあるということによろしいのでしょうか。それから、上川広域滞納整理機構の関係なのですが、これは一般会計の方から出るということでそれと国保ということで総務費には関係なくなるということですか、そちらの方の関係としては。総務費のかかわりではなくなるということなののでしょうか。国保は国保会計として別に上がるわけですがけれども一般会計の町税の国保ですが国保の税金は総務課の関係か何かになってくるのではないのでしょうか。その辺がわからないのですが、国保はよくわかりますけれども。それから恩根内の職員なのですが消防の方の所管ということでもありますけれども立場としては消防署員ということになるのでしょうか。役場職員消防署もそうなのですから分類すると消防署員という役職名になるのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） ほっとプラザ・スマイルの予算の関係を今後どうするかということでございます。このほっとプラザ・スマイルの建設にあたりましては委員ご案内の通り民生費の中でそれぞれ施設の整備等を行ってまいりました。そういった関連で今回平成25年度そういった部分での指定管理料について予算措置をさせていただいております。この部分について総務課との協議というのはしてございませんけれどもそういった経緯の中で民生費の中で施設整備を行ってきたという部分、さらには老人憩の家の老朽化の施設の改修といった部分を含めて平成25年度予算措置をさせていただいております。今後もこういう形で予算計上させていただく形になろうかと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○委員長（南 和博君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（羽野保則君） 上川広域滞納整理機構にかかります負担金の関係でございますが、一般会計で見いております徴税費の賦課徴収費で見ている部分につきましては一般会計で見っております町民税、固定資産税、軽自動車税等にかかる税金にかかる委託負担金でございます。国保につきましては国保税にかかる分ということでそれぞれ滞納整理機構の方をお願いをする額に応じて案分した形で負担を計上しているところであります。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 恩根内の男性職員の関係ですけれども、区分としては消防の職員技術職ということ事務職の扱いなのですが、そこに配置をさせていただいているということでございます。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） そうしますと、もう1度お聴きいたしますがその職員ですが総務関係の仕事もしていただくということになりますね。

わかりました。それから、滞納機構の関係なのですが国保は税金としては上がるのですから滞納機構ですからまだ数字がはっきりした数字が出なくて予算的な経費としてあげられないのか、おそらく24年度の分を今度25年度にその分をゆだねるということですからその辺がまだ計算をしていないということで理解してよいのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 25年度の予算ですから当然計上していると思いますが。それを想定して予算付けをしていると思います。

ほかにございませんか。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 3点だけお聞きいたします。30ページのまちづくり推進費の中で今年度初めて運行を開始しますフレンドバス運行委託料の735万円の内訳と申しますか単価計算の基となっているものはどういう根拠でこれらをはじき出しているのかお聞きいたします。2つ目は、36ページの行政情報システム管理費ということで18節の備品購入費で21万7千円が上がってきているのですが、年々OA化の中でさまざまな機器が必要だったりあるいはさまざまな業務委託等にかかる相当な金額を毎年負担しなければならないという実態が続いているのですが、この金額云々を議論したいわけではありませんがこの単価を見ると特にこのノートパソコンに何か業務上特別必要なソフトが付いているのかという疑問が出てくるわけです。といいますのは、非常に高い金額のノートパソコンでどのような業務をやるのにこのような金額のノートパソコンを必要とするのかというあたりの疑問が出たものですからそれが2つ目です。3点目ですが、38ページの戸籍住民

基本台帳費の中の住基ネットのシステムなのですが現在これをはじめてからの住基システムの中の発行数といいますか何人に対してこれら住基ネットのカードを出しているのかということと、何年度から始めて何カ年でというその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） フレンドバスの運行委託料の積算の根拠ということでございますけれども、25年度から正式運行ということで内容的には1日10便の予約型の運行で平日から土曜日を運行しまして日曜日は運休をするという内容でございます。10便の内1便は夜間の運行ということで積算をしております日数的には311日、人件費につきましては平日夜間の運行、それから受付に関する人件費合わせまして596万円ほどを計上しております。そのほか管理費で車両の管理費それから事業全体の管理費ということで65万円ほどを計上しております。その他燃料費ということで月平均750キロくらいを走る計算をしておりますけれどもそれで2,600リットル40万円、それに消費税を含めまして735万円という積算になっております。

○委員長（南 和博君） 情報文書係長。

○情報文書係長（中林秀文君） 行政情報システム管理費の購入費のご質問でございますが、ノートパソコンということで先ほど総務課長の方からもご説明しました通り出前講座等に使用していきたいという考えをもっておりますのでソフトとしましてはプレゼンテーションソフト等をインストールした形での購入を考えているところでございます。

○委員長（南 和博君） 戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（内山 徹君） ご質問いただきました住基ネットの関係なのですが、まず発行件数単年度23年度で報告させていただきますが23年度でいきますと住基カードというものののですが総数18件で制度の当初からの有効発行枚数ですけれども途中で転出した場合にカードが失効するものですから1月末現在の有効枚数ということで143枚美深町として発行しております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 予算ですからOAの関係ですけれどもプレゼンテーションのソフトが入ったものということなのですがとくに目立ったソフトではありませんね。パワーポイントということで理解してよろしいですか。非常にそれがこういう積算がはたしてどうなのかと疑問があるものですから、わかりました。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんね。

なければ第2款、総務費の質疑を終了します。

只今から暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、第5款労働費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 事項別明細の51ページをお開きください。

5款労働費、本年度予算額1,227万6千円、歳出に占める割合0.3%、1項労働諸費、1目同額、8節報償費では商工業の優良従業員報償の46名分を予定しています。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたのでこれから第5款、労働費について質疑を行います。

ございますか。

小口委員。

○1番（小口英治君） 19節の技能建友会の補助金についてお聞きをしたいのですけれども、最近の話なのですけれども技能建友会に入っておられる方が高齢になりまして近い将来お店を辞めるような話も耳に入っただけなのですけれども、予算を毎年執って公共施設等多大な貢献をして頂いていると思うのですけれどもこの補助の考え方ですがこの辺をお聞きしたいと思いますのでお願いいたします。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 技能建友会につきましては技能者の集まりの事業活動ということで今委員がおっしゃられました商売をやめるとかそういう話も若干耳にするところもありますが正確なところではまだはっきりとそういう形を示しているわけではございません。いろいろな公共施設の塗装ですとか色々な事業を行っていただいておりますがそれぞれ研修ですとか講習技能員のためのそういう事業を行っているものですから今補助という形で支援をしているということでございます。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） ちょっとずれるのかもしれませんが、ずっと補助金を出していますのでこれがなくなったら各技能を持っている方がおられますのでその育成といえますかそれを絶やさないための予算措置といいますかその辺の方法というか考え方、補

助金は出してもそれだけのもので終わってしまっただけでは何にもならないので補助金が育成に結びつくような予算、そういう考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 現在の技能建友会については今おっしゃられるような技能をさらに磨いてというところまでは行っていないのかと考えております。今おっしゃられる通り技術者を養成していくと、例えばどこかの職人さんがやめることによって技術者がいなくなるそういうことを防ぐために町として支援をするということが必要かと考えております。それがこの建友会に対する補助が良いのかそれともまた別の形で支援策を講じていくかというのは今後具体的にそういう動きが出てきた段階で考えていきたいと考えています。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 雇用創出の事業委託料の関係なのですが、継続事業ということで温泉のしいの実をとったり色々なことがあるのですが今回美しい景観づくりということでスキー場の景観整備をはかるということで今回雇用対策をやるということなのですがこの構想等についてはどういう進めになるのか大まかで構いませんのでお知らせいただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 今回雇用事業で予算措置をしています内容についてはスキー场景観整備にかかわる人件費の部分でございます。全体的なスキー場の景観整備については教育委員会が主体となって整備計画を今作成をしている段階で今後も先生方の協力を得ながら作り上げていくということでありますが、基本的にはあそこの地名「菊丘」という場所でございますのでキク科の植物を中心とした植栽を今後進めていくというための今回の予算はその分の人件費に当たる部分でございます。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 教育委員会の関係についてということになりますと教育長にお聞きをするのですが、花の苗の育成植栽ということですが主に土壌改良ということになるのだと思うのですがこれらについての具体的な進めは決まっているのだと思うのですが、たとえばふるさと協力隊の市村さんなどもかかわっているのだと思うのですが今の説明では菊科の植物ということですが除虫菊を含めたキク科ということになるのかと思うのですがその辺の関係について聞きながら質問をいたします。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 基本的に考え方といいますか何年かどういった構想でいこうか

ということを協議をしてきたわけですがけれどもあれだけ広い場所ですから、さあ、これだというものは本当に適するのかなのか、今言われたように土壌改良だとかそういったことも必要だろうと思っています。開発の道路工事等ともかかわって従前開発の方でも試験的な栽培等もやっております。その中でやはり一定の土壌改良何なりをしながらやらないと除虫菊ということのひとつには考えられると今の状況で進めてもうまいかなと、咲かないわけではないのですけれどもそういったことも含めて今企画の主幹の方から申し上げた通りこれまでの色々な考え方開発の検討会議等のお話を伺いますとやはり「菊丘」という地名に則したひとつの柱を立てるといいますかコンセプトそういった形で除虫菊を中心にキク科を中心にしながら、ただ、キク科だけですべてが埋まるかどうかというのは色々な作業を進める中で全体を考えていかなければならないと思っています。基本的な構想としては今申し上げた通りキク科を中心にしたその中でも除虫菊があその地名に由来する植物ですからそういったことを中心にしながら進めていきたいと、ただ、面積が面積ですし土地の状況が大きく変わっていますので相当時間をかけながらやっていかないとなかなか咲かないということでは困りますのでその辺今年から25年度からスタートさせて数年かけて整備ができればという考え方をしております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） キク科にこだわっていることについて解ったのですが、やはり何年か計画でやるとするならば私も何度も言うておりますヤナギランなども対象の中に入れてほしいと、どこかの機会に言いましたが日本の中でヤナギランのスキー場というのが2カ所ぐらいであるわけです。そういうものを研究してもらってヤナギランというのは真っ赤な色で彩りを添えるわけです。除虫菊というのは人体に影響のあるもので花をとったりすると手が荒れたりして人体に非常に悪いものです。私はやはり身体にやさしい植物を植えるべきだと考えておましてあの辺から人間に被害を与えるような植物があるのは私はあまり好きではありませんので申し上げたいと思います。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 貴重なご意見として検討させていただきたいと思います。キク科を中心にといいながらキク科だけという考え方はしておりません。ひとつのコンセプトとしてそういうことをもっていきたいと思っておりますけれども、今言われたヤナギランですが私は植物に詳しくないものですからそういうことを教えていただきながらもっといえばハーブだとか色々なものを含めて考えていかなければと思っております。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今の委託料についてお伺いしたいと思います。今ほど同僚議員

が身体にやさしい植栽にすべきだというお話しがありましたけれども、この計画に対して町民対応をどのようにされてこの除虫菊というキクに決められたのか。それからもうひとつ、このスキー場ですがすでに今年度で高規格道路の整備が終わったわけですから本格的に美深町として事業を進められるわけですからけれども何年計画でここを整備しようという考えなのか。それから雇用人数が5人で6カ月ということですからけれどもこれはあくまでも緊急雇用対策の事業として今年度は採用するわけですからけれども整備するからにはやはり相当の人件費がかかるのではないかと思うのですが計画期間中に雇用する考えがあるのかどうか。それから、できればスキー場をどのような形で美深町の目玉とする考えているのか冬期間しか使わないスキー場のリフトを動かしたりそれからスキー場のハウスを開放したりそういう計画をしながら進めていかれるのか、年次計画等合わせてその辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 雇用にかかる部分だけ先に私の方から説明をさせていただきます。このスキー場の景観にかかわる当然人員的な作業が非常に多くなりまして緊急雇用事業で道の基金なのですがこの事業が美深町の粋といいますかそういうものが今回あったものですからまずスタートの年としてこの雇用事業の人件費を活用させていただくということでそこからスタートをするという意味でこの労働費に雇用事業の委託を組んだということでございます。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 検討をどのようにしてきたかということでありますけれども、先ほど申し上げた通り開発との景観検討会議が町民を含めた形で実施をされておりました。その中での考え方として出されたということでございます。今後の進めですけれども、その部分については教育委員会の方で地域の方の協力もいただくことを基本的に考えております。その中でコンセプトなり何なりをしっかりと確認をしてどういった構想を組んでいくのかということを検討させていただく場を作っていきたいと思っています。そして、何年というふうに言われた部分ですけれども、なかなか一概に何年ということは言い切れないのですけれども長くは10年くらいの中で一定程度全体的な整備ができればと思っています。それから、あの地域の建物等の開放を含めてどうかということでございます。今年すぐ町民の方に見ていただける状態ということにはなかなかありません。何年かする形の中で見ていただける状態になったときにそういった場の確保ということも含めて考えていきたいと思っています。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私が心配しておりますのは今この事業に携わってくださっている方は3年間の契約で美深町に地域おこし派遣隊員として計画しているのではないかとと思うわけです。そうしましたらおのずと計画がしっかりとみえてこなればおかしい気がするのですけれども、今教育長は10年かかるかもしれないというお話しがございましたけれどもやはりしっかりとした計画を立ててここを整備をしていく必要があるのではないかと、そのための大学の先生を招いての計画づくりをしているのではないかとと思うのです。10年もかけなければできないような長期的なものなのかどうかその辺をもう一度答弁いただきたいと思います。それから、それらを携わっていくからにはやはり労働費というのは当然毎年毎年かかってくるのではないかとと思うのです。ですからおのずと何年計画でしようという計画性がなくてこれを進めるのはおかしいのではないかとと思うのですけれどもその辺の答弁を願います。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 市村先生が3年間という形の中での基本的な計画になっております。市村先生が3年経った後どうされるかという課題もあるかと思っております。できる限り色々な町民の方の協力をいただければと思っております。それと、先程も言いました通り今年スキー場の工事が最終的なスキー場の分については手直しがまだ残っていますから6月7月ぐらいまでかかるのかと思っております。そういった部分からのスタートになってきますから今年即全部が整備できるということにはなりません。市村先生との協力をいただく中で一定の方向性を数年の間で出していければと、それを全体として継続していければという考え方で進めていきたいと思っております。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

なければ第5款、労働費の質疑を終了します。

○委員長（南 和博君） 次、第7款商工費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 事項別明細の59ページをお開きください。

7款商工費、予算額2億9,064万9千円、歳出に占める割合7%、1項商工費同額、1目1億8,891万5千円。こちらの方では旭町ふれあいステーションの管理委託、それから商工振興事業として商工会補助でありますとか企業立地補助それから快適住まい環境これらの補助を予算計上しているものでございます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 皆さんに申し上げますが暑ければ上着を脱いで構いませんのでそのようにして結構です。

説明が終わりましたのでこれから第7款商工費について質疑を行います。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 62ページ、商工業振興費の負担金補助金及び交付金の中で企業立地促進事業補助金ということで予算付されておりますがこれらの進ちょく状況をお伺いいたします。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） これらの企業誘致について随分説明をさせていただきました。本当は昨年中に企業立地をしたいということで進めてきていたのですけれども、経費等が相当増加するという考え方から雪解け後の施工にしたいということで進めています。また、会社的にもそんなに大きな財産を持った会社ではありませんので、経費の縮小を今随分検討しているようでございます。その辺で少し工場を建てるための工事請負業者と最終の詰めを行っているという話を聞いております。町といたしましてはできましたら雪解けごろスムーズにこの工場建設になるようお願いをしている状況であります。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） お願いをしているということですが実際にそれが始まるのはまだ情報としてはないのですか。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 今説明をさせていただいた通りその辺の内部調整もずいぶん行っているようでございますので、時期を町としても明確にこの時期と教えていただきたいという話は進めているところなのですけれども企業側ではもう少し時間をほしいという回答もいただいているところであります。

○委員長（南 和博君） ほかありませんか。

小口委員。

○1番（小口英治君） 60ページの旭町ふれあいステーションの改修工事と美深アイランドのトイレの改修についてのお聞きしたいのですけれども、政務調査で視察に行かせていただいた中に今名称がわからなかったのですが赤ちゃん何とかという乳幼児のオムツを取り換える場所を公共施設の何カ所かに設置している場所を見て来たのですけれども美深の町の中を見ますとどこにもそういう施設が残念ながらありません。せっかく町の真ん中のかでるが新しく今度改修されるわけですからその場所がふさわしいかどうかわかりませんけれども旭町の休憩所の方に多目的なトイレ等も広い場所がありますのであそこを折りたたみで倒せば赤ちゃんのスペースくらい取れる場所は十分ありますので、道の駅のトイレの改修もそういう方の需要は結構あると思うのです。それと併せておそらく入っていれ

ば良いのですけれどもその予算がこの中に入っていないのではないかと思いますのでその考えを含められるのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 旭町ふれあいステーションの改修と道の駅の物産展示館のトイレの改修の中に赤ちゃんのおむつを取り換える設備は設計の中に含まれておりません。道の駅なのですが数年前に男子と女子を入れ替えた時に女子のトイレの1カ所なのですが赤ちゃんのオムツを取り換えられるような場所は1カ所は設けてあります。今回の予算は措置はしていないのですができればそういう需要もあるのかと思いますので今後検討していきたいと考えております。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 62ページの北北海道教育旅行推進協議会負担金となっておりますけれども、先ほど小・中生のモニターツアーという形だったのでしたけれどもどれくらいの規模になっていくのかお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 北・ほっかいどう教育旅行推進協議会のモニターツアーの事業規模なのですが、まず、今想定しておりますのは小学校4年生と中学校の1年生を予定しております。その生徒さんとさらに先生を含めてモニタリングをするという規模になっております。小学校で約20名中学校で約20名合計で40名くらいの規模になるかと思えます。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） この対象者となるのは地元の学校ではじめて行くということでしょうか。

○委員長（南 和博君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 地元の美深小学校、美深中学校の生徒を想定しております。

○委員長（南 和博君） 林議員。

○8番（林 寿一君） 只今の北・ほっかいどう教育旅行推進の関係なのですが、北・ほっかいどうとなっておりますがこの動きとしては全道的な動きがあるのではないかと思います。教育旅行というものがどういう意味合いのものなのか、それから今の100万円の予算で北・ほっかいどうの今言われたような想定動きなのですがまだその上に大きな動きとして挙がっているのではないかと思いますのでその辺の説明をいただきたいと思います。それと、森林公園アイランド指定管理料ということですが、アイランドの区域はどこ

までなのか疑問があるのですが、物産館指定管理料というのが500万円ほど別に出ています、それから森林公園アイランドの指定管理料として6,000いづらかが出ていますが森林公園のアイランドの方の場所としては保養センター・ふるさと館・高齢者センター・チョウザメ館・森林公園がありますがこの森林公園という範囲がわからないのですが、この中に物産館が含まれて場所的なものでは含まれていると思うのですがそれがこのように分けて指定管理料が払われるというのはどういう意味合いなのかということと、それとアイランドは国道から反対側の恩穂山あそこにも含まれていると聞いておりますが、あそこの方の管理などそれから用途を今後どのようにアイランドの地域内とすればどのような目的として使われるのかお聞きしたいと思います。

それから、先ほど旭町ステーションの方がかでると供用ということでしたが水回りの関係はトイレなり洗面所なり今厨房は別に作ると言いましたが供用面の線引きはどのようなのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） まず1点目であります北・ほっかいどう推進協議会の方につきましてこの経過につきましては平成24年度に北海道観光振興機構の指定を受けて美深町の観光協会が事務局となって現在事業を進めております。北海道全体的には他にオホーツクと釧路、南北海道と北海道全体で4地域指定を受けて事業を現在進めてきております。そのほかに、25年度の全体的な大きな事業としまして今官公庁の方の事業に観光協会がこの事業の申請をしている段階でございます。この事業を進めるうえで今そういったものを活用しながら事業を進めているということになります。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 美深アイランドの指定管理の区域ですけれども、委員のおっしゃっていた各種施設に森林公園がどの辺までなのかということがわからないのかと思うのですが、三日月湖がありましてその手前側と対岸側、対岸といいますのは物産館の後ろといいますかあそこまでを含めたのが森林公園という形で指定管理に出しているということに加えて、国道をはさんだ西側の恩穂山も指定管理に含めております。恩穂山の今後の活用ですが、なかなか国道を挟んであちらに向かっていくという人も少ない状況でありますので散策路的なものと山の上に行ってアイランド一带を見るというロケーションも素晴らしいところありますので色々な森林の計画も聞いておりますのでその辺も含めて新たな活用策を考えていければと考えております。それと、旭町ふれあいステーションの線引きでございますが、トイレの部分とかぜるの運営の部分の線引きという意味かと思いますが、水道メーターを別々に付けましてそれぞれ使った部分で負担をしていくとい

う線引きにしております。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○８番（林 寿一君） そうしますと美深アイランドというのは物産館の側面三日月湖の方から森林の方の境界線あそこの物産館が建っているところは森林公園アイランドという区域内であるということによろしいのですか。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 正式な線引きでいくと別れてしまうかと思うのですが、あそこは一体的に美深アイランドというような考え方でよいと思います。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○８番（林 寿一君） そうしましたら、一体的にアイランドということでありましたらそこに指定管理者というのが２社入っていても違法ではないということでしょうか。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 私の今の説明が悪かったのかと思うのですが、完全に施設が別ですので指定管理は２つに分かれるということですが、アイランドという大きな括りの中ではあそこ一体がアイランドだという扱いでも良いのではないかという答弁だったものですから説明不足でありました。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 先ほどの北・ほっかいどう教育旅行推進協議会の負担金ですが、説明を聞きますとモニタリングツアーを実施するということで、ここで地元の小中学生を対象にしてやるということですが地元の小中学生にモニタリングをしてもらうという意義というのはどこにあるのか、これはある意味修学旅行のようにとらえ方で良いと思うのですが北北海道に来てもらう魅力を見てもらうというモニタリングに地元の人たちにそこに旅行してもらうというのはどうも違和感を感じるわけです。例えば、近隣の旭川の方の小・中学校にどこかモニタリングをお願いするというのはわかるのですがそのへんの考え方をお聞かせください。

○委員長（南 和博君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 地元のモニタリングの意義なのですが、今本格的に教育旅行の体制を平成２５年以降整えていくという段階であります。実際にその道外でも道内でも修学旅行の生徒さん達が受け入れるといった場合を想定してまず事前にそういう体制を整備するために地元の学生を受け入れましてそういう検証を行っていききたいという考えがまずひとつあります。それと、地元の学生に対して観光の学習の場も併せて与えていけ

ればという考え方であります。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9 番（岩崎泰好君） 前回も観光協会で別な企画でモニタリングのツアーを実施した記憶があるのですが、それも最初は地元の方を対象にモニタリングツアーをしたような記憶があるのです。地元の方にモニタリングということですが、そのモニタリング自体が地元の方というのがどうも納得できないところがあるのですが、そこは何のために地元の方を使うのかお聞かせください。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） ここ道北地域は観光が空白地帯といわれておりまして、その中で22年度から観光に少し力を入れて進んできましてモニタリングを確かにやっております。観光を進めるうえではやはり地元の方に地元の観光資源を改めて知っていただいて住民の気運を盛り上げていかなければ受け入れる態勢というのがなかなか執れないと、そういう意味からまず地元の人を対象にしたモニタリングというのを実施しております。それが逆にこういう地元だけではなくて、ステップアップして旭川・札幌からのモニタリングにつなげてきたということでもあります。それと、教育旅行のモニタリングにつきましては同じような意味もあるのですが子供のころから美深町の素晴らしさをまず知っていただくと、それと今後数年後に教育旅行を受け入れるに当たっての事前準備といいますか実際に受け入れて子供たちを例えばカヌーに乗せてみてきちんと受け入れられるのかどうか、そういうことをまずやってみないとなかなか来て駄目でしたということにはなりませんので、その辺の実証と教育旅行の学校が来るにあたっては地元でもやっていないツアーといいますかそういうものになぜ行くのだろうという受け入れ条件ではないのですが地元も子供たちもそういうふうなツアーをすでにやっているんだよ、ということも誘致にあたっては非常に大きな材料だと聞いておりますのでその一環も込めての地元のモニタリングということでございます。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2 番（藤守千代子君） 60ページの旭町ふれあいステーション改築工事そのものには異論はないのですけれども、かでの交流ステーションを旭町ふれあいステーションに設けることによって名称が2つあるような感じがするのです。どうも町民がその辺を戸惑っているわけですが、旭町ふれあいステーションをかでの交流ステーションに改めたらいかがかと、そういう考え方をしてよいのではないかと、休憩所の管理業務委託などは旭町に委託をしているようですけれどもいっそ一本でこの交流センターになった方が管理もしやすく町民も利用しやすいのではないかと思うのですけれどもその辺の考え方がひ

とつです。62ページですけれども、今ほどの観光協会の補助金の問題でお尋ねをしたいのですけれども、観光協会はさまざまな事務局を持っています。富士重工それから添田町・東京美深会・札幌美深会などの事務局を持っているのですけれども、ほかに総務費の中にその事業費はあるのですけれども観光協会にもこれらの事務局の事業費を計上しているのかどうかその点が1点です。それから、広域観光推進事業負担金というのがありますけれども、これは何地区をもって広域観光事業が成り立っているのか、そして年間どのような事業をされているのかその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） まず、旭町ふれあいステーションの関係なのですが、町民の間で名前が2つあって分かりづらいのではないかとということですが、旭町ふれあいステーションについては平成12年から運営しているものですから町民には広く知れ渡っている施設かと考えております。今般、指定管理を取りやめて施設を普通財産にしてという形になるわけですが、そこで名前を変えようかと考えたこともありますがやはりなれ親しんだふれあいステーションという名前は残すべきではないかと、逆に変えることによって少し混乱をするのではないかと考えております。それで今回はそのふれあいステーションの施設の中に片やかでる交流ステーションがありそしてもうひとつはバス停の待合所も兼ねた休憩所があるということですから、そこを新たな名前のかでるということにしてしまおうと逆に分かりやすい方もいるかもしれませんが私どもとしては慣れ親しんだ名前に今後もしていきたいと考えております。それと、観光協会では色々な事務局を持っていたということなのですが、例えば富士重工の美深会これの事務局をもっております。それについては総務の方のまちづくり推進費だったかと思うのですが、それぞれのところで富士重工なりふるさと会にそういう予算をつけております。その中で観光協会が事務局として色々な事業運営をさせていただいているということでございます。それと、広域観光の関係ですが、これについては美深・音威子府・中川の北いっしょ推進協議会で行う観光事業のことでございます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

林委員。

○8番（林 寿一君） 私だけかもしれませんがまことにわかりかねることで美深アイランドの施設工事改修ということで予算書の年度予算の概要説明の中にも1,800万円というのが載っていますが今回補正で出ている第2号議案の一般会計の補正の中で同じ数字が出ているのですがこれは両方で協議しなければならないということなののでしょうか。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 1,800万円の工事については24年度の補正予算で行う工事でございます。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） 今やってるのは25年度の予算ですね。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 1,800万円については24年度の補正で繰り越しという事業でございます。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） 2回可否をとることになるのですか。

○委員長（南 和博君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 混乱する部分かと思いますが、実は平成24年度のこれから議案が出てきます補正予算の中で4億6,000万円ほどそのまま25年度に繰り越します。従いまして、実質25年度の予算だという理解の中で先般お渡ししました予算概要書の中にはそれも含めて説明として括弧書で、平成24年度の緊急経済対策事業で1,800万円美深アイランドの工事があります、とこれは25年度の予算ではなくて24年度の補正予算から25年繰り越されてくるものだということでの説明でございます。従いまして、25年度の新年度の事項別明細には1,800万円は載ってきておりませんので新たに24年度の補正予算の中で説明をしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 62ページです。概要説明の中では快適住まいづくり云々ということで色々詳しい説明をいただいて中身については延長した中での対策を練られたわけがありますから今後はせっきく3年間素晴らしい上向きなそしてまた新たな額面をあげたりする形で予算化をされたわけですが、これをスムーズに実行するという体制が必要かと思うのですが住民に対する商工会関係の方を含めて大事な分野だと思います。もちろん一般には住宅リフォームもあるわけですが、これらの地域に入っていくという補助があるということが大事ではないかと思っているのですがこの対策についてお伺ひしたいと思ひます。それからもうひとつは、北・ほっかいどう教育旅行推進協議会という形で100万円の計上があるのですが、概要説明の中の地元学生のモニターツアーは良いのですが、農家の民宿セミナー・アウトドアガイドの研修・エージェントプロモーション・PRパンフレット作成云々ということで100万円が出されているのですが幅広くこういう中で予定をされ

ているのは今後この年度で何か考え方があっていいのではないかと、100万円では恐らくできないだろうと私は思っておりますけれどもはっきり今後つけていく感じがあるのかどうかお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 快適な住まい環境の補助の関係なのですが、この制度については今現在あります快適住まいづくりの補助事業と金額ですとか若干変わるところはあるのですがほぼ同じような内容になっておりますのでかなりの部分で住民には知られている制度かと思っております。この中で新エネルギーというところが今回新しく出てきましたのでここを分かりやすく新たにこういう補助の制度もできましたということであらゆる方法を使いながら住民に知っていただくことを進めていかなければならないと考えております。それと、教育旅行の中で今後の取り組みということですが、教育旅行を受けるにあたって人的なスキルアップを図ることと、さらに例えばカヌーで受け入れるのであればカヌーを用意しなければならないと、そういうものをどこかの場面で調達しなければならない用意しなければならないという場面が出てくると思います。これについては相当数の費用がかかります。色々な国の補助制度ですとか道の情報などをいただきながら良い事業がないのかということで今現在も少し考えておりまして、そのへんをクリアしながら人の受け入れ体制の整備とそれに必要な物品などもどこかの時点で揃えなければいけないと考えております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 新エネルギーについてはやはり美深町では初めての取り組みかと思うのですがぜひこういったものが具体的にあるということも専門業者を入れた中で説明が必要かと私は考えているのですが、その辺について取り組みを強めていただきたいと思います。それから、今北・ほっかいどう教育旅行の関係については今は修学旅行とは言わないですべてが教育旅行と言われるようになったのですが、私どもの経験の中では美深でやりました10泊11日のアドベンチャー事業が今は事業にカウントされていますが当時は事業にカウントされなかったのですがそういったものを文部省で承認を出して今回全学年を入れていこうという形になって、そしてまた教育旅行ということについては専門に昔ながらの色々な具体的なものづくりとかそういったものを勉強しようという感じになっておりまして、私はそういう点では美深町は先駆者だと思って教育旅行というものができたと自負しております。滋賀県に行った際にもそのような体験を3泊でしたがやらせていただいてその会議にもいかせていただいたのですが、やはり美深町はこの教育旅行に対しては北海道の4つの指定地区に選ばれておりますのでそういった点ではもう少し具体

的な進めといたしますか早急に構築することが大事かと、特に、農家民宿セミナーなどは農家の人が民宿を受けるような視察とか相手があることですが農家のご婦人の方などにも勉強会的なものも開いて進めるべきかと思いますがこの点についてお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 教育旅行の受け入れについてはやはり体験が重要視をされています。美深であれば天塩川のカヌーですとかトロッコもそうなのですが、それと共に、今おっしゃっている農家への民泊をしながら農業を学ぶような学習の機会を提供しなければならないということであります。現在、なかなか教育旅行を受け入れるだけの美深での農家はありませんので、この部分を今回の予算の１００万円の中で見ていますセミナーを開催をしてこれについては農家民泊に関わる農家の方を対象にしたセミナーを開催したいと考えております。そこで、それはどういうものかということをしちゃんと理解をしていただいてカヌーだけではなくて農業の受け入れもできるという体制を整えないとなかなか来ていただけませんのでそれに向かってまずは２５年度この１００万円の予算の中で事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○７番（諸岡 勇君） 今農家ツアーに小学４年生と中学１年生を対照として農家も入れるということですのでの良いのですが、もう一つエージェントプロモーションというのがあるのですがこれはどういったところを対照にしてやって行こうとしているのか、旭川の業者とか札幌の業者だと色々な業者の会社があるわけですがどういった考えでこういったエージェントの取り扱いになっていくのかお伺いいたします。

○委員長（南 和博君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畑尚寛君） 今、ご質問があったエージェントの関係なのですが、大きな東京を中心として本社があるＪＴＢさんですとかＪＡＬさんですとかそこで扱っている教育部門のところにあります。今回、平成２４年度で北・ほっかいどう推進協議会に入っていたいただいたご意見をいただいたといいますかエージェントを中心に４社ありましてそこを中心に行くのではないかと考えております。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 前段のお話しでありました地元の子供たちを対象としたモニターには農家の民泊は含まれておりません。まず、農家の方々に民泊を受け入れるにあたってどういうものなのかということを今回１００万円の中で農家の方を対象にしたセミナーを開くという予算付けにしておりますので、地元の子供たちを対象としたモニターの中には組み込んでいないということでございますのでご理解をいただきたいと思い

ます。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） もう一つ、先ほどから気になるのですが、滋賀県のほんまもんの体験の話しをしたわけですがあれは 8 回目です。9 回目は九州であるわけです。これは北海道では 3 カ所ぐらいしか行っていないのですが、今年のほんまもんの体験は九州のはずですのであれは是非行くべきだと思います。東京だとか文部省の関係の人間だとかそういう先生方がいっぱい来ているわけです。その中で地域を訴えていくということが大事で北海道は確か網走と士別しかやっていないわけですが、それが教育旅行の流れなわけです。ですから、できましたら美深町も人員派遣をしてそういう大会の中で色々な資料を求めてもちろん北海道の中で売り出していくということが必要ではないかと考えていますがこれについて答弁をいただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） ほんまもん体験については平成 23 年の 2 月か 3 月ぐらいに行かれたかと思うのですが、北いっしょの観光の事業の中で数名で行かれまして非常に有効な研修であったと話を聞いております。今現在、町の観光の予算の中で今年度はほんまもん体験に行く予算組みはしておりませんので残念ながら行けないのですが、今年の 1 月だったと思うのですが北海道の教育旅行の方々が集まって東京に商談会に行っております。それについては JTB ですとか日本旅行ですとか錚々たるツアー会社の方々が来ておりまして、その中で美深町の観光協会も一緒に行って地域の観光のプログラムを説明して来て非常に良い評価を得ております。ぜひ、この地域にそういう意味ではプログラムを作りたいという好評も得ておりますのでかなりの部分で直接旅行者にアタックできているのかということで期待が持てるかと考えております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9 番（岩崎泰好君） 商工業振興費で何ページなのか分かりませんが、先程の企業立地の関係についてお聞きをしたいのですがこれらは今 PR 活動がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 新たな企業への PR ということかと思います。昨年については 2 社に対して本町への誘致ということで進めてきました。企業にとってなかなか有利な地域ではないものですから、そうそう大きな PR はできないのですがホームページそれから東京等に行って食・移住といった中において企業立地の補助の PR 要旨こういったものも合わせながら進めているところであります。災害のないというところを随分 PR しなが

ら進めてきているという状況であります。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9 番（岩崎泰好君） 私の記憶では総務住民常任委員会の中でこの辺のことについても色々この条例を審議した中であって早速PR活動もホームページ等で進めていくというお話を伺ったと私は記憶してるのですが、今新しくなったHPを私もひと通り見せていただいたのですがこれらのものがどこにも出てこないわけです。その時に北海道の中でも5本の指に入るぐらいの大きな企業立地の条件の良い条例に仕上げたと思っています。役場側もそれはその時もおっしゃっておられました。ですから、それを前面に立てて他でやっているところも即トップページですぐそこが探せるようなそういうホームページを作ることが必要だと思いますし、先程各地で行われる企業フェアですとかその辺の出店ということだったのですが、いつそれらのパンフレット自体はできているのかどうか、それらをどのように活用しているのか、それをどこの予算で対応しようとしているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ホームページの部分については新しくなった部分で落としていたのかもしれませんが。早速言われた通りの掲載をして周知に努めたいと考えております。パンフレット等は旧補助要項の時に一度作らせていただきました。それで、補助要項の部分をペーパーの張り替えをしながらこういったものを使っています。現在の中ではこの予算の中ではPRの部分のパンフレットという経費は計上はしておりません。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2 番（藤守千代子君） 62 ページ、蒸し返すようで申し訳ございません。北・ほっかいどう教育推進会議の推進負担金の件についてお聞きをしたいと思います。この中でこの事業は私どもの町としては農業体験を主体としてこの教育旅行推進協議会は今取り組んでいるように説明を受けたところですけれども、農家の受け入れが整うかどうかこれらの条件が整って来年から実際にそれが進んでいくのかもしれませんが、なぜ今農業体験なのか、私共の町でできない修学旅行の体験というのはまだほかにあるような気がするのです。考えてみますと冬期間4月の中まで雪が多くその自然の中で体験できるということは素晴らしい学習があると思うのです。当然本州の福岡県だとか和歌山県が冬の休み期間中にわずか3泊4日くらいですけれども体験事業を積んでいるわけです。そういうことを考えますともっともっと幅広く学習をしていただけるメニューを選んでも良いのではないかなと思うのです。なぜ私は農家体験なのかと、その農家の体験をするのには私どもは秋といたら子供達が夏休みというわけにはいきませんでしょうし、実際に体験できる期間も

限られるのではないかと勝手に想像しているわけですが、今同僚議員が色々質問をしておりましたけれどももう少し幅広い美深町のこの自然体験を生かす方法で実習を受け入れてもよいのではないかなと思うのですが、そういう考えがなかったのかどうかその辺について伺いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 教育旅行の受け入れに当たっては学校側の考え方がまず優先されるということです。今回美深の方で100万円の予算の中でやろうとしているのは農業の民泊を主にしているということではなくて天塩川のカヌーですとか色々な体験を通じてというところでそのひとつとして農家民泊も必要かと考えております。やはり学校側のニーズが農家の農業に触れ合うと、農家に泊まって色々な部分で触れ合うというニーズが今あります。ですから今現在で受け入れようとする場合にはやはりそういう部分を入れていかなければならないかなと思うのですけれども、委員のおっしゃる通りこの地域はやはり冬はかなり長い期間でもありますし冬の資源もあるかと思います。それが来る側の学校にとって教育旅行の趣旨に合致するというものをつくり出せば冬も可能なのかと考えております。そういう面ではまずは今あるニーズに答えるところから少しずつ進めていって色々な体験を広げていければと考えております。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） もう少し美深町の特徴というものを捉えながら美深町をPRしていく必要があるのではないかなと思うのです。せっかくエアリアルもこうして根付き始めたところですし、先日道新に出ていましたが観光協会の事務局長が美深町という町を売るということは大変なことだと、どこにあるのですかと必ず聞かれると、私どもも札幌あたりに出まして荷物を送るときに美深町と言ったら美深町どこにあるのですかと、必ず聞かれます。どのようにして美深町を売り込むかということは自然を先に売り込んでいくことも大切ではないかなと思うのです。ですから、あまり狭まった形でなくて大きく広げていく必要があるのではないかなと思うわけです。1番手っ取り早いのはやはり素晴らしい雪の美深町であるということをもう少しPRする必要があるのではないのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） ここ数年観光に関する色々な取り組みをしてきておりまして、秋ですとか夏も含めたモニターさらに冬もやっています。その中で、冬の資源をどのようにしたら来ていただく方が感動していただけるような資源の作り方がよいのか、冬は非常に課題があると考えておりますがやはり雪を生かさない手はないのかと考えております。そういう面では一気にそこまでいくというのは難しいわけで実績を積み重ねなが

らまずは来て頂けるところ出きるところから始めてそういう冬に関する受け入れを作り上げていかなければならないかと考えております。

○委員長（南 和博君） ほかになければ第7款、商工費の質疑を終了いたします。

次、第9款、消防費の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 67ページを開きください。

9款、消防費、予算額1億9,518万8千円、歳出に占める割合4.7%、1項消防費同額、1目予算額1億9,450万3千円、19節上川北部消防事務組合負担金同額となっています。本部費等分担率による負担金1,048万8千円

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 消防費の説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございませんか。

小口委員。

○1番（小口英治君） 新しい事業なのでお聞きをしておきますけれども、この霞峠の町内予防パトロールの勤務体系ですがこれはどのような時間ですとか曜日ですとかその辺はどのようになっているのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 総務係長。

○総務係長（中林秀文君） パトロールですけれども体制としては2人1組の体制ということで実施してまいりたいと考えております。出発を日没前の午後2時以降に出発して霞峠の方のパトロールを終えて帰ってくるという形で考えておりまして時期としては6月の中旬から7月上旬ぐらいまでということでおおよそ30日を見込んでおります。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） 毎日なのですか。それと歌登の方も峠なので向こうの方との連携などはどうなっているのかお聞かせください。

○委員長（南 和博君） 総務係長。

○総務係長（中林秀文君） 先ほど申し上げました期間中、土・日含めまして毎日パトロールを実施するという予定でございます。枝幸町の歌登の方とも連携をしておりますけれども、期間としましては美深町の部分と枝幸町の部分と分担をして実施してまいりたいと考えております。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

なければ第9款、消防費の質疑はこれで終了致します。

○委員長（南 和博君） 次、第12款、公債費から第14款、予備費までの説明を求め

ます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ページにして８５ページをお開きください。

１２款、公債費予算額４億８，３６１万１千円、歳出に占める割合１１．６％、１項公債費同額、１目４億２，２１２万９千円、２３節財政融資資金償還元金ほか下に記載のとおりに関わる元金分であります。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 第１２款から第１４款までの説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

質疑ございませんか。

岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 公債費について伺いますが、利子の償還の関係ですが旧来高い率の利息を随分払っていた時期もありますがまだ残っている部分があると思うのですがおおむね残っている金額と経過が何年度くらいで高いものは終わるのか伺いたいと思います。

○委員長（南 和博君） 総務課副主幹。

○総務課副主幹（竹田 哲君） 高い利率の起債がいくら残っているのかということですが、高い利率の部分につきましては何年か前に補助金のいらない繰り上げ償還を行ってまして高いものについては終わっています。その対象とならない高い部分それが４．５％というものが残っておりますがそれが平成２６年度で終わる形になっています。細かい資料を今持っていないので分からないのですが今一番高いのは４．５％というものが１つありましてそれは２６年度で終わります。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○７番（諸岡 勇君） 今２３年度の事務報告書を見ているのですが、町民も興味があり私も興味があるのですがラスパイレスの指数の関係なのです。これは２３年度の４月１日現在では９６．７ということになっているのですが２３年は分かるのですが２４年の段階ではこの指数というのはどう変化をしているのかまずこれが一点、それから特別交付税と賃金の関係です。色々国会の中でもまた新しい政権になって色々あると思うのですがこれも今年の中ぐらいの夏ごろまでには結論を出せということになっているのですがその辺の関係は美深町どのようになっているのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 総務係長。

○総務係長（中林秀文君） 職員給与費のラスパイレス指数の関係ですけれども平成２４年度におきましては国家公務員の震災の給与減額前の給与と比較しますと９８．３になり

まして減額後の給与と比較しますと106.4になります。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 2点目の職員給与ラスパイレズ指数国公に比べて100以下に下さいということで新政権の中でそういったことが言われております。当初どうも4月からということだったのですがやはり対相手いわれる職員組合こういったところと協議をしながらという時間をいただきました。いまいわれているのは4月以降ということであります。一般的に考えますと交付税が減らされるということでございますのでこの部分については十分組合と協議をしながら理解を得た中で進めていきたいと思っておりますがまだ実際に職員側にこれだけの減額ということで提示をしたものではございません。今後協議を進めなければならないと考えているところでございます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

林委員。

○8番（林 寿一君） 職員給与費の関係についてお聞きしますが、職員の区分の中で一般行政職、税務職、教育職、看護保健職、薬剤・医療職、技能労務職、技能員というような分け方をされていますがこの中の消防職員はどの中にはいるのか。この98名というのは町側の2名ということとそれから役場全体でみたら特別職議員の11名が外れるのか級別職員数合計96となっているのですが消防職員の区分のところはどの段階になるのでしょうか。それともこれには入っていないのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） ご指摘のあった98名の中には消防署員は入っておりません。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） そうしましたら今の説明でいきますと消防署に要する経費1億7,667万円の中に職員給与費が含まれているのですか。そうであれば職員給与費がいくらになるのですか。

○委員長（南 和博君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 消防職員1名増で24年度当初17人25年度当初18人ということで人数はなっております。その中で具体的に給料と諸手当共済費これの比較で答えさせていただきます。その他に人件費等々でまだ細かいものも含んでおりますけれども、そうしますと24年度当初給与と手当と共済費で上部消防の人件費については1億4,057万7千円です。給与手当・共済と足したもので1億4,057万7千円ございました。25年度当初では1億4,090万7千円で比較しますと433万円の増ということになっ

ております。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○８番（林 寿一君） そうしますと、職員給与費が全体に占める割合が１９．６％と言いましたがそれに１億８千万円プラスしたものが今回の給与費として考えてよろしいわけですか。そうしましたら先ほどお聞きました恩根内の方の場合はそちらの方に入っているということで１億４千万円の方に入っているということはそうしますと１９．６％というのはそういう考え方からするとまだ数パーセントはあがるということになるわけですか。

○委員長（南 和博君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） これは款ごとのウエイトでやっていますので職員給与費という款が平成２５年度の総予算４１億７，４００万円に対して１９．６％ですと。ただ、消防の部分については消防費の中に含まれていますので従いまして職員にかかわる給与にかかわる分というのはもう少し上がるかと思います。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○８番（林 寿一君） 職員給与費が１３款となったのは平成１４年からではなかったかと思うのですが、その前は給与は各款の事務費・給与費ということで分かれていてそれが１４年のあたりから１３款という扱いできたのではないかと思います。そうであればそのあたりから消防というのはその前の時は職員給与費という款がありませんでしたから比較にならないかもしれませんが、これらを分けてから消防費が入っていないということで良いわけですね。それで１４年度の時に１３款になってその時に９億６千万円でこれらの人件費が。今年が８億６千万円、今年は当然前年度より上がっていますから平均して７億円で行ったのが１４年度から２５年の間に８億円になったのが今回を含めて３回ほどありますから、それらの方が人員が少なくなっている人件費が変わっていないということは皆さんの中身としては良くなっているという見方をしても大雑把な見方をしているのですけれどもそういう見方でよろしいのですか。

○委員長（南 和博君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 職員給与費に関してその年その年で負担の割合が違います。例えば２５年度については退職手当組合の清算年ですから３千万円ほど増えますのでそういった意味で一概に毎年数字だけをとりえて給与費が上がったとか下がったという比較はできないかと思っています。また、共済費等の率も変わりますので、ただ、言えることは人数的に相当この間職員数は減ってきているということでお手元の予算概要書の一番最後に１５年度からの職員給与費の推移が載っていると思いますけれども、平成１５年度は１３億５千５００万円ほどです。前年度と比較すると１，８１９万２千円ほどの減ですから１

4年度は13億7千万円ほどの給与費があったということです。これに對しまして平成25年度については10億4,375万9千円になっているというところでございます。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 町長にお尋ねしたいと思います。所管事務調査で職員体制について総務課と議論をしたのですけれども町長でなければ回答が得られない部分があるものですから是非この件に関して耳を傾けていただきたいと思います。臨時職員から準職員に上る職員がいるわけですが、その採用の基準はどこにあるのかということ。それから臨時職員はあくまでも臨時職員と思っておりますけれども事務職から準職に上ったという経緯が今日までないわけです。その辺はどこに違いがあるのか採用の基準というものを知りたいと思います。それから、準職員となりましたら正職員並の手当て等も当たるわけです。ですからそのようなことを考えますと臨時職員で毎回更新しながら採用していただいている臨時職員もいるわけです。その中でその人方が生活給としてそれをもとに生活しているわけですからやはりその辺を踏まえながら準職員になれるものなら薦めて採用すべきではないかと思うのです。それから臨時職員はなぜ35歳までなのかお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 臨時職員と準職員、正職員という形なのですが、業務の繁閑によって職員数の需要なりに対して正職員ですべて賄えれば一番ベストなのですがなかなか予算の関係さらには類似団体の比較それに将来的にその事業が続くのか続かないのかということ、さらには補助事務その時そのときに補助事務として必要な部分については臨時職員で対応しているということでもあります。その中で技術系の部分については本来正職員で充たしていくというのが原則だろうと考えておりますけれども、しかし、そうしていくと人件費の高騰という中さらには将来的にはそういった職質が続いていかないと、例えば人口の減少ですとか、あるいは行政事業がだんだんその部分について不況になってまた新たな事業展開になっていく、そういった中で人員整理はなかなかできないという形の中でやって来ております。ただ、その中で技術系の部分については一定程度準職員という形でこれまでも登用してきた経過がございますけれどもこれも何でもといったら語弊がありますけれども準職員化というのはいかがなものかという部分で、従いまして10名－11名あるいは10名を切ったという形の中で準職員の数というのは推移してきていると思います。これは将来的にこういった形というのは改めていかなければならないだろうと考えておりますけれども、ただ、事務系の臨時職員いわゆる補助事務についてはこれはやはり日々雇用でありますし最大で1年間雇用契約の中で進めてきております。ただ、毎年募

集をしてその中で書類選考なり必要があれば面接試験をして採用してきているわけであり
ますけれどもある一定の方が長く来られていることは事実です。やはりこれはそこその
職場で慣れた方が1番求められるわけですからそういった部分については来ていただいて
おりますけれども基本的には毎年毎年の雇用ということになりますし、できればたくさん
の方にそういった機会を与えていきたいというのが実際ございます。年齢としてなぜそう
なのだということでもありますけれども、これは決められた規定なりルールはございません。
しかし、これまでそういった慣習の中で続けてこられたという実態がございますので一定
程度更新については一定の年齢になったら更新はしていかないという部分でせめて10年
乃至15年そういったスパンがあればその中で安定した職を探して就いていただきたいと
いうそれまでの間のひとつの雇用という形で継続されてきているという経過がありますけ
れどもやはり一定程度その辺の理解をやはりしていただいているのだろうと考えておりま
す。従いまして、基本的には選抜試験を受けていただいて正職員に登用されるというのが
基本であります。ただ、その事務の繁閑なりさらにはその時その時の将来を見越して一定
程度の期間職員として臨時職員に近い形で必要という部分については準職員これは技術
系なり一定程度の需要に応じて採用してきているという経過がございますので、従いまし
て、それ以外の臨時職員等については特に事務系については毎年の更新の中で結果として
一定程度の年齢を達した時にそれ以上の更新をしないということでもありますので決してそ
の年齢になったから切ったとかということではなくてある程度その辺の条件でこの年齢ま
ではある程度別の安定した職についていただきたいという経過の中でこれまでやってき
たということでございます。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 今、副町長から説明をいただきましたこのことについては基本
的なことから十分理解はしております。ですけれども、やはりこの人口の中で高齢者
が多くなってきた中で新たに高校生あるいは若者を採用するといってもなかなか職という
ものもありませんしまたそこに求めて採用試験を受ける方も少なくなっているわけ
です。ただ、実践的に仕事を長いことやって来て実績を積まれた方はやはり準職員という制
度があるのでしたらそういう形で生活給として働いている若者に対して手を差し伸べる方
法もあるのではないかと、地方公務員の地域で裁量権があると思うのです、ですから給与
も地方に担った給与体系にしないといわれているくらいですからそういう意味ではやは
り恩恵があってもよいのではないかと。また、技術職員は確かに技術を持っていてそして
臨時職員として採用されてそしてそれが必要とされて準職員に上って職員に採用される
という部分はありますけれども、それでも自分も技術を磨いてそこに技術者として採用され

たいという意欲があれば臨時職員でも採用されるわけですから事務職員でもあってしかるべきだと私はそのように考えている１人なのですが、それはかなわないことなのか。これは臨時職員から準職員は町長の裁量権でできる問題だと私は思っているものですからそのへんを強く要望しておきたいと思います。そうでなければ若者が臨時職員として働いてみようかと思っても将来がないから来てもだめかと思う形にもなりかねないような気もしないではありません。ですから、この何年かで７人か８人の退職者がでるはずですよ。そういう中で実践して即つかえる人材も必要になってくるのではないかと思いますのでそのへんいかがでしょうか。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今、副町長の答弁そして藤守委員からの色々なご意見等を聞きながら私なりに答弁をしたいと思います。

臨時職員は昔からみれば相当の数を絞った形で今仕事をしてもらっております。さらに準職員といわれる部分についても一時かなり多かったのですが、今かなりしぼった形になっております。ただ、職場によっては少し準職員の数のウエイトが高くなっていると、たとえば幼児センター的な所については少しウエイトが高くなっているという部分があるわけでありまして、そして、臨時職員なり準職員の方々そしてそういう方を取り巻く方々におかれては労働組合を含めて非常に職員化してほしい臨時職員から準職員にあげてほしい、さらには準職員であれば正職員化してほしいと、これらの情報は強くあるわけでありまして、けれども、先ほどいろいろ説明している通りその年その年の事業の問題だとか、新たな仕事ができるそういう部分についてなかなかそうは抱えきれないと、一回正職員として抱えとるなかなかこれを今の制度の中では民間と違って、お引取りを願うということにならないということもございまして、なかなか職員化することにはならないわけでありまして、その辺はご理解をいただきたいと思います。ただ、現実として行政として仕事を進めるうえにおいては一定の職員はどうしても必要になりますしまた急ぐ場合もあります。従いまして、これからもそうでありまして今後派遣職員で例えば土地改良事業をやる場合については土地連等々から派遣の職員をいただくとか、さらには先ほど来議論がありましたけれども新しい事業等々をやっていくことについては地域協力隊という制度を利用しながら一定の財源といいますか裏がついたような形でカバーするということが今努力をしているつもりであります。国から言わせれば賃金を下げろ、職員をもっと減らせ、こういう話があるわけでありましてけれども現実としてはなかなか良い町づくり良い仕事をやる上についてはなかなか厳しいものがあるということもございまして要望としては分かるわけでありましてけれどもなかなかそうはなっていないというのがひとつの実態であります。

そこで臨時職員は臨時職員の採用雇用条件で毎年更新する形にしております。そして正職員は管内の町村会を通じた1次の統一試験をもってここをクリアしてさらに面接をして1次試験をクリアするというのはうちでクリアさせるのではなくて、管内の統一試験でクリアさせるわけでありますからそこで点数を執ってもらわないと一定程度の学力といえますか、そういう知識を持ったものでなければ一時登録にはならないと、1次登録からわがまちを希望してくれたら職員をそこから面接をして選んでいくという作業になるわけであります。臨時職員が年齢のこととか管内が定める試験を受けさせる条件に、なかなかはまっていかないとそういうことだろうと、うちの職員も臨時職員を1年か2年勤めて年齢が低いときには統一試験に挑戦をしてくれている職員もいたわけでありますけれども今の抱えている職員はなかなかそうはならないと、ただ、若い職員もいるわけでありますから場合によってはそういうところに挑戦してくれる職員がいてそういうところを突破してくれてそしてさらに面接をこなしていただければ良いのかと思いますけれどもなかなか現実には厳しい登用の道があるのだということも理解してほしいと思っております。これだけではなくて、先程藤守さんから言われました町長裁量でと随分言われたような気がするのですがなかなかそれは実態としてそう見えるかもしれませんけれどもそう私の権限で人を採用するとか降りてもらうとかそういう人事の採用は簡単なことではないのだということもご理解をいただきたいと思っております。これは試験採用委員会等々を持ちながらきちんとやるわけでありますからご理解をいただきたいと思っております。ただ、技術職等々については一部それらを加味したといいますか町村会等々と相談をしながら了解に達した部分については技術職もこのように雇用の計画を持っていると、そして管内の町村会の内部にある人事委員会等で相談をしながらよろしいでしょうという結論になった時に面接等々をやりながらわが町ではこういう採用計画を技術職の採用計画があるということを相談をしながら進めていくわけでありまして、なかなか職員の採用という部分については非常に難しい壁があるのだということもご理解をいただいております。先ほどいわれました35歳という壁の部分についてはうちが掲げているわけでありますからこの部分については検討が必要であれば検討をしなければならないと思っておりますけれども今の段階でそういうことがあるのだということをご理解をいただいております。ただ、これから非常に職員がいなければ臨時職員も必要ですし準職員も必要ですし臨時職員も必要であります。これ以上人を整理したりしていくと仕事が非常にやりにくくなって進んでいきませんので一定の職員を減らすだけが行政として正しいとは思っておりません。ある一定程度職員を確保していかなければうちの行政そしてましてやこれから進めるまちづくりについては進んでいけないということで非常に忙しい状況になっているのだということもご理解をいただきました

いと思っております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 私は町長の裁量権と言いましたがこれはやはり準職員などは臨時職員から準職員に上がる時には技術職という働き具合を見ながらあげてくれているのだと思っているのです。なんだかんだ職員を減らせと私は言っているわけではないのです。臨時職員であれば真剣に仕事をして町民のために働いてくれているのですから公平に扱ってほしいと、技術職だからではなくて事務職員も職員の一員として公平に扱っていただけないかと、小学校・中学校それから幼稚園そういうところにけっこう事務職という職を必要とされてなければならない職なわけです。ですからそういう意味で公平に扱っていただければありがたいと願っております。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 公平ということで反論するわけではありませんけれども公平に扱っているつもりであります。事務職員、事務職員と一般的に言われるわけでありますけれども技術職を抜かして特別な資格を持った者等は事務職等でも別ですけれどもこれは事務職であります。ただ、臨時を事務的なことをやっているから事務職という見方をされるわけでありますけれども事務職でなくて補助職でありますでその辺のことをあくまでも臨時は補助職でありますのでご理解を得ておきたいと思います。

○委員長（南 和博君） ほかに質疑ありませんか。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 臨時職員の採用の件で今お話しがありましたので私もその点についてお聞きをしておきたいのですが、山口町政になりまして色々なチャレンジをされております。当然そこには今までの経験のなかったものが随分でてきます。これからも学校給食の問題も出てきますし、それをエキスパートとしての技術職という視点とはちょっと違うのですがエキスパートとして例えば道や国の職員との交流といいますかそういう部分で本当に詳しいのだという人を職員としてしっかりと抱え込んでその事業にあたっていくという方向性もこれから必要ではないかと思うところなのですがそのへんのことについての考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） エキスパートといわれる部分をどう育てていくのかということは非常に我々も苦慮しているわけでありますけれども、例えばエキスパートを迎えたときに帰っていきますが例えば体育の関係でも社会教育の関係でもそういう部分のその後の部分

で派遣してもらう時は町単独で次を育てますと言いながらなかなか育ち切れていないというのも実体でございます。その間、色々な研修そこにあたった職員については北海道の研修に長いものでは2年も3年も行くとか長期研修に行くとか国の研修に行くとか色々やっているのですがまさしくそのエキスパートになってくる人間能力というのは頭が良いだけでは難しいのです。頭が良くて要領がよくて上手にこなすというのはなかなか難しいようでありまして、そこでどう育ってきてくれるのか、期待はしているのですけれども、今年も30何人の研修経過がありますけれども、いった方が100%それをマスターして期待通りに伸びているのか、全員が伸びたらこれまた大変かもしれませんけれども、なかなかそうもなっていないと、全体のレベルアップをしながら頑張ってもらおうということでありましてなかなか難しいのも事実なわけです。どうしても必要なときにはエキスパート的なものをエキスパートでない方もおりますけれども来てもらってご協力をいただくという体制にしておりますので正直いいまして人事につきましては配置については非常に苦労があるわけで難しいものだということもご理解をいただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） ある意味大変な苦労であるというのはわかりますが受け入れることは考えているという理解でよろしいですね。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

ないようですので以上で第12款から第14款の質疑を終了致します。

只今から暫時休憩をいたします。

再開はおおむね3時半といたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、第3款、民生費の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 3款、民生費について説明を申し上げます。39ページをお開きください。

3款民生費、本年度予算額5億8,681万4千円、歳出に占める割合14.1%、1項社会福祉費本年度予算額5億1,804万2千円、1目本年度予算額1,997万2千円、1節福祉委員報酬292万8千円の計上、24名分の計上でございます。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長(南 和博君) 説明が終わりましたのでこれから第3款、民生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

岩崎委員。

○9番(岩崎泰好君) 44ページ、老人福祉費の中の負担金補助金及び交付金の中で小規模多機能型居宅介護事業所整備事業補助金ということですが、この事業内容について先程3つの事業展開をするということでしたが具体的にもう少し内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長(南 和博君) 介護保険係長。

○介護保険係長(前田貴也君) 介護保険係長の前田でございます。今ご質問の小規模多機能の事業内容の説明でございますが、こちらは平成18年度に新設された介護保険サービスでございましてデイサービスを中心といたしまして宿泊・訪問・24時間在宅で安心を提供するサービスという位置づけになっております。こちらのサービスには登録定員数を25名といたしましてデイサービスの1日の定員数は15名、ショートステイにしましては最大9名のご利用が可能となっております。他市町村の整備状況ですとかホームページの情報また近隣市町村への視察等でのヒアリングの結果、施設のニーズ役割としましては在宅から重度になる特養等の中間の要介護者の利用される施設といたしましてひとりで生活が困難である要介護1から要介護3程度の利用者のニーズが高い施設と確認をしております。

以上です。

○委員長(南 和博君) 岩崎委員。

○9番(岩崎泰好君) 今定員等についてお聞きしましたが当初から定員25名という受け皿で進むという解釈でよろしいのですか。

○委員長(南 和博君) 介護保険係長。

○介護保険係長(前田貴也君) こちらの基準にしましては国の厚生労働省令等で定められておりまして25名以上の登録はできないとなっておりますので最大25名ということになります。

○委員長(南 和博君) 岩崎委員。

○9番(岩崎泰好君) 最大25名ということですか。これについての新聞記事も誤報が出ていたということなのですが、具体的な事業所等についてはすでに確定した中でこれらが進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 平成24年11月に公募に向けた事業者説明を開始いたしまして公募期間といたしましては平成24年11月19日から今年3月19日までの4カ月間を設けまして事業所の公募を行っております。今現在公募期間中ではありますが1事業者が公募に向けた準備と調整という形で行っております。応募に関しましては町指定の小規模多機能型居宅事業所の事業計画等を提出していただきましてその事業計画が中長期的に介護事業を運営するために適正であるかどうか判断をしたうえで、さらに町民及び介護保険サービス機関であります地域密着型サービス運営委員会等で審議したうえで最終的に美深町長が計画承認をして事業者を決定していくという流れになっております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 3月の19日が締め切りでそれから事業認定をおこなうと解釈するところですが、実際に工事等も関わってくるでしょうから認定が済んだあとオープンはおおむね今の予定ではどのぐらいのオープンを目指しているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 現在のスケジュールといたしましては先ほどもご説明いたしましたが北海道の補助事業等を活用する施設でございますので、6月以降に工事の方は着工していくという現時点の予定でございます。オープンといたしましてはおおむね平成25年の12月今年の12月をメドとして現在調整を行っている状況でございます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 朝のうちに資料請求をいたしましたほっとプラザ・スマイルの関係でお聞きしたいと思うのですが、これを見ますと光熱水費の電気料というのはすごい金額だと改めてびっくりしたところなのですが、まだ建設供用になっていない施設ですけれども基本的に毎年これが掛かる金額として押さえないといけないと思うのですが、例えば太陽光発電の施設をこの後付けるとか何か手立てを考えているのかその辺の考え方を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 資料を見ていただいたらわかる通り管理計画の中で約76%光熱水費が占めていると、その中でさらに大きいウエイトが電気料ということになっております。この電気料ですけれども基本的には床暖房・給湯それと一般電灯という形で3つの積算の中でこのような金額を出しております。基本的に床暖房・給湯につきましては寒いという時期冬の間なかなか節電という部分でいけば難しいかと考えており

ます。ただ、一般電灯につきましては指定管理者の方にできるだけ節電をお願いして経費を節減していただくということのお話しをしている状況でございます。いずれにしても1年間経過をして経過を見てみないと具体的な実績という部分でいけばなかなかかわからないという部分でございます。今お話しをしている部分でいけば、例えばこれをオーバーする超過するような状況であれば指定管理者と協議をしてこれに対応していく話も併せてさせていただいている状況でございます。先程お話しいただいた太陽光の今後の考え方については今この施設は土場蓄熱式という方式をとった暖房ということでエコ暖房ということで施設をそういうことで運営をしていくという考え方でございます。今の段階でいけば現状のまま薦めて行くということで太陽光等の発電の考え方は今の段階ではございません。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） ヒートポンプの活用だと思うのですが、そのヒートポンプの活用という形で今回進んできているのですが、従来のそれを使わなかった場合そこに該当するような電気料といいますかその辺が何か試算か何か出ているのでしょうか。どの程度電気料を安くするためにヒートポンプをつけてそれらの電気代の節約に経費の節約に供したのだという形の何か資料等があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（大堀裕康君） 厳密に詳細に比較したものはございませんけれども、灯油暖房ですとか二酸化炭素を出すようなものではなく土壌にある熱を利用してその熱を利用した温度をつかうことによって付加をかけないようにその電気についても通常の電気暖房より負荷をかけないように形になっていますので、いくら節減という数字は出しておりませんが灯油よりは安い形での暖房の設備となっております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 設計の段階でしゃべる人があるのかもしれませんが、要するに灯油だとこれぐらいかかるとヒートポンプにあたっては建設費に $+\alpha$ がこれだけ必要だと、それをやはりはかりにかけながら例えば10年なり20年なり長い目でその格差をしっかりと勘案ながら普通は出してくると思うのです。そのへんのところはおおむねわからないのでは困るのでそれがどういう効果でヒートポンプにしたかというあたりもしっかりと何パーセントぐらいそれによって効果を表したのかということとどこかで出ていると思うのですが出していないということが疑問なのでお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（大堀裕康君） 比較をしていないわけではないのですが、現在建てている施設が老人憩の家とコミセンということで今まである施設より大きいですと

かお風呂の機能を持っているとかそういう形で単純に比較はできないというところもあるのですけれども、現在使われている施設は灯油暖房ですとかお風呂屋さんでいけば自ら資材を燃やしながらお風呂を沸かしているとかそういったこともありますので詳細に厳密になかなか比較はできなかったのですけれども、今建てている施設の大きさを含めて全館暖房をするにあたって灯油暖房現在のボイラー暖房よりは土壌蓄熱式暖房の方が安いという比較の下にこの施設に採用したということです。以前に児童館を建設したときにもその方式を利用して全館暖房をする場合に土壌蓄熱をした方が経費節減できるということが分かっておりましてので今回もその設備を利用させていただいたということです。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 40ページですが社会福祉協議会の運営の関係で補助金が出されているわけです。お聞きしますとケアマネジャーの1名増ということであります。これらについては現状では1名だったと思ったのですがその点については1名増の要因等についてお聞きをしたいと思います。42ページにあります工事請負費になっているのですが特別養護老人ホームの関係であります。特別養護老人ホームと美深町は協定書を5年に1度提携をしながら協定を作りながらやって来ていると思うのですが、これらの経過の中で昨年の予算等の答弁書の中では特別養護老人ホーム等については黒字の決算ということもあるようであります、その点についてはどのようになっているのか、協定書の関係と経営実態等についてはどのように美深町はおさえておられるのかこの点についてお伺いしたいと思います。それから、44ページのシルバー人材センターの運営補助金です。説明では受注減ということですが、その受注していた色々法改正の下での受注減に至るとい経過は分かるのですがその点についてどういったものを受注していて減になるからという説明がないとどうも不自然なのでその点についてお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） まず1点目のケアマネジャーの関係でございます。社会福祉協議会、先程説明した通り3人体制から4人体制に1名増員となってケアマネジャー専門を確保していくということでその部分につきましては介護認定者、高齢者人口が増えて要介護・要支援という介護認定者が年々増加をしているという状況でございます。その介護認定者がサービスを利用するときにケアマネジャーがそういうサービスの計画書を作っていくということになっておりますので今後の要介護者・要認定者が増える部分での対応をしていくため1名増員をしていくという考え方でございます。

○委員長（南 和博君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 特養の関係ですが、特養につきましては平成19年度から美

深福社会の方に経営の方を移譲しております。平成18年に町と美深福社会と協定内容を結んでいるわけですが、この中で施設の大規模改修については双方の協議により美深町が行うということでございます。その関係から今回特養の高圧充電設備につきましては予算を計上しているところですが、特養の経営自体につきましては平成21年か22年ごろから黒字と把握しております。

次に、シルバー人材センターの関係でございますが、シルバー人材センターにつきましては高齢者の就業を提供するとともに社会参加を通じて健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉向上活性化に貢献しているわけですが、平成24年度に各事業所におきまして労働者派遣法の適用になるということで都道府県の労働局から指導を受けている事例がございました。その中で、美深町シルバー人材センターにおきましても請負業務を見直して適正就業に取り込んだ結果大幅な受注減となったところでございますが、具体的な事業といたしましてはJA関係の就業につきましては労働者派遣法の適用になるということでその分が約1,000万円ほどの事業減となっております。シルバー人材センターにつきましては請負契約により仕事を受注しなければならないということになっておりまして、その事業所の社員と混在して就業する仕事ですとか発注者の指揮命令を必要とする仕事につきましてはこちらが労働者派遣法の規定による手続きが必要となる仕事となっておりますのでその部分が減となっております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 特養の関係については大規模な改修については町が負担をするということについては私も承知をしております。21年か22年ごろから黒字に移行しているということについては非常に良いことだと思っておりますが、この特養はそういうことが増えていくとやはり待機者等について拡充を図っていくべきではなかったかと思うのですがそのことについてどのように議論をされているのか。それから44ページのシルバー人材センターについては労働者派遣法の関係で去年からJAの仕事ということなのですが、これをもう少し詳しく知りたかったのですが労働者の派遣法が変わってどう対応するかという対応はなかったのか、そして具体的には1,000万円の受注減ということでは事務費系統でそれだけの影響が出ているのかどうか、それと加えてシルバー人材センターの関係については色々議論をしてきて独立採算になって将来的には事務経費などはなくすという当初の計画ではなかったかと思うのですがこの点についてお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 特養の待機者の関係でございます。現在待機者は51名ほどいらっしゃいます。この51名のうち22名の方が重度で入院中ということ

で早急な施設入所ということにはならないという状況でございます。残りの２９名につきましては在宅の方が１１名、町外の施設の方が９名で町外の方が９名という状況でございます。実態の話をいたしますと、比較的軽い方も当然申し込みをされているということもございまして先程言ったように病院とか違う施設の方にいらっしゃる方もいるという状況でございます。

○委員長（南 和博君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） シルバーの関係ですが、ＪＡ関連の就業の部分ということで委託費で１，０００万円、事業費相当で約６０万円相当が減額となっております。

法律の関係ですけれども、労働者派遣法の法律が変わったわけではございませんで、今まで請負契約によらない部分の事業も全国で実施していたところはあったのですけれども、労働者派遣法の運用部分で平成２４年ごろから厳密に受けるということがございまして各都道府県の労働局が各事業所に対して指導をしているという事例がございましたので美深のシルバー人材センターにおいても適正就業に取り組んだということでございます。

○委員長（南 和博君） 諸岡議員。

○７番（諸岡 勇君） 入院の関係で５１名の待機中の２１名が入院しているということですが、今の状態では２１名の具体的に言うと言ったり来たり３カ月以上になると病院を変えなければならないと思うのですが法改正があって長期の入院というのは可能になったという話を聞いたりしているわけですがその点についてはどのように考えておられるのか、現状は入院中の方が何カ月過ぎるとどうなるのかそれらについて教えていただきたいと思えます。

○委員長（南 和博君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 特養待機者の入院の関係でございます。重度の入院中ということでございますがこの方に関しては医療行為例えば経管栄養等の処置が必要で事実上特養の方には入れないと、ただ、比較的元気だったところに申し込みをされていてそのまま継続して申し込みの名簿に名前が載っている方がおられるわけで、そのような方を含めて現在２２名という積み重ねになっているという押さえでございます。それと、３カ月以上の入院ということでございますが、当然３カ月経ってそのような方を在宅に戻すとか他の医療機関に転院させるということにはなかなかならないということで長期的な入院という形でやっている方もいるところでございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○８番（林 寿一君） 今と関連したことでお聞きしたいと思うのですが、小規模多機能

関係で4,100万円ほどの予算がされておりますがこれが25床の規模で運営されているということで特養の方で待機者51名ということですが、これにマッチしたもので待機者が減るようなことにはならないのでしょうか。それとシルバー人材の方の関係で160万円のものが国の政策で作業の制限がされまして1,000万円ほどのJAに対する事業費の減ということがあるものですから40万円ほど上乘せするということですがその辺の国の方法がそのようになるのであればもともとがそうではないと、今変わったものではないと、もともとそうだったけれどもこんどは制約がきつくなったのかどうか分かりませんが、けれどもそういう請負ができなくなったと、そうであればそれをできなくなった場合そちらの割り振る方法は考えられなかったのか、今1,000万円の作業量が減って40万円だけ付けるといふ、仕事がなくなったから補助金を出すという予算付なりお金の分配なり何なりが良いものなのかどうか、それと今、シルバー人材・シルバー人材と言いますシルバー人材の方は大変元気な方なわけです。シルバーというには大変失礼だと思います。アイアン人材といっても良いくらいの元気な方がいらっしゃるわけですから、そこにまだまだ仕事の幅を広げて予算を40万円ほどあげるのではなくて元気に働いてもらう方法はなかったのかどうかその点はどうでしょうか。

○委員長（南 和博君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） まずはじめの小規模多機能の整備と特養待機者数の解消に関するご質問でございます。今現在美深町の特別養護老人ホームは50床ございます。その他の受け皿としましては短期間のショートステイで10床、グループホームで18床、病院の介護療養型病床で11床のベット数を確保しております。当然、小規模多機能が整備されましたらショートステイで最大9名のご利用が可能となっております。こちらのショートステイの活用というのは当然ながら緊急を要する要介護1から要介護3の状態では生活が困難で一定程度の支援が必要だという緊急時の対応といたしましては十分利用が可能だと思います。特養の待機者数に関しましてはこのような活用をしていく中で一定程度の解消に結び付けていけると考えております。

○委員長（南 和博君） シルバーは1,000万円の事業でシルバー人材センターの事業費としては60万円減という話です。1,000万円に対して60万円です。

もう一度説明してください。

福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 適正就業に取り組んだ結果、請負受注金額が1,000万円減りましてその中に事務費相当も含まれるわけですが事務費相当で約60万円減額となるということでございます。この事務費に関しましてはセンターの運営の方の経費に充てて

いるということでその部分について今回40万円増額の補助金としております。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） わかりました。それであれば今国の方の政策が変更したということとでなければその前からそういうことであれば方向性なり何なり指導なり支援なり方向性をもう少し広げてやるような配慮があってもよかったのではないかと思うのですが。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 受注に関しましては今まで指摘を受ける前まではJA等々のそういったものを受けながらやっていたわけですが、ただ、道のそういった指導が厳しくなったということで正規の正しい形の中での就業の雇用ということになってきたことによってそれぞれシルバー人材センターの手数料の部分で経営が困難になるということで町の支援をお願いしたいということで今回40万円の増額ということでございます。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） このシルバー人材センターの運営補助金の部分につきましては町が200万円を出すことによって国からも200万円の補助が出るという形になります。その中でシルバー人材センターについては1年間の運営費を賄っていくという形で今回町が200万円の予算計上ということになっております。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） 44ページの児童福祉費の13節の新規事業の子ども・子育て支援事業計画調査業務委託料についてお聞きいたします。これの対象は何歳から何歳までで町単費でやるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 調査の関係ですけれども、調査は小学生以下のお子さんをお持ちの保護者に対して実施をする予定でございます。

経費につきましては町単費で実施いたします。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） 100万円が外部委託だと思うのですが、美深町の父兄の意向調査で十分間に合うのではありませんか。外部委託に出す必要性の説明をお願いいたします。

○委員長（南 和博君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 今回の委託の内容でございますが、調査の数は大体300世帯を見込んでおります。今回委託しようとする部分につきましては、調査票の作成・中身につきましては町の方で考えるわけですが、その印刷・製本・調査結果の集計分析までを業者の方に委託しようと考えております。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1 番（小口英治君） 考え方なのですが、昨日の一般質問等でもあったように直接行って直接聞くと、アンケートだけでは不十分だという意見も結構あったように思っていますけれども、やはり姿勢としては本当に直接該当のところに行って聞き取りをやらないと本当の外部委託でも何回もやっているアンケート調査のような結果で掌握できるのかということが必ず出てくると思いますのでそのへんの町独自の努力で手分けをしてでも 300 世帯の聞き取りができないものなのか再度お願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） アンケート調査の関係でございますけれども、基本的な考え方は幅広く意見を聞かせていただくということでアンケート調査という手法を使って分析集計を行っていきたいという考え方でございますけれども、先ほど小口委員のおっしゃった直接聞くという手法も今後策定に向けた協議会・委員会というものを設置しながら直接的なご意見もうかがいながら進めていきたいと考えております。今回の件については幅広い意見を聞くということでアンケート調査という手法を執らせていただきたいという考えでございます。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 42 ページですが、地域生活支援事業委託料の関係です。309 万 6 千円が組まれておりまして障害者 4 事業という説明でございますが、町長にお尋ねをしたいのですが美深高等養護学校の卒業生等については授産所的な中でのぞみ学園とかそういうところに入ってきた人もかなりいるわけです。現在は美深町なりにそれぞれ個別に事業所を設けながらそしてまたそういった支援事業もかなり充実をしてきていると私は思っています。ただ、美深町はこれから 1 間口広くなって新しい人たちが入ってきて生徒も増えるという状況になると思っておりますが、そういう状況の中でこういった地域活動の支援活動についても一定程度それらを見込んだ町づくりというものを考えていかなければならないと思うのですがその点については町長はどのようにお考えなのか答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 地域生活支援事業委託料の関係ですが、5 つの事業がございますが地域活動支援センター事業につきましては日中の障害者の創作的活動・生産活動の機会を提供するという部分でございます。日中一次支援事業につきましては障害者を介護している家族が社会的理由または私的理由により在宅における介護が一時的に困難になった場合に日中一時的に受け入れをする事業でございます。相談支援事業につきまし

ては障害者からの相談に応じるものでございます。移動支援事業につきましては屋外での移動が困難な方に対して外出のための支援を行うものでございます。コミュニケーション事業につきましては聴覚・言語機能の障害のためにコミュニケーションに支障のある方に対して手話通訳者等を派遣する事業でございます。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 今、和田係長の方から申し上げた部分につきましては、障害者に対する支援という部分での予算計上でございます。高等養護学校の部分につきましては就学後の対応をどうするかという部分になるかと思います。それはそれぞれ出身地の市町村がどのように対応するかという部分とさらには本町に残って美深福祉会が行うこういった支援を受けながら美深の地域で生活をするかという形に集約をされるのかと思っております。そういった意味では本町としてはこういった支援事業を充実させる中でそういった受け皿づくりについて進めてまいりたいと思っております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 40ページの社会福祉総務費の関係ですが、20節の燃料購入費一時扶助費1世帯1万円で60世帯分が予算計上されているのですが、24年度は当初予算同じ金額で組んでいたと思います。補正でハードルを下げて多くの方に思いやり予算ということで町長は執行したと思います。ひとつはせっかくの福祉灯油の関係がどうも見ていると期間延長という形があって実態はどうだったのかと思うわけです。それから本当にそういう意味で大事な思いやり予算であるならば当初年度にしっかりこれらを組んで補正を組むべきだったと思っているのですがそのへんの見通しはどうだったのか、当然灯油等の燃料費は高くなって今後支給のあたりでどうなるかということも勘案しなければならないかもしれませんが、しかし当初予算でしっかり組んでも良いのかと思うのですがその辺はどのような判断で昨年と同じような金額を組んだのかお伺いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 後段のご質問のあった部分についてご答弁を申し上げたいと思います。当初予算通年はこういった形で予算計上をさせていただいております。昨年灯油の高騰ということでそれぞれ低所得者世帯・身体障害者等々の家庭については相当苦しいだろうということで町長の判断で補正予算を提案させていただいて議員の皆さんのご理解をいただいて可決をいただいたということですが、平成25年度についても当初については今灯油は高止まりで推移しておりますけれども今後どういう形になるか分からないという部分もございます。そういった意味では今後の灯油の社会状況といいますか国・道の対策等も見ながら今後どうするかという部分については全体的なものを把握した中で

町長が判断をしてそういった部分での措置をしていくということの考え方の中で当初についてはこのような予算とさせていただいたところでございます。

○委員長（南 和博君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 今年度の状況でございますが今現在決定した件数は320世帯となっております。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 少し補足をさせていただきたいと思いますが、昨年も当初このぐらゐの予算を組みながら暮れに追加をしていかなものかというご質疑等があったと思っています。そこで思いやり予算的な答弁をしながらご理解をいただいたところでありますけれども、ひとつは勿論燃料が上がったということは事実でありましてそういう形にしたわけでありまして、暮れの景気対策を含めて全体的にプレミアム商品券なども再度町民全体に交付をしたというそういう中で、ただ、低所得者といわれる非課税世帯の方々についてはなかなかこれも買えないという声が伝わってきて従って燃料ということを踏まえながら思いやりということでプレミアム商品券を出すけれども買えない人もいないのかという部分をケアすることも含めて補正という形でやったわけでございます。今の段階からそういうことも含めて当初から組めれば良いのかもしれませんけれども、どこの町村もそうでありまして当初でなかなかこの種のものは経済対策でありますから当初の段階でくめないと、場合によっては色々なことを年度途中で考えていかなければならないと、補正はまかりならないというお話もございますけれども、そうではなくて補正ということはまさにそういうことなのだとということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 町長は誤解をしています。私は補正はまかりならないとは言っていないです。それは訂正していただきたいと思います。この件に関しては私はお金ではなくてしっかりとカードなり灯油が実際にわたるような仕組みをやったら良いという話をしたわけで、補正はまかりならないという話は別の件で話したと思いますけれども。それは別問題として、当初補正の中でも議論をした1万円という現金の渡し方で今回の60世帯の60万円というのはやはり同じように現金なのか、あるいはここでいう燃料購入費に該当するような具体的な商品券なり何らかの形の灯油引換券なりの形をとるのかその辺のところだけお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 12月の議会のことをぶり返すつもりは毛頭ございませんけれども、私は否定されたと、反対されたわけですから否定されたと受け取っております。

○委員長（南 和博君） 福祉係長。

○福祉係長（和田政則君） 25年度の実施予定ですが例年通り現金で支給したいと考えております。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんね。

ないようですので第3款、民生費の質疑を終了いたします。

次、第4款、衛生費の説明を求めます。

少し入れ替えがありますので少々お待ちください。

住民生活課長。

○住民生活科長（瓜田 晃君） 4款、衛生費についてご説明を申し上げます。45ページをお開きください。

4款、衛生費本年度予算額4億5,251万4千円、歳出に占める割合10.8%、1項保健衛生費本年度予算額3億4,834万9千円、1目本年度予算額8,357万2千,000円、9節、11節、12節経常的経費、19節北海道市町村保健師活動連絡協議会負担金5千円の計上ほか1件にかかる計上でございます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたのでこれから第4款、衛生費について質疑を行います。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） まず1つ目は、予防費の関係で48ページの19節に各種負担金補助金及び交付金という形でさまざまな団体等に補助金や負担金等を出しておりますがこれらの厚生病院等については別問題として金額が小さいけれども一生懸命やっているところも中にはあったりしてこれらの補助金の交付の算定の基準といいますかその辺のところはどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。それから、その上の13節の委託料の中で予防接種業務委託料ということで先程中身の詳細はお聞きしましたが高齢者の肺炎球菌ワクチンの補助に関して何名分くらいの予算措置をしているのかということをお聞きしたいと思います。

その2点です。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員、個々の算定基礎それぞれあげなければいけませんか。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 金額の大きなものは別にして例えば上から8つくらいまでその辺の負担金ですとかその辺の交付の算定基準はどういう仕組みでこの金額にして出しているのかということです。むこうでいくらほしいということを出しているのか、あるいは活動

の中身を見て出しているのかその辺の基準があるのかということです。

○委員長（南 和博君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 負担金は全部ルール計算です。広域でやるものは広域の人口割りなり事業費割りなりルール計算です。手を挙げて応えるべきものではないと思います、全部にわたってそうですから。予防費に限らず一般会計、特別会計すべてこの負担金補助交付金負担金と名のつくものは団体の負担金についてはルール計算です。

○委員長（南 和博君） 暫時休憩いたします。

午後 4 時 4 3 分 休憩

午後 4 時 4 6 分 再開

○委員長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開いたします。

岩崎委員。

○9 番（岩崎泰好君） 質問の趣旨をひとついいます。この中で美深町の住民のかかわりのある中で実際活動している団体、食生活改善協議会それから保健推進委員協議会これは町の中でそれぞれ独自の活動をしています。上部の団体も当然ありますけれども。これらの活動内容等について実はやりたい事業がいろいろ従来続いてきた事業も道との関係で補助金等が下りなくなったので削減しなければいけない事業もあるのだという話も耳にしているわけです。その辺のところでこの負担金の部分で従来ずっと例えば食生活改善協議会にあっては7万円という金額がずっと毎年同じ金額が来ていると思うのですが、活動内容が非常に活発にされておられるというのを私は見ているわけです。ましてやこれからある意味長野県あたりも町で日本一という部分では予防の部分と食生活の部分と非常に二本柱で走っていると、それをいかにするかということが健康・長寿を作る秘けつなのだとすることでずいぶん最近ニュースなどでも出ておりますけれどもそういう意味で特に食生活改善推進協議会の活動内容などを見ておりますと非常に去年の事務報告書の中を見ても色々な活動をこれからあるであろう食育学校給食のものに関連してもずいぶんこれから重要な役割のある組織だと思っています。そこがある意味非常にお金がないので活動を1つ2つバツをつけなければならない状態にあるということを聞くとこの辺の負担金の問題あるいは別に予算枠で何かその辺を救済できるようなことがあり得ないのかということでこの負担金の算定基準とか色々活動内容を見ているのかどうかその辺のところを聞きたかったわけです。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 具体的にお話しをいただいた食生活改善協議会負担金でございます。お話しいただいたとおり本当に活発な活動をしていただいておりますし食育であるとか教育委員会との連携事業であるとかしていただいていると、ひとつの課題としては今後どういうふうにかこの事業といいますかその持っている情報を町民全体に広めていくかということがひとつの大きな課題であるということでそれに向けた努力をしていただいているということで活動をしていただいていると私も同じ認識であります。ただ、今お話しがあった経費の部分で我慢されているとかそういうものについては具体的にお話しを伺っていないということで私は理解しております。いま総会だとか役員会を通した総会で予算決定をしていただいているということになっておりますので会員のみなさん理解した上での何万円ということで私は認識しております。

○委員長（南 和博君） 会の負担金と事業の展開と別に考えてもらわないと。

保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 予防接種の委託料の関係の説明をさせていただきます。高齢者肺炎球菌に関しては平成23年度の予算100名で今年も100名を予算しております。23年度は110弱だったと思うのですがその接種がありますが本年度は少し減っているという実績があります。

以上です。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） まず厚生病院の医療費の整備事業の補助金に関してですけれども、運営補助に関しては地域の病院ということで私たち美深町民にとっても必要だと思うのですけれども厚生連が行う事業に対する機械の補助という考え方はどのような考え方で補助を出しているのかまず1点と、それからごみ埋め立て処分場のかさ上げですが平成30年度から名寄市で共同で埋め立て処分になると思いますけれども町の埋め立て処分場が平成28年度で満杯になるという見込みで2年程度のかさ上げを見てこの業務委託設計をさせるものなのかどのような形になるのか分かりませんがそのへんの年間搬入量を計算した中で考えてくると思いますけれどもそのへんの内訳を教えてください。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） まず医療機器整備事業の考え方でございます。本来であればこの内容については運営の中で支出されるものと考えておりますけれども、ただ、現在北海道厚生連が国の厚生労働省に対して業務改善計画を提出しております。この中身が固定比率について100%ということで減価償却費を高くすることができない、

厚生連自体で取得するというのがこの間できないということでこれが25年の北海道厚生連の状態を見てそこまで改善計画を立てていくという状況でございます。ですから、今言ったようにここ何年間医療機器の整備事業を行っておりますけれどもそういう理由で運営と機器の補助を行っている、ただ、今後につきましては先ほど言った全体の状況をみながらこれが運営費に含まれているのかどうかというのは今後の判断になっております。

○委員長（南 和博君） 環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） 処分場のかさ上げの件でございますけれども、平成28年度満了見込みを迎えて広域の処分場の施設が開始する供用されるまでのごみ进行处理するわけでありましてけれどもその間のゴミの量等とありますけれどもこれらのゴミが現処分場で処分できるかどうかという強度計算等を含めてさらにゴミが入るかどうかという検討を含めて調査をする業務内容となっております。

○委員長（南 和博君） 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） そうするとかさ上げ業務に関しては工事的にはコンクリーで打って水が入ってきますね、あの部分のかさ上げを考えているということですか。

○委員長（南 和博君） 環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） そういった施工等も含めて調査になっておりますので、今現在おおまかなイメージとしては最終のり面の上に台形状のもののゴミの形ができるという感じのイメージでございます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

まだ質問される方は何人もおられますか。

それでは会議時間の延長に関して皆さんにお諮りします。

本日の審議が遅れていますので会議時間を本日の日程が終了するまで延長します。

異議ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） 異議なしと認めます。

藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 48ページです。委託料の中の各種検診委託料この件と美深厚生病院の運営についてですけれども、この検診委託料はどこに検診委託をしているのか、もし外部委託だとしたら厚生病院ではそれが行えないのか、行える種目がないのか、そういうことによって経営の安定も図れるようになってくるのではないかとその辺をお聞きしたいと思います。それから同じく予防接種業務委託料はこれも美深町の厚生病院と瀬尾医院でこれを行っているのか、そうすると厚生病院の運営にも役立っているのかと思ったり

するのですがその点と、この予防接種補助金7万5千円ぐらいですけれどもこれはどこに出しているのか、それから、50ページのゴミの件ですけれども、ごみ埋め立て処分場のかさ上げの調査委託をするところなのですけれどもこれはともかくとしまして、48ページにあります有害鳥獣駆除事業補助金が出ているわけなのですけれども毎年毎年この金額でこれ以上の金額になっていくのかと思うのですけれども和寒町、剣淵町は皆さん報道でご存じのように処理施設をつくったところです。本町としてもそういう施設をつくりながら充実させるという考えはないのかということが1点、埋め立て処分場に未来永劫というわけにはいきませんこの埋立地がなくなるのですから、名寄に運んでいかなければならないということになるのだらうと考えながらどう取り組んでいくのかということ。それからもう1点、50ページの収集運搬業務委託料なのですけれども、予算うんぬんではなくて業務自体の中でごみの収集車が回るときにいつのまにか、今ごみ収集にきましたという合図がなくなったのです。これはなぜなくなったのか、今までは鳴らしながら車が来たものですがそれがなぜなくなったのかということです。私どもがうっかり出し忘れるということで私たちの場合は午後で1時までに出してくださいということで、うちは1番はじめなものですから1時5分に行ったらもう居ないわけです。ですからそういう合図がありながら進んでくると2町内の1番最初に来る段階としてはちょっと不便ですねということでうっかり出し忘れた場合でも合図があると走って行って出せるということもあるのではないかとということでその辺いつの間にかなくなったのねという話が聞かれたものですから確認しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 検診委託料の関係ですが、検診委託料に関しては美深厚生病院さん、瀬尾さん、旭川の対ガン協会、札幌の結核予防会に委託しております。まず対ガン協会においてはガン検診においては胃、肺、大腸は美深でもできるのですけれども乳がん・子宮がんはできませんのでそれは対ガン協会を利用しているという状況です。結核予防会の方も結核に対して特化している検診場所でしたのでそこでずっと委託をしていたのですけれども、25年度からはその見直しをしまして美深厚生病院といたしますか旭川の健診センターと一緒に実施するような方向で厚生連を使っていくということで今考えてきたところです。次に、予防接種業務の委託に関してですが、同じように子供の予防接種、高齢者の予防接種ですが美深厚生病院を中心に委託しております。その他瀬尾医院には高齢者の肺炎球菌ワクチンとインフルエンザの予防接種を委託している状況です。その他、子供の方の入学生の部分では杣が当初任意の補助事業でやるといった

時に人数を厚生病院で受けられる枠を超えるだろうと想定しまして名寄の吉田病院、三愛病院に委託をかけている状況です。実際はやはり名寄まで行くのは大変なのでお母さんたちは美深厚生病院を利用しているという状況です。次に、予防接種の補助金に関してなのですが、病院に委託契約をした中で予防接種を実施できればよいのですが病院によっては委託契約をしないというところもあります。それで個人に一旦自己負担を払っていただいてその領収書で補助を出すということで住民にサービスをするということで補助金を計上しております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ご質問いただきましたゴミ処理と関連した有害鳥獣の関係でのゴミ処理の関係ですけれども、現時点でこのような方向でという答弁は申し上げられませんがご質問いただいておりますように広域の処分場が整備されて本町の埋め立て処分場の期限が迫っているという中でやはり焼却を含めた検討を早急にしていかなければならないと思っておりますが、先程の答弁にもありましたけれども実際の本町の処分場のかさ上げの効果も含め見極めながら方向性を出していきたいと考えております。

○委員長（南 和博君） 環境生活係長。

○環境生活係長（黒木 厚君） ゴミ収集についてであります。収集時の際にメロディーをながして集めているわけでありましてけれども委員さんご指摘の音楽が鳴っていないということでありましてけれども音楽を流す機器等の老朽化によりまして修繕等をする期間等があったのがまず1点だと思います。その間、ながしていなかったのか、またそのまま継続してながしていないのであれば直ちに収集業者さんの方に申し入れて流すようにしていきたいと思っております。いずれにしても鳴らさなくて良いという指示は出しておりません。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 直接のこの衛生の実務とはちがうといわれるかもしれませんが、この予算の中で午前中にも出ていたのですけれども第三町内会の地下タンクの老朽化によって今回撤去することになったという事で色々規制のかかった部分でタンクの改修義務化に伴う処分かと思ったのですが、保健センターの場合はそういう段階でないので地下タンクの漏えいということで他にも地下タンクが色々もっている部分があると思うのですけれどもこのような年数が経過してこの先使用ができなくなるようなタンクというのがほかにまだ存在するのか年数的に近いというのがあるのか分かればお聞きしたいと思

います。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 今、藤原委員ご質問の第三町内会の地下タンク等々の関係の部分については住民生活の所管とちょっとちがいますのでご答弁を控えさせていただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3 番（藤原芳幸君） ここに項目があったものですから人が少ないからどうかと思ったのですがもしわかる方がいらっしゃればと思いましたので改めて機会を見て質問をさせていただければと思います。

○委員長（南 和博君） よろしいですね。

今、藤原委員からあったように違う機会にまた調査をお願いいたします。 ほかにありませんか。

ないようですのでこれで第4款、衛生費の質疑を終了致します。

本日の会議はこれで閉じます。

これで散会といたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午後5時06分

平成25年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (平成24年3月13日)

◎出席議員（9名）

1 番 小 口 英 治 君	3 番 藤 原 芳 幸 君
4 番 南 和 博 君	5 番 中 野 勇 治 君
6 番 山 本 進 君	7 番 諸 岡 勇 君
8 番 林 寿 一 君	9 番 岩 崎 泰 好 君
10 番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員（1名）

2 番 藤 守 千代子 君

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総 務 課 長 渡 辺 英 行 君	総務グループ主幹 川 端 秀 司 君
総務グループ副主幹 竹 田 哲 君	財 政 係 長 元 岡 友 之 君
住 民 生 活 課 長 瓜 田 晃 君	生活環境グループ主幹 望 月 清 貴 君
保健福祉グループ主幹 山 崎 義 典 君	税務グループ主幹 羽 野 保 則 君
産 業 施 設 課 長 木 戸 一 博 君	農業グループ主幹 草 野 孝 治 君
農業グループ主幹 中 江 勝 規 君	農 畜 産 係 長 丸 山 純 也 君
農業グループ主査 南 坂 健 司 君	農業グループ主任 青 木 吉 信 君
農業振興センター所長 井 上 秀 博 君	農業振興センター副主幹 森 田 重 樹 君
施設グループ主幹 杉 本 力 君	耕地林務係長 前 田 直 久 君
施設グループ主任 勝 山 晋 吾 君	施設グループ主任 渡 辺 弘 規 君
管理グループ主幹 南 坂 陽 子 君	管理グループ住宅係長 角 田 敏 彦 君
上下水道係長 町 屋 英 雄 君	会 計 管 理 者 長 岐 和 彦 君

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君	教 育 次 長 吉 田 克 彦 君
-----------------	-------------------

教育グループ主幹 後 藤 裕 幸 君
教育グループ副主幹 桜 木 健 一 君
教育グループ副主幹 榊 賢 二 君
教育グループ主任 福 井 直 人 君
幼児センター長 清 水 目 桂 子 君
幼児センター事務長 政 岡 英 司 君

教育グループ主幹 荒 木 久 恵 君
教育グループ副主幹 小 野 勇 二 君
教育グループ主任 加 藤 保 昭 君
教育グループ主任 成 田 剛 君
幼児センター副センター長 藤 原 裕 子 君

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君 事 務 局 次 長 渡 辺 美由紀 君

◎監査委員事務局

代 表 監 査 委 員 岡 崎 三 郎 君 事 務 局 長 長谷川 浩 君
事 務 局 書 記 中 村 稔 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 副 主 幹 中 村 稔 君

開会 午前 10 時 00 分

○委員長（南 和博君） おはようございます。

これから予算特別委員会を開会します。

只今の出席委員数は 9 名です。本日、藤守委員から欠席の申し出がありそれを受理しております。

定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第 13 号 平成 25 年度美深町一般会計予算歳出予算の審査を行います。

第 6 款、農林産業費の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） それでは 51 ページ、52 ページをお開きください。

第 6 款、農林産業費にかかる説明をいたします。

第 6 卷、農林産業費予算額 2 億 3,645 万 3 千円、歳出に占める割合は 5.7%となっております。1 項、農業費予算額 1 億 6,539 万 7 千円、一目、農業委員会費予算額 580 万 5 千円、一節、農業委員会費報酬 489 万 6 千円、前年同額でございまして 12 名の審査さんにかかる報酬でございます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 農林産業費の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

岩崎委員。

○9 番（岩崎泰好君） 農業振興費の 54 ページ 19 節の負担金補助金及び交付金の中の農畜産物販路拡大 PR 事業負担金ということでございますが、これについては実施に長い期間ずっと毎年のように続けていると思いますが何年目に入ってからそれらの成果というものがどういう形で表れてきているのかということについてお聞きしたいと思います。さらには、今年度 PR 事業の新たな新規の取り組みがこの金額の中に盛り込まれているのかということの 3 点をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 農畜産物販路拡大 PR 事業がいつから始まったからということでございますけれども、平成 12 年の 12 月町・農協を中心としてこの組織が立ち上がったものでございます。成果についてでございますけれども、PR 事業ということでそれぞれ加盟している団体を中心に美深の農畜産物これらをイベントも含めまた PR パンフレットですとか出店販売あとは市場への売り込みそういった中で PR をしております。

てＪＡと含めて販路につながっているということになっておりますけれども、販売金額的には押さえきれていない状況がございます。あと平成２２年から麦チェン協議会こちらの事業も後押ししておりますしてこれらの部分については概算でございますけれども麦チェン新商品開発で約１，０００万円から１，５００万円最近のお菓子等も入れてそういう販売ベースでの成果を押さえている状況になっているところでございます。あと、新たな新規事業ということでございますけれども、今のところ太田市のスバル関連の事業の継続ですとか食べマルシェ、北の大収穫祭等とこれまでの事業を継続する形になっております。また一部観光協会等とも絡みがございましてスバルのイベント等々に参加していく形で調整している部分がございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 非常に昨今ＴＰＰの問題ですとか農業が抱える問題というのは非常に重要なものがありましてこれらの売り込みのＰＲというのは非常に重要な位置を占める部分があるのではないかと考えているわけですが、今さまざまな取り組みの中で一定の効果を発揮してきたということは私も承知しているところでありますが、ひとつ外に向けてのＰＲということも大事ですが内に向けてのＰＲといいますか美深で採れたものを美深の人に食してもらうような取り組みを今後進めることでそのＰＲの効果といいますか地元の人が食べてもらうことによって地元の縁者ですとか親戚・友人・知人などにそういう形で販路拡大ということもひとつの視野に入れる必要があるのかと考えるところですがそれらの取り組みについて考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 町外の売り込みＰＲだけではなく、地元町内地産地消の部分を含めてのご質問かと思っておりますけれども、実際町内では特にふるさと秋祭りにこういった中で販路拡大推進協議会で店を出店して春ユタカの麦チェン関係の地元の商品を販売等も行っているところでございます。また、フード８３１こちら加盟団体でございまして杵つき餅の販売を道の駅等でやっているところでございます。また、新年度からチーズ工房羊飼いさんが新たに加盟する打診がございましてそういったものも含めて地元のものを地元で食べられる部分についても今年度この組織の総会がございましてそういった中で情報交換をしながらそういう意見も大切にしながら地元でのＰＲ作戦等についても相談・検討をしてみたいと思っております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） さまざまな取り組みをこれから色々される計画もあるのだと思う

のですが、特に地元で採れた農産品を口にするのが知り合いですとか縁故ですとかお友達といいますかそういう感じのところからしか入ってこないと思うのだと思います、町民の口に入るのは。というのは、常設の売り場がないというところが1番の問題ではないかと思うのですが、ぜひその辺のところもイベントごとに今までやってこられたというのは十分わかりますがしっかりと常設の売り場を設けることで地元で採れたものは地元で味わってもらってその美味しさが次につながっていくという手法、それから非常にあちこち全国各地でその手法が非常に販路の拡大につながるということも事例としてたくさんありますので一緒にこれからの展開の中にしていただきたいと思うのですけれどもそのへんの考え方もお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 地元での常設の販売所がないということですが全くないというわけではございません。物産館道の駅アウルにこれはもちろん地元のものを売っていますし夏の期間はJAの女性部が横で直売所を開催しているということで多分市街地に常設がないということだと思います。臨時的には、ふれあいステーションかぜるといった部分で一時的に販売をしているという状況はございますけれどもなかなか常設の部分は、Aコープが平成20年の5月に閉店した後なかなか買えないという声その辺も販路拡大だけではなくてJAさん等々とまた生産者等とまじえてそういった部分も前から意見があることですので引き続き相談検討をさせていただければと思っております。

○委員長（南 和博君） 山本委員。

○6番（山本 進君） 私は55ページ、経営基盤強化対策事業費について関連するかどうかわかりませんがもしも伺いをしたいと思います。

昨年度24年度から国のマスタープランにのっとっていち早く当町も取り組んでいるわけなのですが、そういうマスタープランにつきましては特に賃貸という形で農地集積推進を図られているということでもありますからそういうことからいいますとこの現在農用地利用改善事業推進交付金を各営農集団に交付されるのだと思いますけれども、非常にその都度この地域の将来5年10年を見通してソフト面で協議する部分が多くあるのかと思いますけれども24年補正的に取り組んでどうだったのかこれからどのような課題があるのかその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農政係長。

○農政係長（中江勝規君） ご質問の各地域での農地の取り扱いということで、昨年農地プランの作成が国から求められまして全部で10地区それぞれプラン策定をしながら今後の農用地の利用等について各地域で協議をいただいたところでございます。現状としては

国の支援に基づく農業プランが賃貸を中心とした支援という形になっている中でどうしても利用状況についても賃貸が24年度は中心となっているのが現状でございます。このプランに基づく部分については5年先10年先を見通していかに中心となる経営体に農地の集積をしていくのかという部分を話し合ってもらえるものなのですけれどもなかなか皆さんやめる部分についてもできる限り続けたいというのが本音だろうと思います。5年後やめるからこの土地をすぐ提供するというような意思表示がなかなかできないという部分がございますのでプランの中ではこの直近の部分の農地の集積等その部分の協議しかできていないというところがございます。今後については今後地域の中でそれぞれ協議をいただくなかで将来的な部分も見通してプラン等の見直しを図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 山本委員。

○6番（山本 進君） このマスタープランにつきましては原案は確か地域営農集団で助成を一定程度市町村に関しては最終版として作成していただくのは市町村なのかなと思いますけれども、そういうことからいいますと原案作成の段階である程度の予算化が欲しいのかという考え方があります。それと、この交付金の中身についてはある程度売買につきましては例えば最高額を1件について3万円と賃貸については2万円でしたかそういう新規賃貸については2万円の各営農集団に対しての交付金のあり方かなと思いますけれどもその辺の見直しの考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農政係長。

○農政係長（中江勝規君） 改善組合等に対する交付金という部分なのですが、それぞれ均等割り、組合数割そして実際に取り扱った件数実績に対して交付をしておりますけれどもそれぞれ今山本委員の方からありました通り単価が決まっております。その中で交付をしておりますが現状今までの中でその交付金等の単価をあげてくれとかそういった部分の要望は正直受けていないのが現状でございます。その部分については今後連絡協議会との役員会の中でも相談をしながら状況を見ながら進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 私からは2点ほどお聞きをしたいのですが、ページ数54ページなのですが環境保全の農業直接支援制度で交付金の関係です。これは概要説明等でもお聞きをしていたのですが初めての予算が組まれているのですが継続事業になっているようですが化学肥料や化学合成農薬の5割軽減、合わせて地球温暖化や生物多様性保全などの環境保全の取り組みを行う支援ということでこれは道の負担が半分ついて組まれているとい

うことなのですが、地域にとっては大切な事業だと考えておりますがこれらの今後継続事業という形になっているのですが昨年度はなかったのでゼロになっていますがこれらについてどういう取り組みを今後進めていくのか、そしてまた化学肥料や農薬の５割軽減というのは農家にとっては大変厳しい状況になっているのだと思うのですがこれらの将来像も含めてお聞きをしておきたいと思います。もうひとつは、その下に農地と水保全の管理支払い対策負担金というのがあって昨年よりは２０万円ほど下がっているのですが、農地農業用水路の資源について水路の草刈りや泥あげ、農道の砂利補充などの基礎活動、それと大事なことは地域や学校との交流、農村環境保全活動に支援をするということでこれまた国が半分、道が４分の１、町が４分の１、これもまた国や道の政策の中でこの２つとも政策の中にあるということで私はやはり地域にとってはものすごく大事な部分ではないかと思っています。対象地区が南と富岡の２地区でこの対象地区とされているのですが美深町全体の取り組みの中で水田畑と思うのですがその他畑地などには対象にならないのでしょうか。または休農されていてそういったところについて稲作を作っていないというところにはこれらの対象というのはなっていないのかどうかについてお聞きをいたします。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 環境保全型の農業直接支援対策の関係でございますけれども、委員おっしゃられた通り５割の低減等と厳しい要件となっております。後これを進めるにはエコファーマーという北海道知事の認定を受けなければならないということになっておりまして本町においては昨年９月の補正予算で水田農家１軒こちらが取り込んだということで補正予算として予算措置しております。本年度につきましては水稻２軒と蕎麦農家１軒３軒が取り組むということで準備を進めておりますけれどもなかなか先ほど説明した通り要件が厳しいと、あと生産するのに手間暇がかかるという部分等もございましてエコファーマー含めて技術的な要件もございまして研修会ですとか集団の集まり等を通じて普及センター等とも協力しながらこれらについてどうやったらこれに乗っていいのかということについて説明をしながら進めてきているところでございますけれども、なかなか大きな面積で取り組むのは難しいということもございまして昨年１軒でしたが今年３軒の農家が取り組むという形で徐々に前向きな考えの方については取り組んできている状況ということでご理解をいただきたいと思います。

あと、農地水関連でございますけれども、水田地区の南・富岡地区ということで２軒しかない、全町内取り組めないのかということですが交付単価が水田は２，５５０円１０アール当たり、畑が９００円、草地在り１５０円ということで水田地区にとってはひとつ魅力的な支援策になっております。この事業は平成１９年度から２４年までということで進

んできたのですけれども24年度に見直しになりましてさらに5年間延長ということで20万円ほど予算が減ったというのは過去事業をやっていた組織については100%ではなくて7割五分ということでちょっと総体の予算が継続する場合は減額ということで20万円ほど減ったということになっております。前後しましたけれどもなぜ全町で取り組めないのかという話でございますけれども、19年にこの事業をスタートするにあたって営農集団でこれらの事業について説明会研修会を通して取り組みについて推進してまいりましたけれどもなかなか農業者の組織が自ら事務局を持ったりこの会計処理すべてしていかねばならないということが要件になっておりましてこの辺が1つのネックになっております。また、19年スタートした後も何カ所かの集団の中で取り組みできないかということで再度模索して検討した経過がございますけれども、なかなか自ら取り組んでいくという部分について、後単価の水田畑でない地域については単価的には魅力が薄いのかということもございましてなかなか取り組めない状況もあります。また、24年度から単価が見直しになりましてもともと水田は3,400円、畑は1,200円、草地は200円、それが先ほど言いました通り2,550円、900円、150円と単価が下がったということもございましてさらに新しい地区での取り組みが難しい状況になっております。すでに取り組んでいる地区につきましては先ほど言いました通り体験学習そういったことで学校との交流の取り組等々も進めているということでご理解いただけるかと考えております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 2つとも農家があってやれることだと思いますが、いずれにしてもこの化学肥料や農薬の軽減等については消費者にとってはもちろん関心のあることでありますし地域にとっても関心のあることだと思っておりますがこれらの食物などが都会などでは今やそういったものしか買わない時代になってきているのではないかと、特に、東北などの生産物等については果物も含めて大変チェックをしながら買っているということがあります。私どもとしてはこの地域としてどうこういう生産物を消費者に安心安全を与えるような作物をどうつくりあげていくのか、確かにこれは対象者農家の方でありますから厳しいと思いますがしかし長い目で見た場合にこれほど大切なことはないのではないかと私は考えております。札幌には美深町で採れる作物を私の知っている範囲では2店ほどレストランで使われているということが先日確認をさせていただいたところありますが、徐々にですがそういったモノが売れているということは間違いのないわけですが、4～5年前であります東京から船のレストランのシェフが来てこの方は2,000人ほどのシェフばかりの組織を作られて研究をしているということで、その中に忍び込んで美

深の産物を買って行っているという事実があるわけでありまして、これはまさに安心安全なものを買おうとしているということでもあります。その点についてさらに進めた考え方としてまた対象をもっと進めたやり方を持っていただきたいと思うわけです。それから、農地水の関係についてもう一言言わせていただきますが、確かに補助などが下がったとしたら国・道のどの時点で負担割合が下がったのかお聞きをしたいのと、これはやはり地域に求められていくのではないかと、これらについてはＪＡなどを含めてもう少し地域対策というものをきちんとやらないと我が町はそういうところに進んでいかないと農業農産物、畜産物等についても安心安全なものを提供することはできないのではないかと思います。ましてやこの農地水保全の管理等については子供たちの交流等のことでもありますのでたかが２０万円下がったことでもありますけれども私はもう少し研究をしてこれらを高めるべきだと思ひましてこの点についてもう一度質問をいたします。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 食の安全安心の部分については委員のおっしゃるとおりでございまして、わが町においても徐々にその部分については広まってきていると認識しております。もち米のイエスクリーンこれは全道で第１号のもち米のイエスクリーンの認証という中で進めてきている中先ほど説明しましたけれどもそばの部分そしてカボチャ等においても一部エコファーマーを取得して販路を見つけている方もございます。特に、フルーツトマト等については農家だけではなくてのぞみの方も農産物の基準で栽培しているということでそういった部分で一步一步農家さんについては進めているのではないかと考えております。なかなか手間暇かけて価格に反映されないとなるとなかなかうまく進まないのかと思っています。そういったこともあって他の産品についてもイエスクリーンですとか等々研究をした経過もございますけれどもなかなか価格に上乘せにならないということでそういった部分等もございましてなかなか広げるには難しいという部分もございましてけれどもやれる範囲でこういう技術的なことが大きいわけですので普及センターさんに指導をいただきながら農家さんとの機会を見つけてこれらについて今後さらに進めてまいりたいと思っています。後、先ほどの農地水の２０万円ほど減ったという部分につきましては南、富岡の部分での２０万円ということで国の補助規定が先ほど１９年からやっている団体につきましては２４年の見直しで１００パーセントが７５％に継続団体については補助率が国の方で変わったということで減っております。２地区につきましてはこれまで同様の事業を展開しておりまして事業が後ろ向きになったということではございません。また、それ以外の地区それぞれ農地水の補助はありませんけれども共同でそういったものに取り組んでいることもございますけれどもこれらについてはこの事業に乗るのは容易で

はございませんけれどもそういった社会の動きといいますか地域の動きがそういった方向に向かっているということは関係機関又生産者もご承知でございますので今後とも機会を見つけてそういった形でこれらについて推進していくような形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 今担当の方から熱心な指導をやっていって今日の経過があるのだと思いますが、やはり当初環境保全型の農業直接支援対策の交付金の関係については美深町があと5年さらに5年を進んだらほとんどの農家がこうなっていくのだという期待を私はしていたわけです。ところが残念ながらこれでいくとだんだんこういった取り組みがなくなっていくような気がしているのですがこれについては計画を立ててやっていくのかやらないのか、このままで良いのか確かに1軒が3軒になったということはありますがこれらについてももう少し前向きな取り組みをお願いしたいと思います。そして2番目で言っている農地水の保全の関係については地域と学校との交流、これは今修学旅行ではなくて教育旅行というのはこういう農家の方がやっている昔の方々がやっている環境保全これらを本物に習いたいというのが今日の教育旅行の実態であります。私はこれを確認しております。ですから、まさに昔やっていた例えばあぜづくりでもこういったことをやってみて初めて私はこの教育効果が出るのではないかと考えています。私も和寒の農家の生まれでありまして高校生まで農家の手伝いをやりましたので十分わかっているのですが、まさに土と一緒に泥だらけになってやる作業というのは見直されてきているわけです。本物の体験をやらなければならないという時期にはいっているのではないかと考えておりましてこれは担当課にいただきましたので町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今担当課が答弁を申し上げているところでございますけれども、徐々にでありますけれども一生懸命やって少しずつでありますけれども進んでいるという認識をもっております。諸岡さんは心配されましたけれども少しずつでありますけれども進んでいるということで私も考えておりますのでご理解をいただいております。ただ、大きくとらえて農業でありますから経営といいますかそういう部分の見通しをもっていないとやはり自分の経営そして経済でありますからそのへんのことを参酌しながら農家も取り組んでいただいていると思っていますのでそういうことを踏まえながらまた地域・団体色々な方で巻き込みながら農協さん含めて普及所の指導もあるわけでありましてそのへんを考えながら進めてまいりたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

○委員長（南 和博君） ほかにございませんか。

岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） もう１点だけお聞きいたします。畜産費５４ページで工事請負費ということで恩根内の放牧場の草地整備工事という形で今回上がっておりますけれども、これについては予算の概要書の中では計画的な整備を実施したいという中身になっていきます。新規事業で取り組まれるということでございますが、計画的な整備事業ということは今年の単年度の予算計上ではなくて何カ年間にわたってこの恩根内放牧場を整備していくのかということをお聞きしたいのと、その整備の内容おおまかで結構ですがどういう形の整備を進めていこうとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 今の岩崎委員さんからのご質問なのですけれども、計画的にということでこちらの牧場の草地整備につきましては先ほどお話しあった畜産担手総合整備事業ということで平成２１年から２４年度の４年間実施してきておりましてこの中で牧場の部分についてもおおむね１０町ずつ計画的に実施しているところであります。今回こちらの事業が２４年度で完了するというので引き続き今回町の単独事業という形で平成２５年度実施させていただく形になっておりまして、現状恩根内放牧場の草地につきましては１７４町あるのですけれども計画的に草地更新をするということで継続してほぼ永久的な形になると思うのですが１０町ずつ計画的に草地更新を実施させていただきたいと考えております。ただ、面積的には本来大きくもう少しやりたい部分はあるのですけれども現状恩根内放牧場の預託件数が増えているものですから最終的に大きな面積になると預託の頭数に影響するというので面積的な預託の頭数に影響ない範囲ということで１０町ずつ計画的に実施させていただいているところであります。

以上です。

工事の内容につきましては草地整備ということで完全更新ということで実施させていただいております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） これはあくまでも草地の部分だけの整備工事という形で受け取ってよいわけですね。私の昔の記憶の中にはここは一般の方も入れることができてここで牧場まつり等もやっていた経緯も昔はあったと記憶しておりますけれども、たぶん疫病等の予防の観点からそれらの祭りもなくなり一般の方もなかなか入ることにはならなくなってきたのかなと思うのですがそのへんの整備の中で一般車両が入っていく道路ですとかあるいは一番見晴らしの良いところ見晴らし台を作るなりそして疫病等の関係する予防処置も

そこでしっかりできるような体制をとると美深町の観光地としては非常に素晴らしい場所になるのかと考えるところですが、たまたま私も苫前へ行ったり稚内の方に色々視察にいった時に苫前では風車が回っているすぐ下は放牧地になっているわけです。ところが一般車両が入っていけるかたちに体制が整えているということです。あるいは稚内近辺の雄大な牧草地当たりも車で入っていけるような形も取れるというところがあるのですが非常にもったいないと思う1人でございましてそれらのせっかくの整備の中でたくさんの人に見てもらうそういう整備の内容について今後考える余地がないかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也） 今ご質問の件なのですが、牧場の観光的な部分については昨年牧場の管理棟付近に案内看板を設置させていただいております、その案内看板の中に先ほど岩崎委員のおっしゃられている部分の観光スポット的なものを表示させていただいております整備はさせていただいております。ただ、なかなか撮影ポイントに駐車帯を設けるといったスペースがないものですから現状としては道路から見るような形になるのかと考えております。それと、平成22年に宮崎県の方で口蹄疫が発生したということで一部岩崎委員がいわれる病気の部分がありますのでなかなか町外とか町内の皆さんに大々的にPRといったものは元々観光牧場というよりも農家さんから預かっている経済動物を預かっているものですから何かあったら大変なことになりますので一部さし控えてさせていただいている部分もございます。ただ、牧場の中に入る部分については消毒器を整備させていただいて動力噴霧器を設置させていただいておりますので牧場内に進入する場合についてはそちらの動力噴霧器を利用させていただく中で車の足回り等を消毒していただいた中で入れるような形を今現在としてはとらせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それだけ体制を整えてあるのであればある意味積極的に素晴らしい景観の場所ですから、たぶん入れないのかなと勘違いしていたのですがそうであるならばさらに撮影ポイントのところに何かの工夫をするなりして向こうへも抜けられますから今後の考え方としてそれらを積極的にしていく方向にないのかどうか観光の関わりも出てくるのですが考えをおうかがいしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農畜産係長。

○農畜産係長（丸山純也君） 今後についてということで清水へ抜けられるという話をされている部分もあるのですが、やはり先程お話しした部分の口蹄疫の病気の関係が一度2

3年に収束した感じにはなっているのですが、やはり中国アジア近隣諸国においてまた発生する部分が出てきておりましてこの部分についてはやはり農家さんとしても気になるところでありますので、一部抜けられる場所はあるのですけれども現在のところそちらの清水の方に抜けられる道路の部分については閉鎖をしている状態になっておりましてきちんと誰が牧場に入ったのか確認できるような状態を執らせていただく形の中で現状としては1カ所から出入りをしていただいてやっていく形で正直なところでいきますとやはり現状としても病気の部分があるのであまり大々的にはなかなか観光牧場的な意味合いの中で進めていくという形は今の所考えていないところであります。

以上です。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） 54ページの負担金補助金交付金につきまして農地集積協力金その下の青年就農給付金の2件ともう少しあるのですがそれについてまずお伺いしたいと思います。これらの予算付は前年度ゼロ予算でありまして今年はこれで初めて予算が組まれております。ただしその中ではじめの農地集積の方は6月に補正がありました。それから青年の方は6月に補正がありました。私もその時に十分に説明を聞いていると思うのですが当事に始まった経緯がどうだったのかももう一度説明をいただきたいのと、今回の補正に対する70万円と青年の就農給付金の562万5千円がどのような積算からそういうものが出て今年どの程度の事業をされるのかお聞きしたいと思います。それと、先程同僚議員さんが質問しましたがこれも9月補正で新たに出たのですが先ほど言った19年からの5カ年計画で進められてなぜ昨年度がゼロ予算だったのか、先ほどの説明にあったかもしれませんがもう1度説明をいただきたいと思います。それともう1点ございます。農業振興センターの通信運搬費95万2千円というのが上がっているのですが、95万2千円というのは館内の通信費をみますと総務課でおよそ400万円、それから教育委員会の関係で30万円程度それから消耗で7万円ほどの通信運搬費なのですが、ただ、振興センターにおいては95万2千円で部内としてはかなり高い通信運搬料を支払っております。それはおそらく各農家に対するデータを送るファクスの関係の費用にかかっているのではないかと思うのですが、このごろ通信網がたいへん新しくなりましたもう少しその辺を考える余地があるのではないかと、思ったよりかかっているようでこれはまだ安くなるのではないかと、現在の通信網なり何なりを色々新たなものがありますからそれらのものを勘案するとまだまだ配慮する余地があるのではないかと思うのですがその点を伺います。

○委員長（南 和博君） 農業振興センター係長。

○農業振興センター係長（森田重樹君） 振興センターの通信運搬費の大半の部分につき

ましてはファクスの同報送信にかかる 8 回線分の電話代ということになっております。その内、24 年度につきましては 8 回線分として約 70 万円強の支出を見込んでおりますが、これらにつきましては利用者は主に農協 J A とそれから担い手総合支援協議会こちらの送信の部分から繰り入れて振興センター利用料という形で負担分をいただいております。今後の通信のあり方という部分についてなのですけれども、現在生産者のそれぞれに設置されているファクス情報につきましては紙で現物を確認できるというメリットがございます。町で整備しました防災端末の部分について利用できる部分は確かにありますけれどもそちらの部分については今後利用の仕方等を含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（南 和博君） 農政係長。

○農政係長（中江勝規君） 私の方から農地集積協力金と青年就農給付金についてご説明をしたいと思います。これについては平成 23 年国の方で我が国の食と農林業の再生のための基本方針行動計画といったものが決定されましてそれに基づいて各市町村各地域の中で今後当面 5 年間で高齢化等が進む状況の中で大量の農業者がリタイアすることが見込まれるということで先程山本議員の質問にもあったのですが人農地プランこのプランを策定して今後の地域のあり方を協議しながら進めていくということで出されました。その中のプランに基づく支援としてこの農地集積協力金それと青年就農給付金というのが出されております。農地集積協力金についてはこの人農地プランに基づいて農業をリタイアする人あるいは経営規模を縮小する人がその地域の中心となる経営体に農地を提供する場合に支援金が協力金が出るというものでございまして、全部やめてこれは賃貸が基本なのですけれども円滑化団体に 10 年間の白紙委任をして 6 年以上の賃貸をした場合において 2 町以上であれば 70 万円の協力金を交付するというものでありまして平成 24 年については 6 月に補正をさせていただいております。25 年についても今のところ 1 軒このプランの中で提供すると位置づけられているのがございますのでその 1 軒分の協力金 70 万円を予算化しているところでございます。それから、青年就農給付金の部分についてなのですが、これについては新規就農者が独立自営就農を 45 歳未満でした場合にその後 5 年間経営の不安定な状況が続くということで 5 年間の支援ということで年間 150 万円、夫婦で就農した場合については 1.5 倍ということで 225 万円を支援するというものでございます。これらの要件については今申し上げました 45 歳未満で独立自営就農をした場合、それから農地等についても原則その対象者自らの所有あるいは賃貸権利を有するものということで、それから就農後 5 年後の目標を農業で生計をたてられる計画を有することによって対象となるというものでございまして平成 24 年から始まったのですけれども就農後 5

年間ということで平成20年以降就農した方が対象となりまして平成24年については3件と25年の予算についても3件の対象者がいるということで予算化しているところでございます。これについては前年度の所得が225万円を上回りますと停止という制度になっておりまして今の所まだ就農直後で不安定ということで3件とも対象となっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） 今の農地の方の140万円は1軒が70万円ですから今年は1軒分としてそれだけのものを見込んだということはわかりました。それからその後の新規就農分の方は3人ということでありますが562万5千円というのは150万円と125万円数字をどうしたらこの金額になるのか、3人でこの金額になるということはまだ他に今年度の予定としてあるのかその点をお聞きします。それと、振興センターの方の通信料の関係ですが、およそ90何万の70万円がファクスの関係の費用であると、その内の利用料として相手方から頂いているということですがそれはいくらぐらいになるのか、それと、それがどこに収入としてあがってくるのかその点をお願いいたします。

○委員長（南 和博君） 農政係長。

○農政係長（中江勝規君） 私の方からの青年就農給付金の部分についてご説明いたします。25年度の内訳ですけれども3軒ということで3軒とも夫婦で就農という部分なのですが年間225万円の2軒分、それと1軒分が平成20年に就農した方で24年は特例で最後の年なのですが申請が遅れましたので24年に前期分、25年度に半期分ということで225万円の半分112万5千円が対象となるというものでございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 環境保全型農業直接支援負担金の部分と先ほどの農地・水保全管理の部分と事業が別になっています。もともと19年から農地水環境保全向上対策事業この事業は名称が変わりまして農地水保全管理支払い対策事業という部分が引き続き19年からの事業になっております。それと、環境保全型農業の支払い対策につきましては、これは平成24年からの新しい事業でございまして去年水田1件、今年25年は水田・ソバ・麦3件という予算になっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 先ほどの説明と重複しますがけれども、農業振興センターには1度に8回線を使って農家さんに情報を伝えることができるファクスの集合

体のものをもっております。それを各農業関係機関等がお知らせしたいことを振興センターの機械を通じて一斉に送信するということができます。全戸の農家に一斉に送信をすると8台で約2時間くらいかかるのですがそれを何回かトライをして最終的に通じないという農家もできます。それから生産者との色々な情報とか気象的なこととか緊急的なことをこのファックスを使ってペーパーで伝えることができるというメリットがあります。これについては80%以上が農協さんの送信しているもので農協さんがデータを一旦振興センターの機械に送ってそして振興センターの機械で一斉に町内の農家に情報を伝達するというイメージを持っていただければ良いかと思っております。農協さんの8割以外は普及センターさんからの情報、担い手協議会という形で頻繁にそういうリアルな情報が流れていきます。これらは振興センターの機械を使っているということですので、ファックスの利用料金については年度末に納めていただくという形になっております。ですから、JAさんは8割ほどの負担を当然後からいただきますということでその比率的にはJAさんが81%、担い手協議会が約7%、土地改良区さんが1%強という形で振興センター独自で情報発信している部分もございましてこれらについては繰り替金戻入雑入で利用料として歳入として受けております。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） 今の説明ですが、約70万円がファックスの関係で56万円に関してはそれぞれの方から雑入として入ってきているという意味合いでよろしいですか。あとの14万円が振興センターの通信費という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（井上秀博君） 先ほど70万円というお話を申しました。これは平成23年度の実績の部分でございましてその年の気象によって利用件数が多くなったり減ったりということで若干予算よりも少ない実績になっております。そして、この70万円ほどの平成23年度の支出のうちJAさんからは約58万円ほどそして担い手協議会からは4万9千円ほど土地改良区さんからは8,500円ほどという形で利用件数に応じて請求をさせていただいております。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） ページ数で53、54ページですが、農業後継者対策の中で農業に限らずどの産業でも同じだと思うのですけれども後継者対策は大変な危機感をもって皆考えているようでありますけれども、ここでいく農業後継者対策の中で町として今年新たに実習生を受け入れる宿舎が完成していいよそこを基準にした後継者対策の事業がスタートするわけですけれども、新築して色々そこに対する募集等をしたと思うのですけれども

その効果的なものはどのようにあったのかということをお伺いしたいと思います。それと、その宿舎を利用して今後色々研修を進めていくわけですが、当然農業の生産だとかそれにかかわる部分というのは基本でありましてそれプラスこの地で農業をしてみようと思えば例えば美深の地域のことであるとかあるいは経営的なことも当然研修の中で覚えていってほしい部分になるのかと思いますけれどもそのへん研修の進め方に対する考え方でどういったものを習得して欲しいのだという点の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） 今の4月からの宿舎の関係ですが、昨年10月から募集を行っておりまして今現在3名の申し込みがございます。内訳としましては男性が2名女性が1名で2名の方は4月の中旬から入居されます。1名の方は5月の1日からということになっております。実際の申し込みはさらに女性の方が1名申し込みをしていたのですが受け入れの審査会を開催いたしましてその決定の通知をお送りした後、に仕事がそちらで決まったということで実習については辞退をさせていただくということで1名キャンセルになっております。引き続き今募集をしているところでございます。研修等についてですがこちらは農業後継者育成推進協議会での実習生につきましては農業体験ということになっておりまして振興センターの横に今回宿舎が建ったということで加工等をできれば月に1回程度何か体験ができればと考えておりますが農業体験をするということでのまずそこからの実習ということになりますので農業についての研修ですとか実習生については今のところそういう取り組みは考えておりません。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 色々なカリキュラム等があるわけですが、一応後継者対策というからにはゆくゆくはやはり美深町の中で農業に従事してもらって町民の1人と加わってもらおうというところまで行けば1番良いわけですが、当然技術的なことだけで終わるのではなくて美深町の中で住んでみたいここで農業をやってみたいという形のことも色々知ってもらわなければならないかという気がしております。といいますのは、私も他所から来て美深町で今こういう活動をさせていただいておりますけれども経営的に成り立つというのは当然大事なことはあるのですが地域のつながりだとかそういったものがここで暮らすうえでずいぶん力になったといいますか支えになったことを自分は非常にこの地域は高い地域で感謝をしているわけなのですが、そういう部分もぜひせっかく来てもらうわけですから体験もしてもらう中に組み込んでいただけないのかと感じています。美深に住んでみたいというそういうこともぜひその機会にPRするといいますか

習得してもらえるような方法も考えていけないものかと今思うわけですがけれどもこのことに関してはいかがでしょうか。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 農業研修生宿舎の関係でございますけれども、農業委員会の方で所管していますのは農業後継者育成対策協議会負担金ということでこの部分はあくまでも農業体験実習ということで1カ月単位で酪農、畑作、園芸を体験していただくということでそれぞれ応募の動機がございます。なかにはパートナーになりたいと言って入ってくる方もいるかもしれませんが大自然の中で短期の農業を通しての移住体験をしたいという方もいるかもしれませんが農業とはどういうものか土に触れてみたいという方もいます。1カ月単位なのでなかなかそれが5月から収穫の10月までおられるというのであればそういったプログラムも可能かもしれませんがどうしてもぎっしり体験に入ってしまうのでそういう機会は少ないのかと思います。この研修生等宿舎はおっしゃられる通り実習生だけではなくて新規就農予定者という方にも入ってもらえるような形で総合的に整備をしております。その部分につきましては新規就農予定者の認定を受けた場合、農業経営また技術を含めてプログラムがすでにできておりますのでそのプログラムにのってノウハウを勉強していただくということになります。また、先ほど体験実習生の中にもやっている間に農業に関心を持っていただいて農業でなくても美深を好きになって移住してもらいたいということにもつながりますし、または、良い人がいたらパートナーにということにもつながりますし、また本気でもうちょっと長くいて農業についてみたいという関心を寄せていただければそういうところでは徐々に研修を深めていただくと、今関係機関で話しているのは振興センターの方を有効活用するのであれば土づくりであれば加工施設そういったものを使ってプログラムは可能であるということと、振興センターの敷地を使って簡易的なハウスを作るですとかそういうことで自家野菜等の研修をするというのは可能ですけれどもそれぞれ実習生等の目的が異なってきますので本人の意向または実習のプログラム等と総合的に考えながらその辺を進めていきたいと思っております。新規就農予定者につきましてはあらかじめ用意したプログラムができていうことでご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 6番議員とも関連をしていくわけですが、農地の集積協力金についてであります。昨年農家の方のアンケートをとりながら色々農地プランの検討会等も開いてさらには役員の検討会の委員の名簿も出来上がってよいよスタートをしていくと

ということになるわけであります。美深町の農家戸数等の推移を見ましても平成12年度の戸数については100戸近く戸数が減っているということで24年の戸数の推移を見ますと216戸の農家の方そして後継者のいる農家の方は26戸ということであります。全国的な農業者人口も課題があるわけでありますが、美深町もそれ以上に大変な時期を迎えているわけであります。特に、6割以上美深はそれ以上に高齢者の問題等については深刻なことになっているのですが、そしてさらに集積に対する関係についての色々なプランを作ってそしてまたそれを対処していくということとまた新規就農者が現れたらさらにはプランを練り直していくという形になっていくのだと担当者の説明の中でもありましたようにそういったプランの中身であります。確かに今年度から積極的にこの部分について国等の補助も入ってくるわけでありまして進んでいくのかと考えているところでありますが、ただこの地域にとってはそれぞれの営農集団が抱える課題だと考えておりまして集積等もその辺の集団の中に集積されているのだと考えておりますが、ただ本当に農家をやりながらこういった地域の相談ごとそして色々な整理事項というように進んでいくのだと思いますがそれぞれ仕事を持った中でのこういった作業に対して事務的な部分について考えますと総体では70万円程度しかないと昨年は140万円ほど組んだわけでありますがそれぞれにやられていく関係については少し協力体制というものが額面でも大変ですしこの程度でやるのは大変と思っておりますが行政側としてはどのように考えておられるのか。また色々な対応が出てくると思いますがそれらの窓口等については担当課がやるのだと思いますがそれらの対処についてその部分は色々行政と議会も含めて関係について情報公開をしていただいてそのプラン等についての勧めをしていただきたいと考えているのですがこの点についてはどうでしょうか。

○委員長（南 和博君） 農政係長。

○農政係長（中江勝規君） 人農地プランの部分についてなのですけども、おっしゃる通りこれについて地域の中で十分な協議をいただいて町の方で決定をしてきております。その話し合いに対する支援ということでプラン策定にあたっては町の職員がすべての地域に出向きましてそれぞれ説明をしながら一緒に協議をしながら原案策定をしていただきました。それらをもとに町で決定をしてきたところでございます。また、今後については各地域の中でそれぞれお話し合いをいただいて見直し等今後の出席に対する部分について地域の農業について協議をしていただくということになるわけですけどもその事務的な支援という部分については要請があれば当然職員の担当も出向きますしまた先程山本議員の方からご質問があった中で改善組合等の交付金といった部分の単価の部分でお話しましたがその分についてはさらに連絡協議会の役員、総会等の中でそれぞれ状況を確認し

ながら進めてまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 産業教育の所管の調査の中でもこの点について調査をさせて頂いておりましてまた何回かやりたいと考えていますが、今、美深町の場合の今まで進めておられた恩根内の R & R の関係についてはそれぞれの各農家の実習をしながらまたその中でその後継者としてふさわしいかふさわしくないか地域の中で決めていくという方式は私は進んだ形ではないかと考えています。まさにこの方式を全町的な形の中で推奨してまた実践をしていく考えというのは私は必要ではないかと考えておりますがこの点についてお伺いをします。

○委員長（南 和博君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 新規就農のお話ですけれども、町の担い手育成確保農業振興計画の中では地域就農の前に基本的に農家の指定、後継者これをまず育てていきたい。そのためには継承できるような環境整備農業を生涯の仕事としたいと思えるそういった環境整備が1 番大事だということで農業振興計画の中で謳っております。さらに、その指定がなかなか限られてきているということでそうであればその部分を新規就農の部分でいくらかでも補えないかというそういった形で2 本立てで薦めているところでございます。今委員おっしゃられた通り酪農の方は恩根内の R & R こちらのうちの継承組織がでございます。また畑作ということで恩根内地区に農の彩北おんねないという組織がでございます。また西里、紋穂内の西紋地区には西紋の営農集団の中で担い手支援部隊という組織ができてこちらの中で農家子弟のいないところに新規就農の方を受け入れていこうという組織もできて今動いてきているところでございます。なかなか継承をしたいと言ってもその規模等にもよりますし指導はできないのだけれども誰かにこの財産を譲りたいという方もいます。譲りたいけれどもなかなか住み続けたいという色々なケースがございまして一朝一夕にはいかない状況になっております。いま進めている西紋地区につきましては具体的なことを一切全体を継承していきたいという地域の中の意見で地域の集団の中でそういう組織が自主的に立ちあがってきたという部分がございまして、他の地域においてもそういった事例等が出てくることになれば町をはじめ関係機関の中で全体でバックアップしてそういったスムーズな継承ができるような形で支援をしていきたいと考えております。まずは農家子弟さんを大事にしてさらに補えない分を新規就農の方を受け入れていくという2 本立てで進めているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（南 和博君） 他ございませんか。

なければ農林産業費の質疑を終了いたします。

それでは、第8款の土木費の説明の終了後休憩に入りたいと思いますので第8款の説明をお願いいたします。

職員の入替えがありますが読み上げてよろしいですね。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 63ページ、64ページをお開きください。 第8款、土木費にかかる説明をいたします。

第8款、土木費予算額4億2,346万6千円、歳出に占める割合は10.1%となっております。1項、土木管理費1目土木総務費予算額31万5千円いずれも同額でございます。9節、10節につきましては経常的経費19節美深道路協会北海道ブロック負担金6千円については前年同額でございます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたので只今から休憩といたします。

再開は1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（南 和博君） 土木費の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） まず1点だけお聞きをしておきたいのですが、66ページに克雪推進事業補助金という形になっています雪寒給付金の関係の説明をいただいたところがありますがこの内容等について具体的な事業としてどのようなことをやっていくのか、そしてこれの対象者といいますかこれの恩恵を受ける人数的なものについてお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 66ページの克雪推進事業費の補助金ですけれども、内容につきましては大きく2つに分かれていまして家庭につける施設としてロードヒーティングだとか融雪槽だとかそういう部分に対する補助金の部分とそれと排雪ダンプにかかわる補助金でございます。対象者については町内に住む方だと色々な要件はあるのですけれどもほぼ全員が対象者となりますのでそれについては予算的に見ているのは施設について

はロードヒーティングが1施設、そして融雪槽についても各1施設ということで、あとダンプについてはダンプ台数で当初予算としては約10トン車で100台程度の予算をみている状況でございます。それらの対象については補助金の申請に基づいてなるような状況でございます。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 内容についてはわかったのですが、何年間かこういう形になっているのですが今年の予算でありますから今年の実績などから見ますとどうなっているのか、それからロードヒーティングの関係については付けている方が非常に少ないと感じていますがこれらについては公共的な施設を含めているのかどうか、民間でやっている方がいるのかどうかこの点についてもお聞きをしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 今年の実績ですけれども、ロードヒーティングそれから融雪槽の実績については補助金の申請受理はありません。排雪ダンプについては現在のところ10トン以上が200台程度、4トンから10トン未満のダンプが35台程度の利用実績があります。確かに今年については家庭もしくは法人等につける融雪槽、ロードヒーティング等の実績はございませんけれども、過去には結構な件数が利用してましてここ1～2年はないような状況ですけれども過去の実績としては結構あります。公共施設については補助金の対象といいますかそれは各科目での補助費で見ますのでこの補助金の対象とはなりません。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 道路改良事業推進費の中で今年度予算で東1号道路北線改良工事と24年度の経済対策ということで同じ工事名で延長が違うという形で24年度の補正で出してそして25年度の新予算で出した中でどのような経緯でこのような形になって出てきたのか同じ道路ですね、工事名も一緒ですから。この中で1本で出さなかったのかその辺の経緯を教えてください。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） まず路線については同じ路線でございます。平成24年度の補正予算で工事終了の部分から新たに25年度の今回提案させていただいている工事の部分となる形になります。平成24年度については25年度以降の前倒しの部分ということで7,000万円ほど事業費の採択を受けていますのでそれにもう少し事業延長を延ばすという意味で今年さらに2,231万円ほどの予算を計上させていただいたとい

うことです。実際社会資本整備総合交付金ですけれども補正の部分と若干事業区分が違ってましてその部分で財源措置等が有利な方の部分で多く経常をさせていただいた状況でございます。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1 番（小口英治君） 66 ページの克雪推進事業費の確認なのですが、これは色々トラックだとか融雪槽の助成は分かるのですけれども以前商店の方は該当していなくて商店の方はどうだろうということで前向きに検討するというお話があったと思うのですけれども、それから条例も変わっていませんので従来通りだと思うのですけれどもそれらの考え方をお聞きしたいのと、話はずれるのですが、先日 COM100 カレッジの懇談会のときに西団地の方だったのですけれども2階の雪が大変気になるということで役場の方に問い合わせると置いておいても大丈夫な設計になっているので大丈夫だという返答をもらったというお話だったのですけれども、私ちょっと考えたのですけれども一階の住まいの方などは窓が雪で隠れて真っ暗になります。その辺の入居の条件とか雪の対策はどのような指導をされているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 住宅係長。

○住宅係長（角田敏彦君） 西団地の件なのですけれども、入居の際に雪については入居者全員で協力してやっていただきたいというお話をさせていただいております。従いまして1階に住んでいる人だけが落ちてくる雪を処理するのではなく2階に住んでいる方も協力してやっていただきたいという話でしております。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 1 点目のご質問の克雪推進費の商店主のご利用の件なのですけれども、条例自体は昔から変わっておりませんので商店で主に商売として経営する面積と住居として利用している面積とその面積案分をして排雪する分には利用して補助金を支出するには従来通り変わっておりません。それについては今年も多く商店の方もご利用しています。ただ、こちらの周知不足もございましてその辺については今年さらに分かりやすく商工会を通じて商店の方にはお知らせをした次第でございます。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1 番（小口英治君） 申し訳ありませんでした。私がわからなかったものですから。住宅の話し合いがなされているということだったのですけれども、予算の概要どこにあてはまるかわからないのですが、ただ、大抵団地にいる方は高齢者が多いわけです。雪対策に関してはやはり公費をつぎ込んで少しでも快適な住まいになるような配慮も当然考える必要があると思うのですけれども、その辺の苦情等だとか公住に住まいされている方皆さん

満足されているのかその辺についての認識はどうでしょうか。

○委員長（南 和博君） 住宅係長。

○住宅係長（角田敏彦君） 高齢者等のいる除雪につきましては福祉部門の方でそういった事業をしておりますのでそちらの方を活用していただくということで、基本的に住宅を借りている方については借りている方の責任というものもございますので雪、ゴミ、その他諸々については責任をもってやっていただきたいということで入居の条件ということで契約しております。ただ、実際問題きちんと入居者間での話の中で2階の方が1階の窓を開けたりだとかお年寄りが住んでいる方で協力してやっていらっしゃるというお話も聞きますけれども、冬期間の苦情というのも若干あることは事実でございますのでうちの方としては空家につきましては公費を使ってうちの方で除雪、排雪という形を執らせていただきますけれども基本スタンスとしては入居者がいる住宅については入居者の方にやっていただきたいということでございます。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 64ページの需用費の中でグレーダー810万円の計上になっておりますけれども、23年度24年度では新規購入を見据えて予算付けをしていた部分なのかと思うのですけれども今回修繕費の方で対応することに予算付けをされた経緯を教えてください。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 委員おっしゃるとおり23年度24年度でグレーダーの補助申請を雪寒機械等ということで国の方に要望しておりました。しかしながら相当古い他町村のグレーダーもあったりグレーダーの生産ラインの能力やその他もありましてなかなか採択を受けていない状況です。そうした中、今回グレーダーもそうなのですけれどもディーゼル特殊自動車の排ガスの四次規制というのが2011年の10月に施行されました。その新車購入時の猶予期間というのが25年の3月まで18カ月間猶予期間があったのですけれども今回は新車規定においてはグレーダーも含めた中四次規制が排ガス規制になっていなければいけません。そうした中でグレーダー自体の重さを主とした切削能力がグレーダーに要求されますのでなかなか日本で2社しか製造しているところはないのですが今後の排ガス規制に対応できるような状況になっていないということで今の所25年度に限っては生産をしない見込みということで国交省の方に情報が入っており国交省の方としてはグレーダーの雪寒機械の要望は25年度に限っては受け付けていない状況です。そうした中で、古くて故障がちなグレーダーですから当然更新をかけるということで2年間要求をしてきたのですけれども1台しかないグレーダーということもあってこれは抜本

的な改善をしないと冬期間の除雪体制を構築できないということで大々的にオーバーフローをしてできれば一回オーバーフローをしてまた来年受け付けするから更新するという保証もないものですから最低でも5年間ぐらいいは大々的なオーバーフローをした中で使用していきたいということで今回の予算の提案となっております。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そういう事情であると今回の修繕の方に計画を変更したという形になるのかと思いますけれども、これの変更によって全体への除雪機器の体制といいますかそういうものの今後の考え方計画というのが狂うのではないかという心配もあるのですけれども、当面そういう形で対応するという事で町の除雪体制において大きな問題は発生しないと捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 当然総合計画でグレーダー及び他の雪寒機械の更新計画というのは見ているのですが、当然その部分で計画の見直しローリングは行っております。逆にいいますと除雪体制は影響ないかというご質問ですけれども、当然半年過ぎずこの冬の体制でするので除雪体制に影響を及ぼさないために今回提案をさせていただいているという次第でございます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

林委員。

○8番（林 寿一君） 除雪対策費の内訳で伺いたと思いますが、委託料の方には4,000万円ほどそれから説明書の方には除雪対策事業の委託路線、直営路線などと書いてあるのですが町内の除雪としては町道除雪委託料の内訳としてこれは町内市街地も含まれているものなのかそれをお聞かせください。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 予算的な考えですけれども、後段からですけれども予算概要書については除雪事業費全体の部分の金額的なものはあげておりまして、それと内容の部分については大まかなことを全部があげられませんので郊外の除雪の委託除雪の延長と市街地の直営でやっている除雪の延長そして克雪推進事業費等がありますという概要の内容となっております。それで、町道の委託費の4,005万2千円については郊外の除雪委託とそれと事業団に人道橋等の委託を冬場出しておりますのでそれらの経費をあげているのが4,005万2千円ほどということでございます。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） そうしましたら今の説明ですと市街地の除雪というものは直営路

線の 119 路線 33.7 キロメートルが市街地の延長排雪という純粋なものと、その金額はそこだけの金額ということは掌握していないのですか。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 市街地の除雪ですけれども、掌握していないことはないのですが市街地の除雪ですから臨時職員の賃金だとか事業費の中の消耗費、燃料費、光熱費、自動車の保険料だとかもろもろがこの中に含まれておりましてなかなかそれの一つ一つこの概要書に書くとそれだけで概要書の二～三ページを使ってしまうのでそういう中で全体の事業費として除雪としてはこれぐらい全体的に年シーズンかかっているのだということで大まかな部分を概要としてあげさせていただいて金額については全体事業費としてあげさせていただいている次第でございます。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8 番（林 寿一君） わかりました。そうしましたら市街地の中における町道以外のもは国道 40 号を代表とする何本かあると思うのですが私の感じるところでは国道 40 号線が 7 線から直線道路と 275 号に対する川西の道路と駅前の交差点から駅通りまでのあれがこの 100 何メートルの中には入っていないということになるのですね。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 道々、国道についてはこの延長の中には入っていきません。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8 番（林 寿一君） 毎年のことなのですが考えてもらいたいのですが予算ということではなくて考え方として私が今までお聞きしたのは駅前の道路に対する考え方なのです。町内であらゆる町道がきれいになっていまして通学路のあたりは大変きれいになって子供は大変ありがたいと思う排雪をしているのですが、駅前道路に限っては町道があまりにきれいにするためあそこはものすごく目立つわけです。ですから前にも言いましたようにあそこは土木現業所の所管であれば町の方と相談をしましてあそこを何とか町の方で委託といたしますかそのような方法をとって他の町道と同じような排雪体制をとれないのか、その辺を何とか考えられないものか、どうしてもできないのか、努力をすれば出来るという話になるのかその辺はどうなのでしょう。

○委員長（南 和博君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 道道の部分について町の方でというお話しもあるわけですが、当然経費の関係を考えますと北海道でやっていただけるものについてはやっていただくというのが基本でございますし、今回も本当に雪の多いなかで北海道建設

管理部の方へお願いをしているということでございまして今回は北海道のさらなる補正をしたということで聞いておりますしそういう意味ではこれだけ雪が降っている中で回りのましてや商店街という部分を含めてそのへんについても理事者以下北海道の方に要望意見を話しをしているところでございましてなかなか北海道なものですから意に沿うことにはなかなかないのかもしれませんが町としてもそれらについて今後も要望を続けますし話もしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 66ページなのですが、河川の維持の関係です。前回など24年度の緊急経済対策事業の臨時会があってその中で2,600万円の集中豪雨に対して農業用排水路の終末の固定式排水ポンプを予算化してその中でも議論がされて成立しているわけですが、敷島と恩根内地区の関係なのですがこれらについて新しく今後こういう場所を集中豪雨ということになると非常に担当課も寝ないで色々管理をしたりしておられることについては私も耳にしておりますし見ているところでありますが、これら2カ所の事業で問題はないのか、今後どういったところで樋門に関するまたは強制的な排水をする部分について考えておられるのか長期的に見た部分でお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 平成24年度の予算についてはこれから18日の日に審議がございしますので詳しくはその時もしくは今回の場合はないのかというところもあるのですが、いずれにしても今のところ平地だとか今まで災害対応が多かったところについて農業施設としてなんとかそのへんの被害が例年発生する冠水被害が拡大しないような形で河川維持全体の立場から構築するものでございます。他の所の河川維持として危険なところはないのかというご質問ですけれども、その他何カ所かありますけれどもこの場所に限っては恩根内についてはポンプ所を設置する内水川に釜場があります。現在もあります。そして新しい敷島については25年度開発局さんの方でポンプを設置する釜場については作ってくださるということがあり当然これまでも危険度の多いところでは要望していたわけなのですけれどもそういう対策を向こうでやっていただけるということで美深町としても一定程度事業をやって迅速な対応ができるように図りたいという部分でございまして。他の部分についても何カ所かあるのですけれどもそれについても同じような釜場を作っていただけませんかという要求はしております。釜場がない限りは固定式ポンプ所というのは河川用地内にどうしてもつくらなければいけないものですからなかなかそういう意味では許可が下りないということで移動式のポンプで今後も迅速な対応をして町民の財産等を守っていききたいと考えております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 18 日の議論でしたね、勘違いいたしました。今の担当課の話では何カ所か心配をする場所があると言われていました。最近は雪が多かったり豪雨が頻繁に起きているということで大変心配をするわけですがこれらについてはどこの地先とか具体的なものが私どもとしては心配なのですけれどもどこの地先にどうすれば改善するのか分かっていないということがあるのですが、地区的にはそういった問題を抱えているけれども固定式の排水ポンプを設置していったら解決をすると、そして将来的に今の答弁でもありましたけれども固定式の排水ポンプを今後ともつけていくという課題を持っていると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 今申した通り、移動式のポンプでも一定程度対応できます。それで何カ所か当然天塩川の増水の部分それと内水といって美深町内に集中的に箇所的に降る場所だとかそれは自然現象なのでなかなかその場その場で判断するしかありませんのでそうした中で色々な部分で起こりうる可能性は当然あるということでの答弁としてご理解をいただきたいと思います。今後のポンプ所についてはかなりの費用がかかりますので、あとは今かなり気象予報等も発達しておりますので事前に一定程度準備ができるものだと色々ありますのでそうした中で何とか対応をしていきたいということで今回については国の方の手厚い補助金もありましてこういう施設を開発の施設ともがっちする部分ができましたのでやるということで今のところ新たな施設をこのような小規模の固定式のポンプ所を設けるという考えはしておりません。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 排水の関係についてはまだまだ心配するところがあるのですが、天塩川を河川改修といいますか土を掘ったり色々やって豪雨に対する対策等についてもやっておられると理解をしておりますが、例えば今 COM100 の地下などについては自動で排水をしていくという施設になっているわけです。美深町では昔はよく 3 町内の川に近いところについては水害などで随分心配をしていた部分だと思いますが、現状では移動式のポンプで対応していると、それから COM100 等についてはある程度まで水位が上がると自然に水路に流れていくということなののですがもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） COM100 の施設的な問題についてはこの後教育費がありますのでそちらの方で内部的な状況というのはなかなか私たちは全体的な把握が

できておりませんので、3町内の内水排場の管理については先ほど固定式ポンプ所を設置するといったカ所にくらべて移動式のポンプ所を設置する頻度は少ないところでございます。しかしながら、56年だと色々な部分でさうとう水がついたということで全体的な美深町の高低の部分からいくと低いところにあたるのかと思うのですけれども、いずれにしろそれについては移動式のポンプ所で内水を預かる立場としては十分管理していくのは可能かと考えております。

○委員長（南 和博君） ほかに質疑ありませんか。

なければ第8款、土木費の質疑はこれで終了いたします。

場内暑いので暑い方は上着をぬいでかまいません。

次、第11款、災害復旧費の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 85ページ、86ページをお開きください。

第11款、災害復旧費にかかる説明をいたします。

第11款、災害復旧予算額101万5千円、歳出に占める割合は0％となっております。

1項、1目公共土木施設災害復旧費予算額51万円いずれも同額、9節13節いずれも經常的経費、19節北海道災害復旧費負担金5千円についても前年同額計上。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 災害復旧費の説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

質疑ございませんか。

ないという声がありますので、第11款災害復旧費の質疑はこれで終了致します。

次、第10款、教育費の説明ですけれども説明員の入れ替えがあるので少々お待ちください。

（説明員入れ替え）

○委員長（南 和博君） 委員の皆さんに申し上げますが、少し私語が聞こえてきますので静粛に進めてまいりたいと思いますのでご協力よろしく願いいたします。

教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） それでは教育費の説明をさせていただきます。予算書の67ページ、68ページをお開きください。

歳出10款教育費、本年度予算額3億8,797万4千円、歳出全体に占める割合は9.3％であります。教育総務費本年度予算額7,436万2千円、1目教育委員会費本年度予算額187万5,800円、1節教育委員の報酬4名分にかかる経費で148万円の計上であります。9節、10節經常的経費。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長(南 和博君) 教育費の説明が終わりましたがここで小口委員から資料要求がありましたCOM100自主事業の関係の書類を配布いたします。

○委員長(南 和博君) それでは只今から質疑をうけつけます。

質疑ございませんか。

林委員。

○8番(林 寿一君) 今回、委託費として美深町学校給食センター委託料 こういう大きな金額がありまして学校給食に関するものは今までに特別委員会を設けました。何年来の期待する問題であると思います。そういう中でこれだけの予算を組まれた中で教育長としての今年度の執行方針としてその中にそれらのものがあまりにも薄いのではないかと思うのです。私はこの中で1番気になることは学校教育の目標である知育、徳育、体育を基本とした生きる力とあるわけです。問題はここで食育というのがなぜ抜けたのかそれを知りたいので質問をしたわけです。

○委員長(南 和博君) 教育長。

○教育長(石田政充君) 知徳体、知識の部分、心の育ち、体、食育というのはどちらかといいますと体の中に含まれます。当然体をつくっていく体力を作っていくその中で食べ物からそれから運動からという部分での大きな構えとして知徳体という3つの基本を掲げていると、これは国等の教育目標も知徳体という基本に沿っているものでしてその中で色々な項目が出てくると思います。食育といわれる部分は非常に今の時代大切なことでありますけれどもそういった部分も含まれているという考え方でございます。

○委員長(南 和博君) 林委員。

○8番(林 寿一君) 私も大きな構えとして知育、徳育、体育というものはあるというのはなんでもそうです。3つに対する決め方はわかっております。そのうちの体育の部首に入るのではないかと思うのですが、私がいいますのはこの時期にこの年度のこういう時にそれらにその中の食育であるという説明があっても良いのかと更新があってもよかったのではないかと聞いています。

答弁はいりません。

○委員長(南 和博君) 小口委員。

○1番(小口英治君) 私も今同僚議員が言いました基本設計業務委託料の500万円について確認をしておきたいのですけれども、これは学校給食特別調査委員会がまだ開催中で継続してやっております。その状態で出てきて私も苦慮しているのですけれども、これは例えば場所的な問題で今まで想定しているのは中学校で説明を受けているのですけれど

も例えば変更になっても良いような予算付かどうか確認をしておきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 場所は中学校でも小学校でも額的には変わりありません。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1 番（小口英治君） どちらになってもよいような設計費の 5 0 0 万円ということですよしいですか。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 設計費のそのものとしてはそういう性格のものでしょうけれども、これまで中学校に建設をするということでそれらの理由については特別委員会の中でも縷々申し上げてきた通りでございます。その建設場所を他に移してという考え方の予算としては考えておりません。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1 番（小口英治君） 冒頭言いました調査特別委員会ではまだその話は出来ていない中で出てきているので今確認をさせてもらった訳ですけれども、これを例えば給食施設のはこを別の場所に持っていっても場所が変わると設備費が何かで余分に掛かる説明は特別委員会で受けております。例えば委員会でそのような話に進んだときにこの 5 0 0 万円でも対応ができるのかできないのか、これはあくまでも中学校に提出しているので中学校以外なら全くなしという提案ということですか。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 基本設計等を進めてきている中で場所の問題が議会の皆さんが全員が総意の中で中学校の場所はだめだということで予算をいただけないとすればそのことについての対応というのが出てくるのだろうと思いますけれども、まずこれまで十分説明をさせていただいたつもりでございますのでその分ご理解を得ておきたいと思います。それから、もし仮にそのようなことになるとすれば当初から掲げております平成 2 7 年実施に向けた工程というのが大きく変わってくるだろうと思っております。そういった状況を十分ご理解いただいて実施についてのご協議をいただければと思っております。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1 番（小口英治君） わかりました。それはまたどのようにするかこちらの方で考えさせていただきたいと思います。それと、同じ 7 0 ページの中に高等学校の教育振興事業と高等養護学校の協力推進事業があるわけですが、この負担金は 2 0 年から見てみますと高校も養護学校も平成 2 2 年度くらいはだいたい前年度並みで行っていたのですが 2 3 年度になりまして高校のことを言いますと 2 2 年度は 2 7 0 万円くらいで 2 3 年度にな

ると410万円くらい養護学校の方は36万円から70万円に増額しています。この増額した理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） 今のご質問は平成20年度当時の予算の金額から23年度急激に予算が伸びているというその原因をとということですか。調べますので少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 経過的な概要かと思いますので概要だけお話しをいたします。美深高校につきましてはキャリア教育等を中心に進めてきておりますけれども近年生徒を確保するという部分の基本を据えて特に大きくなってきた部分が教科書の支援ですとかそういう状況を踏まえながら増えてきているということでございます。それから高等養護学校については特に昨年は確か35万円だと思っております。高等養護学校の活動の中でもやはり色々な活動がされておまして、特に先生方が協力会の会員として加入をいただいておりますけれども一般会員と比べて一般会員の負担は1,000円ですけれども先生方は2,000円を負担されていたと、それは活動費が足らなくてということでございます。さらには、高等養護学校が地域の学校として町民にいかん知っていただくかそれとともに保護者に対してもそういったPRをしていくという経費が増えておまして30万円から70万円に増えているということでございます。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） わかりましたけれども、これは金額の出し方だと思うのですけれども簡単に言えば人数割なのか23年度から比べると毎年毎年高校の場合は増加になっていますね。児童生徒でそういう対象になるのか今教育長の説明がありましたけれども、後中川からの通学生が今何名でどれくらいの経費をかけて送迎しているのかそれもお聞きしたいのと、町長には言いづらいのですけれどもこれは高校の振興協議会も学校の協力会もどちらも町長が代表になっていますね。負担金を出す町のトップとしてこういうリーダーシップをもってやってもらうのは良いと思うのですけれどもそのへんの考えもなかなか会の中身といいますか町長が代表者になっているという現実問題が少しあるのではないかと考えているのですけれどもその考えを伺いたいと思います。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 指摘されるのだから問題があるのかなと思っているのですけれども、私としては美深高校さらには養護学校これが我が町に対して非常に大事な学校でありましてどう存続といいますかこれからなくさないようにしていくのか、そしてそのために

はどう生徒を確保していくのかそういう観点の中で色々な議論があるかもしれませんがけれども町民が許される範囲で許してくれる範囲で町を挙げて取り組む1つの大事業であると思っています。しかしながら、道立でありますから限界はあるのですけれどもこれを一生懸命やらなければならないと、20年ころまでは高校ではそんなにお金は掛かっていなくて23年になると急にお金が掛かっているとその辺の話は更に養護学校の部分についても増えたという部分については今教育長の方からそれぞれ答弁がありましたが例えば高校でいえば教科書を配布したということであります。養護学校については協力金が先生方だけが倍の2千円を負担しているということについては忍びないのだということで町としてもこの存続なり運動をする上で道教委なりそういうところに向かっていくために学校議会としても要望議決をもらう形の中で努力をしているわけでありますから私は教育委員会等々にある意味でははっぱをかけながらどう存続運動を含めてやる意味においてもこれらやるのだとある意味では養護学校の記念事業等についても大きな予算を全部持つということにはならないのですけれどもあまり他の所に迷惑をかけないで町でやり切るような形にならないのかと教育委員会等と相談をしながら私が会長でありますけれども協力会のメンバーといえますか皆様と相談をしながらやっているわけでありまして、今委員からいかなものかという話をいただいて私自身おどろいている状況でございます。

○委員長（南 和博君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） 現在中川町の方から通われている子供は2名、新年度についても同人数を予定しております。この中川の分だけは出しておりませんが平成25年度通学の助成ということで全体で192万円を予定しております。この中には名寄ですとか風連、音威子府こういうところも入っておりますのでそのような額になっております。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） 中川から2名ということですが192万円というのは私の聞き方が悪かったのか送迎バス等を美深から出さないといけないのでそのようにしているというようにお話しで私もそういう認識だったのですが、この金額はお金でその2名にお支払いしているということですか。それともバスを実際運行して中川まで送迎しているということなのですか。

○委員長（南 和博君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） 実際に通学費の援助としてJRに払っているのは135万円。その他にバスでJRで帰れない子供たちを送るためにバスを運行しておりましてこの額が57万円これについては委託を町から協議会の方からしましてお支払いをしている

ものでございます。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○１番（小口英治君） バスの運行は協議会で業者はどこで運行しているのですか。

○委員長（南 和博君） 学校教育管理係長。

○学校教育管理係長（榊 賢二君） 今恩根内方面を走っています楠、清水線を使いまして１４人乗りの小型バスでございましてそれを先ほど２名と言いましたが２４年度は１名で１回送ると７，９３８円の委託料を払って運行をしております。

○委員長（南 和博君） 齊藤委員。

○１０番（齊藤和信君） 先ほど同僚議員が資料を請求した件でお聞きをしたいのですが、今回から２５年度ということで文化ホール自主事業に際しまして新たな試みといった経緯の中で送迎バスを運行させるという新たな取り組みがここに書かれているのですが、これの予算措置も１台当たりいくらで何台という予算措置も書いてあるのですけれども、仮にこの事業に自主事業に対して３つある中でその地域の中で販売されたチケット枚数というのが把握された中でこういう運行管理を行おうとしているのかその点について１件と、それから同じ文化ホール自主事業ということで本年度は文化ホール事業助成ということで１００万円出ておりますがこれはおそらく１５周年という形の中で教育委員会がＣＯＭ１００の１５周年事業を新たに考えている中での予算措置かと思うのですけれども、その１５周年記念の事業として何か考えているのかこの２点についてお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） まず１点目のバス運行の関係ですけれども、町内の市街地以外そのあたりの部分は回数にして９公演考えております。２番、３番については２番につきましては５月６月予定の２公演なのですけれどもそれぞれ全て予約制で運行を考えております。２番目の質問にありました助成事業に関しましてはこちらは例年予算額５０万円の予算がありまして民間の団体等で自主的に実施していただくホール事業に対しての助成事業となっております。ただし、２５年度につきましては１５周年ということもありますので補助の助成限度額を従来２０万円だったものを５０万円まで限度額を引き上げて２事業分を見込んでの１００万円の計上としております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 齊藤委員。

○１０番（齊藤和信君） バスの予約制ということですが１に関しては美深町内外の恩根内だとか吉野この部分は分かるのですが予約制ということは中川の方がチケットを何枚買いました、といったらその人が買った時点でバスをお願いしますといえバスを運行させ

るという意味なのですか。

○委員長（南 和博君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） そういうことにもなるのでしょうかけれども、P Rの段階でこの公演の何時から公演にどこどこから何時出発というようなP Rをした段階で電話を受け付けをいたしますというP Rをしまして運行を考えております。チケットを買った方が買わない方という判断は当然買った方ということで予約が入るのかとは思っております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 関連で2 人の議員から出されましたが2 5年度の自主事業の関係です。その中でチケット委託の5 万円というのがそれぞれに発生をするのですがこれはどういう中身なのかお聞きをしたいと思います。それから、島田歌穂さんという名が1 1月の計画の中にあるのですが島田歌穂さんというのは美深町の位がついていると思ったのですがどのような位だったか忘れましたがこれらについてどのような経過の中でどうされていくのかお聞きしたいと思います。7 2 ページ、教育予算の1 5 の山村留学の住宅費の改修工事ということで仁宇布の山村留学の住宅等の改修に入っています。これはもちろん良いのですが、このところにあと3 戸でトイレが水洗に変わるわけです。これが後3 戸だけ残すということについて私の勘違いかもしれませんがそのようなことを聞いたのですがこれの対策をやっておられたら別なのですがその点について前向きな答弁があればお聞きをしておきたいと思います。それから、8 0 ページにC O M カレ美深大学というのがありますが、一生懸命学んでおられることについて私は素晴らしいことだと、通っている方の数が多くすごいことだと思っております。ただ、美深町は全国的にも生涯学習と名付けてやった町としては先駆的なものがあると思います。例えば、全国でやっている学びやの生涯学習の全国大会などの第1 回は北海道の美深が参加しているわけです。そういったものが例えば文化ホール自主事業の中に関連をしていきますがそういった部分も歴史的な背景を踏まえて北海道でやっているのは上士幌と滝川と美深しか当時参加したところがないわけですが、そういう歴史的な背景の取り組みというのが大事ではないかということについて答弁を求めます。それから、8 2 ページに委託されております郷土資料の調査資料、歴史的には郷土研究会も参加をしながら今は1 0 0 年物語、美深町が新たに美深町をつくり上げられた先輩に表彰されるようなことになっているようでありますが表彰される一人ひとりを文言で残そうとして一生懸命にやっている郷土研究会などは大変な事業をやっております。そういうことが背景の中にどう組みまれていくのかこの点についてお聞きをしておきたいと思います。

それからC O M 1 0 0 の運営費の関係ですが長くなりますのでこの辺でやめます。

○委員長（南 和博君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） 自主事業のチケット委託販売の関係ですけれども、こちらでは実際にインターネットでチケットの予約あるいは販売まで行っている仕組みがありまして具体的には自宅で委託販売をしているところのホームページに販売予約を入力しましてこの辺でいえばセブンイレブンでホームページで購入した際に発行される番号をセブンイレブンで入力してそこでチケットが入手できるという仕組みであります。インターネットではあと宅配に切り替えるという申し込み方法もありますので全国どこにいても購入が可能な仕組みでございます。その販売に対して委託をしていきたいと考えております。あと島田歌穂さんの公演につきましてはCOM100開館当時に公演されたその際に美深町のふるさと特別町民ということになっているかと思いますが、それから15年美深町の方に来町する機会がなかったということもありますので15周年を記念して公演を予定しているところです。

以上です。

○委員長（南 和博君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） ご質問のありました山村住宅の改修の水洗の関係ですが、委員おっしゃる通りあと3戸ございます。今回2戸水洗にすることができるようになったわけですけれども、これも長い間かけてやっとなつた予算でございまして出来ましたら地域の方の要望等もありますので引き続き行っていきたいと思っておりますけれどもこれは町の財政状況にもよりますので教育委員会としては引き続きやっていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） コムカレ110美深大学の学習の仕方についてのご質問かと思うのですが、私も勉強不足でその学びや全国大会という歴史的な背景が不勉強で今諸岡議員にお聞きして初めてわかったのですが、コムカレ110大学が始まって結構な年数が経ってしましてそれぞれの分校と本校と色々な事業をもちましてそれぞれ高齢者の方が学習に励んでいるところです。ここで先程自主事業の中に取り入れてというお話しだったのでまずこの学びやというものを勉強しないとどういうところに組み込んで良いのか判断がつかまないのでこのことを勉強しましてもしできれば生涯学習、社会教育総務費でもっています各種講座の中の生涯学習の部分の講演とまた講座等に取り入れていきたいと考えているところです。それがもし自主事業にマッチするようなものであればまたそれを自主事業実行委員会の中につけて皆さんと相談をしながら進めていかな

ければならないと考えております。それと、郷土研究会の関係につきましては、郷土研究会の皆様には平成15年より今まで故郷散歩とか色々郷土史に関して資料を残して頂いておりましたがやはりそれでは不十分ということで郷土研究会の皆さんにふるさと美深町の昔からの色々な場面を取り上げていただいてそれぞれ思い出の文章といいますか聞き取り調査などをしていただいて貴重な歴史を1冊のその年その年にテーマを作っていただいて集約していただいているところであります。諸岡議員のおっしゃったように本当に美深町の歴史を語るうえで郷土研究会の皆様には色々な面でご支援をいただいて今の博物館等にもその資料としておけるようなものを作っていただいてもおります。25年度も開館15周年ということで博物館をいれながらの色々な事業を進めているのですけれどもその中でも郷土研究会の皆様にも色々なことをご相談をしながら進めていかなければならないと思っていますしその中で郷土研究会の方たちにどのようにこちらから誠意をもって関わっていったら良いのかということも考えていかなければならないと思っています。

以上です。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 島田歌穂さんについてはお父さんが平成10年に造られた文化ホールのために歌詞をつくられてそれが心労で亡くなられたのかわかりませんがこちらに向かっている途中で亡くなられたということで東京美深会の人たちが来るたびに言われるわけです。そういう人を大事にしない町では先に伸びないわけであります。端的にいいですとそうなのですがそういうものであるということだけは認識をいただいて特別の取り計らいを私は希望するものであります。それから、加えて今荒木さんの方から色々いただきましたが、生涯学習の部分に110大学もそうありますが一生懸命やろうとする行政側の配慮の中で今日まで伸びてきているというのは間違いありません。ただやはり節目節目の中で色々なことを取り入れて住民はどこの町よりも一生懸命やっている気がしております。その中での取り上げ方をやって行ったら良いのではないかと資料を見る中でそのように感じております。

特に、上士幌町の町長は竹中さんであります。第1回の学びやに行ったメンバーです。ああいうメンバーの中でも今熱気球に一生懸命であります。一生懸命生涯学習に力を入れているメンバーが北海道にたくさんいるわけでありまして仲間づくりをやっている部分もありますのでぜひともそういう立場で研究をされていったらさらに生涯学習が進んで行くのではないかと私は考えております。この生涯学習をやってきたメンバーは元年の時には50代ですからそれから20年30年経ってきますと大体90歳近くになってきているわけですがそういうメンバーが一生懸命やっていたのがおりまして、例えば白樺樹液

祭り、私は美深の花のひと、という曲が一日中聞こえていたわけではありますがあれなどは昭和元年その頃に作ったものなわけです。その他に音頭もありましてそのような関係もあって生涯学習というのは根深いし拾い上げたものでなければ文化ホールの資料等についてもじっくりいかないうような気がするのですがその点についてはどう考えておりますでしょうか。

○委員長（南 和博君） 質問、答弁とも簡潔にお願いいたします。

○教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） お話しが難しくて組み取れなかったものですから諸岡議員のところでお勉強をさせていただきながら歴史のある生涯学習について学ばせていただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 先ほど来質問にあります学校給食センター実施設計の関係で私も確認をしておきたいところがございます。先程答弁の中では基本的には中学校を大前提として今設計に進んでいるという話でございました。ただ、議会での方向性が変わればそれは考えなければならないという発言もいただいたところですが特別委員会が進行していて間もなく特別委員会がどこかで結論が出るのではないかと思います、その中の議論で例えば中学校の建築ではなくて小学校の隣接地にという話がこの特別委員会の中で結論として出た場合にそれを尊重されてそのような実施設計に変更されるのかどうかそれが一点です。それから、今は基本設計の段階だと思うのですが、25年に入りまして実施設計に入ります。その設計の中でそれは入札方式を取られると思うのですが入札も最近は色々中味がありまして単に金額だけではなくて中身がしっかりしているところに入札という方法も過去にも美深町はとってきていると思いますがそれらについてその設計業者といいますか対応する設計の予定されているところといいますかその辺の実績が道内でどういう形のところが予定されているところの実績として給食センターの設計にあたって来られたのかその辺の資料がありましたら教えていただきたいというのが2つ目です。それから、もう1点目は、特別委員会の席でも議論をしたいと思っておりますが、いま中学校の併設ということでございましたが食育の専門家の方に私もそのへんのお話を聞いた経緯がございます。その中で基本的には学校給食というのは自校方式が1番ベストだという話を聞きました。色々財政上の問題ですとか色々な関係でセンター方式というのもやむを得ないと、しかしセンター方式にする場合には小学校以外に作るのですでしたらそれは食育の観点からす

るとおかしいという話を聞いた経緯があります。それらについていま中学校の併設ということを考えて特別委員会などでそれらについて理由付けを色々されておりましたけれども食育の観点の中で給食のセンターの立地場所について専門家といいますかそういう方々の意見なりを集約したかどうかその辺のことをお聞きしたいと思います。その３点が学校給食センターの実施設計にあたっての質問になります。

それから２つ目、山村留学住宅の改修工事の件ですが、私も全員協議会の席でそのへんの話をしたと思うのですが、当面２棟２戸について３００万円ということでございますね。先程の答弁では継続して残りの３戸について実施をしていきたいという話でしたが、これについて入ってくるのは４月から入ってきます。その段階で補正を組んででも残りの３戸について積極的にこれらの改修を進めるのかどうかその辺を聞いておきたいと思います。

まずその２点についてお願いいたします。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充光君） 給食の前段の部分の何点かについて私の方から答弁をさせていただきたいと思います。位置の関係、議会としてそういう方向にしたらそれに従うのかというお話しですけれども最終的な決定というのは予算を決めていただくということですから私どもが出した議案がそれが変更がかけられることを含めて最終的な決定は議会にあると思っております。ただその中で、では給食センターを小学校の場所に移すということができるのかということになりますけれども小学校のところにどうしても給食施設を造るとすれば基本的には自校方式でないとなかなか建設はできないという実態もあるということをご理解いただきたいと思います。ですから、基本的に給食センターそのものが小学校でなければならないというのは違うのかと思います。確かに小学校に行って栄養士さんが指導するそういった部分では非常によいのでしょうけれども、ただ、給食センターと呼ばれる部分は例えば名寄市にしても全然学校とは違う場所でございます。それからセンターといわれる部分相当学校と併設していないところが多いのが事実でございます。学校と併設できるというのは給食センター要するに基準法では食品工場という扱いになります。そういう部分が学校敷地の中に建設できる部分というのはかなり限られると思います。それはないとは言いませんけれども色々な制度の中でそういったことを考えると食品の専門家といいますかそういった方々がそういった形が望ましいというのはそれは十分私も理解をしておりますけれども、そういった状況があるということもご理解いただきたいと思いますし中学校の部分については町長もよく申し上げておりますけれども町全体のまちづくりという点、そして小学校、中学校の工事をしていく中で今まさに中学校の工事をしていく中で状況そういったことを含めながらあの場所にしていきたいということをお話しを

申し上げてきたということでございますのでその部分についてはどうかご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（南 和博君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 先ほど質問のありました入札方式と設計業者の関係ですがこれにつきましては道内で実績のあるここ２～３年で給食センターの改修なりをやった業者を選定する考えでおります。方式につきましては入札という方式で考えております。それから、山村留学の住宅の改修工事の関係なのですが、これにつきましては一応今回２棟２戸を実施するわけですがあと残り２戸か３戸あるのですがそれにつきましては先程うちの係長が答弁したと思うのですが年次計画で実施していきたいという考えでおります。財政当局とも協議しましてもし補正予算で対応できるものであれば補正で対応していきたいと思っております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） ひとつ答弁漏れがあると思うのですが、専門家の見解を受けたことがあるのかという答弁をいただきたいと思います。それから先ほどの答弁では自校方式でなければ学校に併設できないということで良いわけですね。といいますと、中学校に併設する部分については自校方式という受け取り方で良いのですか。センターですね、そこを。小学校につくるにしても中学校につくるにしてもセンター方式ではできないということからすると中学校にも併設できないのではありませんか。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 現段階で専門の方にご意見をいただいたということはございません。今色々な専門の方というよりも各実施をしている市町村等の状況についてはお伺いをしています。そういった部分で判断をさせていただいております。それから今小学校に給食センターは建築基準法的にかなり難しいという趣旨のお話でございますのでこの前図面をもって説明をさせていただいたときに中学校については準工業地域が中学校敷地にかぶっております。ですから工場用地としての確保ができますのでそういった部分では給食センターというものについては中学校敷地には、建築基準法的には大きな問題なく建設ができるという状況もございますのでそういったことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 用地の関係で準工業地域がかぶっているからということですが実際の建築場所が準工業地域でなくてもそれは建設可能だということなのですか。実際は今建てようとしているところは準工業地域ではないはずですね。前面の国道の方の一部は今の花壇のあるあたりといいますかあの辺は準工業地域になっていますが、しかし今建てよ

うとしているところは地域としては地目が違いますね。そこには建てられるということで良いのですか。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 技術的な問題になってくるのですけれども建設場所の敷地の取り合いの問題です。中学校の敷地をどのように使うかということで中学校の敷地の取り方の問題で準工業地域とみなしてできる敷地の取り扱いをしていくということで、それは今回たまたま中学校という大きな敷地ですけれども他の例えば例をいいますと、一定程度の規模の土地が数種類の用途地域にかぶるということは日常的にあることでございます。その中での取り扱い方としてこれは建築審査等の中で技術的な扱いになるのですけれども中学校についてはそういう取り扱いが可能であると、ですから建てる場所については準工業地域としてみなされる取り扱いをしていくということでございます。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員に申し上げますけれども、予算委員会なので給食センターの実施設計業務委託料についての議論にしていきたいと思いますのですけれども、どうも場所の話に終始してしまうと違う方向にいくのかという気がするのですけれども。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 基本的に中学校の前面を建築の場所として設計をするという話をしているのですからそれについて疑問視しているのです。

○委員長（南 和博君） 業務委託料についてどうなのかという視点で質問をしてください。

岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） この話は置いておきますが、入札の方法でやるということですが入札の方法については横文字でプロポーザルの入札方法を使うのかそれとも従来の一般的な指名競争入札という形をとるのかお伺いします。

○委員長（南 和博君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 入札につきましては総務課の方で行っておりますのでこちらの方で答弁をさせていただきますが、先程次長が申し上げました通り実績がある道内の会社をいくつか選定をして指名競争入札の中で進めようという考え方をもっております。言われているプロポーザルについては少し違うのかと考えております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 関連です。学校給食の関係について色々議論が進んでいるところですが、委託がされるという中でこれからのスケジュールというのはどうなっているのかお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 給食実施にあたってのスケジュールなのですが、2月20日の学校給食特別調査委員会の方でも報告をさせていただきましたが今年25年度につきましては4月にPTAの総会等もありますのでそこでPTAに対して説明を行っていきたいと思っております。5月に入りまして学校給食センターの実施設計の業務の発注を行いたいと思っております。6月に入りまして学校給食の準備委員会の設置を予定しております。翌年度26年度に入りまして学校給食準備委員会につきましてはそのまま継続して開催する予定です。26年度の6月に入りまして学校給食センターの工事を発注する予定となっております。12月に入りまして給食費の方針を決定の予定で、12月に入りまして学校給食センターの管理及び運営に関する条例の制定を予定しています。それから12月に入りまして職員の募集を開始するという形です。1月に入りまして条例制定後学校給食センターの運営委員会を設置してまいりたいと思っております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） これらの準備委員会等についての情報公開ができると思っておりますがそういったことについてはどのような方法を考えておられますか。

○委員長（南 和博君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 只今の質問で準備委員会の情報公開の関係につきましては予定で6月になっておりますので住民に対して公開していこうと考えております。その方法としましてはホームページなり広報なりを考えております。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 給食の話がたくさん出ている中で聞きにくい部分があるのですが、先程も何点か質問が出ておりましたけれども仁宇布の山村留学は今年7人新たにあったということで非常に地域にとっても学校にとってもありがたい話だと思うのですが、その中で今色々整備等も合わせてしているわけですが、近年の親子留学が増えてきたことによって色々整備の必要な部分もあるかと感じているのですが募集にあたっては若干名の募集という形で募集をかけているわけですが、こちら側の施設の受け入れ状況等もあって募集をしている中で受け入れ態勢に合わせて人を選ぶことも必要になっていると思うのですが現状はそういうことになっているのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） 委員のおっしゃる通り問い合わせは年々増えたり減ったりというのはあるのですが、応募される方すべてを受け入れることはできません。

ですから山村留学の推進協議会の中で選考をして決めている状況です。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○３番（藤原芳幸君） ということは、まだまだ必要な整備をしながら受け入れを続けていくということになるのかと思うのですけれども、今後の見通しとして山村留学に関わる施設整備の部分というのはどのレベルまで高めていこうという計画があるのかどうか、あくまでも現状と併せて必要な部分に先ほどいったトイレですが今年は３戸にしようとかそういう駆け引きの中から整備を計画していくということになるのかどうかその辺について考え方をお聞きます。

○委員長（南 和博君） 学校教育係長。

○学校教育係長（桜木健一君） 今後の整備計画につきましては仁宇布の小・中学校の全体的な整備も絡んでくることでありますのでその辺も平成２５年今年度色々打ち合わせを行っていくことになっておりますのでその計画と合わせて作っていくことになると思っております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） あと３点お聞きをします。ひとつは先ほど資料請求ということでいただきましたＣＯＭ１００文化ホール実施事業の関係でございますが、近年にない記念すべき年にあたる自主事業の年ということで予算面でも大幅な予算もつけられまして私も非常に中身に期待をしていたところです。このジャンルを見ますとメニューのほとんどが音楽です。唯一ミュージカルとして劇団四季が来るということなのですが文化というのはこういう形で皆さんに表現するものなのか、私も前から何回も言っているのですが、例えば私は落語が好きだから落語を聞きたかったとかあるいはなかなか高額なお金を払って見に行けない古典芸能ですとかそれらのことをしっかりこういう形で見てもらうような仕組みというのは本当に心を配らなければならない中身だと思うのです。今回のメニューづくりにはみなさん大変苦勞をされてきたとそのへんは敬意を表しますが、しかし、ずっとおしなべてみるとミュージックばかりです。ましてや演歌とか歌謡とか人のある意味集まりやすいような中身もたくさんあります。しかし、これが本当に文化ホールの自主事業が薦める中味かなと思うととても残念でならないところですが、例えば大震災の後復興の中で福島ですとか岩手ですとか昔からありました郷土芸能なども皆さんようやく津波で流された色々な衣装だとか道具だとかみんな自分たちで作りながらようやく郷土芸能もあちらこちらで歌われそして披露されてきたというものをつい最近テレビでも見せていただいて感動したところですが、こういったところを呼んでそして苦しみとこれから向かうといったところを共有できるそのようなこともひとつのメニューに考えてはいかがかと思っていた

ところですが、今年のメニューはすでに決まって実行されるわけですからより効果のある中身にしてほしいと思っています。それで、委託料ですがチケットをはじめて委託販売されるということですがその方法等も十分お聞きをしてわかるのですがその委託料はどの程度のものが掛かってくるのかということです。個人のホームページからやるのかあるいはチケット販売の大手の所に依頼をする形にするのか地区名を聞くとどこかきちんと責任のあるところに頼むのかと思うのですがそのへんをお聞きいたします。

それから２つ目は、幼児センター管理料の中の賃金の関係ですが、バスの添乗員賃金ということであげておりますがこれは小さな子供たちの送迎の仁宇布と恩根内に関わることでと理解しておりますが、これに掛かる賃金というのは１名が担当しているのかあるいはここでいう臨時職員保育士の方々が交代でやるような形で実施をしているのか、単純に添乗だけに限られた人がやっているのかその辺をお聞きしたいと思います。それからもうひとつは、美深フロンティアアドベンチャーの関係です。私もなかなか色々実現できなくて申し訳ないと思っていたのですが、もうすでにこれは相当長い歴史があります。歴史の中で目的を変えるというわけではございませんがせっかくのこういう自然に親しむ自然から学ぶという重要性を鑑みながら今は道内にも３,０００人近い方が震災の中で居場所を北海道に求めてきておられる方がおります。その子供さん等もおります。そういう方々もこれらの事業推進にあたって呼びかけをするような中身に少し手を伸ばされてともに一緒に笑顔をつくっていくようなアドベンチャーにはいかがかという気持ちがありますので受け付けあたりをどういう形にしていこうとしているのかその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 質問、答弁を簡潔にお願いいたします。

社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） まず文化ホール自主事業の関係のジャンルの選定で音楽が多いということですが、当初から音楽というものは主体的に考えておりました。それに名寄の民間の団体の方から連携に関する事業提案がありました。それが５月６月のピアノなりバイオリンの公演になります。そういうところで連携もこちらも今後考えていかなければならないということもありましたのでジャンルは音楽が増えてしまったというのは間違なく感じているところです。先ほど委員さんも言われたように次年度以降のジャンルの選考においては他の芸術文化の観賞機会ということで考えていかなければならないかと思っています。後チケット委託の販売の関係ですけれども、実際に考えている会社といいますか名称をいいますとチケットぴあを考えております。それでみなさんお分かりかと思いますがその説明で終わらせていただきます。実際の委託料に関しては基本的にはひ

と公演当たり 3 万 1,500 円が基本料で掛かります。その他にチケットの印刷代が 1 枚につき 20 数円という料金設定で後販売委託料ということで 1 枚当たりいくらという計算でいくと全体的にチケットを委託する枚数にもよりますがひと公演当たり 5 万円程度を見ているところです。

以上です。

○委員長（南 和博君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（荒木久恵君） フロンティアアドベンチャーについてのご質問がありました。一応基本としましては例年通り開催しようと思っておりますが今後これから実行委員会を開催した際岩崎議員の意見等も参考にさせていただきながら皆さんに図りそのうえで決定していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（政岡英司君） 添乗員の関係でございますけれども、それぞれの町の教育委員会の方で毎年登録募集を行いましてそれに基づきまして各路線ごとに 1 名の方をそれぞれ専任貼付をしてそれぞれの幼児センターの方に受け入れようするような形で対応しているところでございます。

○委員長（南 和博君） 幼児センター長。

○幼児センター長（清水目桂子君） 補足になりますが添乗を必要とするお子さんについては 3 歳児を含めて 3 歳未満児には添乗員を配置しております。路線としては恩根内線、仁宇布線、吉野斑溪線、楠清水線に配置しております。特に資格についてはありませんが専任の人はおります。資格については問いませんがどうしても人が足りないときに職員が乗る場合もございますが今 4 人で進めております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9 番（岩崎泰好君） 臨時の保育士さん等の兼務という形があるのかということも教えていただきたいと思っております。

○委員長（南 和博君） 幼児センター長。

○幼児センター長（清水目桂子君） 保育士が兼務することはございません。ただ、清掃員が兼務しております。

○委員長（南 和博君） お尋ねしますが、ほかに質問される方は何人おられますか。

それでは続行します。

林委員。

○8 番（林 寿一君） 美深町こどもスポーツ未来基金に関してですが、これは今年度新

たなものとしてまたスポーツに関する推進なり応援なりという形で３００万円の基金を積むということであります。これの内容としては大きな大会に行くために個人負担の少ないような方法で少しでも参加をしてもらおうということでしょうが基金という形、名前からすると３００万円は何となく物足りないような少ないような基金というからにはもう少しの金額が見込めなかったのかということと、それからこれが運営する団体としてはこちらの方に運営委員会を設置し運営を行うということですが設置したということは既存の団体をあてにしないで新たなものに目安をつけるということなのかその辺がわからないので内容を教えていただきたいと思います。それと、３００万円ですから大会に行くと元金に手をつけなければならないわけです。基金といえば他のものでやるのではないかと私は思うのですが、それらもやはりつけていかなければならないのか、それとこれは確認ですが毎年３００万円を積むということでは間違いないでしょうか。それともうひとつ、文化ホール自主事業委員会について私も少しだけお願いしたいのですが、歌、音に関するものは大変良いと思いますが自主事業委員会の方の構成の方の音に問題があるのではないかと思います。かなり古くなっていますしそちらの方のあの構成あの設備ではもったいないという感じのものもあるわけでその辺ももう少し考えていただけないかと思うのですがその２点をお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） お尋ねのスポーツ振興こども未来基金の関係なのですが、３００万円が少ないのか多いのかという話はあるのですが一応をこれを考えていくうえで美深町の方で子供たちが全道大会だとか全国大会それ以外の練習試合だとかそういったものも色々と集めながら参考にしながら基金にどれだけ必要なのかということで積み上げていった額がだいたい３００万円ということなのですが、これが今後少ないのか多いのかということにおいてはスポーツ大会に出る回数だとか大会に行く回数によっては若干変わってくるかと思うのですが当面だいたい３００万円程度を毎年積み立てていければと思っています。ただこれは基金といいましても運用利子だとかそういうことではなくて毎年そういう形で３００万円ずつを積み立てながらそれを使いながら事業の実施をしていくと考えております。それと、運営の団体ということになるのですがこちらの運営体制については運営委員会みたいな形での組織を作ることになると思うのですが、ただ、実施団体といたしましては美深スポーツクラブを予定をしながらその中で運営委員会を設置しながら事業の実施を図っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（南 和博君） 社会教育係長。

○社会教育係長（小野勇二君） 自主事業の関連ですけれども、おっしゃる通り音楽に関しては好評を今までずっと得てきている施設ですのでさらにバス等の利用をしながらPRを強化していきたいということだと思います。あと、先程の質問が聞き取れなかったのですが設備のことでしょうか実行委員会の体制が古いという表現だったのかお願いいたします。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） 古いということは自由に捉えていただいて結構でございます。それから300万円が少ないと言われましたが少ないというのではないのです。感じとしてそういう感じがするのですが、この中で私が聞きたかったのは、まだ運営する団体がわからなかったものですからこれからつくるのかそれとも既存の団体に担っていただくのかということで今年スポーツクラブというのは既にあるわけです。あるからそこにゆだねるということになるという判断でよろしいのですか。

○委員長（南 和博君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） この基金の方の運営においては今現在美深スポーツクラブという組織がありますのでそちらの方に運用を委ねたいと思います。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） スポーツ基金ですが基本的な考え方からお話を申し上げたいと思います。目的は今申し上げた通りです。積み上げていくお金が300万円がどうかということですが、本当はやはり委員が意味されているのだろーと思いますけれどもひとつ大きな形を作ってそれをその状況に合わせてながら有効に使っていききたいという考えを基本的に持っていることは確かです。ただ、今既存の美深スポーツクラブを核としてそこに管理をしていただく、子供のスポーツに関わる関係者でその運営を管理をしながらしっかりしていききたいという組織をお願いするわけですが、その中でまだ今の段階では任意の団体ですので任意の団体でどれだけ財産として持って預かっていただくのか、その部分の課題が現実にあるということで当面はおおむね300万円程度あればこれまで色々な部分でご要望をいただいたかなりの部分に対応できていると思いますので当面はそういう運用をしていききたいと、将来にあたっては色々な状況が許せば大きな基金としていければと基本的に考えているということでございます。

○委員長（南 和博君） 以上で第10款、教育費の質疑を終了します。

以上で一般会計歳出予算の質疑を終了致します。

只今から暫時休憩いたします。再開は3時45分といたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時44分 再開

○委員長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般会計歳入予算、第1款町税から第12款使用料及び手数料までの説明を求めます。
総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 予算書の9ページをお開き下さい。

歳入について説明をさせていただきます。

1款、町税本年度予算額3億6,498万3千円、歳入に占める割合8.7%、1項町民税1億6,996万9千円、1目1億5,478万2千円、1節1億5,458万2千円、現年度課税分均等割2,000人分、所得割で1,719名分となっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 第1款から第12款までの説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ございませんか。

諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 町のたばこ税についてお聞きをしたいと思います。税額等については何かの基本があると思うのですが、金額的には去年よりは上がっているのかと、税額が3,400ですから下がっているわけです。ここに返還控除という形で調定額が決められているわけですがこれは去年から見て下がっているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（南 和博君） 税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（羽野保則君） 町たばこ税の関係でございますが、この部分につきましては昨年の税条例改正に伴いまして町の税分が追加増額になっております。その分でこの説明欄に記載しておりますが3月分までにつきましては1,000本当たり4,618円、4月分以降につきましては1,000本当たり5,262円という形で単価が上がっております。本数につきましては平成24年の見込み本数の10%減を見込んでいるわけですが単価の増により予算額の増という形になっております。調定見込額についても増ということで調定見込み額イコール収入見込み額となっているところでございます。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

ないようですので第1款町税から第12款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次、第13款、公庫支出金から第20款、町債までの説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 15 ページ、第 13 款、国庫支出金本年度予算額 1 億 6,300 万 1 千円、歳入に占める割合 3.9%、1 項、国庫負担金 1 億 1,868 万 6 千円、1 目同額、1 節予算額 3,335 万 5 千円、被用者児童手当負担金他説明欄に記載のとおりとなっております。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 第 13 款から第 20 款までの説明が終わりましたので質疑を行います。

ございませんか。

ありませんね。

ないようですので、第 13 款公庫出資金から第 20 款町債までの質疑を終了致します。

以上で一般会計歳入予算の質疑を終了いたします。明日は、一般会計総括質疑のほか特別会計の審査を行います。

本日の会議はこれで閉じます。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4 時 29 分

平成25年予算特別委員会
美深町議会会議録
第3号 (平成24年3月14日)

◎出席議員（10名）

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ主幹 玉置一広君	住民生活課長 瓜田晃君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	国保医療係長 田畑恵子君
生活環境グループ主任 野口良君	保健福祉グループ主幹 山崎義典君
介護保険係長 前田貴也君	地域包括支援センター副主幹 小野徳子君
地域包括支援センター主査 久保始子君	税務グループ主幹 羽野保則君
税務グループ収納係長 奥山貴弘君	産業施設課長 木戸一博君
農業グループ主幹 草野孝治君	施設グループ主幹 杉本力君
管理グループ主幹 南坂陽子君	上下水道係長 町屋英雄君
管理グループ主任 神野勝彦君	会計管理者 長岐和彦君

◎教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 吉田克彦君
教育グループ主幹 後藤裕幸君	教育グループ主幹 荒木久恵君
幼児センター長 清水目桂子君	

◎議会事務局

事務局 長 長谷川 浩 君 事務局 副主幹 中 村 稔 君

開会 午前 9 時 5 9 分

○委員長（南 和博君） おはようございます。

これから予算特別委員会を開会いたします。

只今の出席委員数は 1 0 名です。

定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会いたします。

一般会計歳入歳出各款の質疑が終了しておりますので、これから一般会計に関し総括質疑を行います。

なお、総括質疑ですので昨日までの質疑の中での質問もれのたぐいのものはご遠慮願います。

質疑のある方はご発言願います。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○ 9 番（岩崎泰好君） 総括ということでございますので私の方から 3 点お聞きしたいと思います。

まず 1 点は、各、款・項・節にわたって需用費あるいは役務費あるいは賃借料等、非常にみなさん工夫をしながら今日までできていると思うのですが、特にリース物件などあるいは電気代等色々掛かるものは当然必要なところだと思うのですがこれからはひとつにはエネルギーの問題を鑑みますとこれらについてはやはりリースにあっては機器そのものが昔のリースのような条件とは変わらして随分機器そのものが保守点検も必要なくなっているものが随分あると思います。その点で、これからその辺の展開をどうされるのか総括で聞いておきたいと思います。経費の削減の観点からそれらの組み立てをどうされるのかということが 1 点であります。

それから、2 点目はそれに関連してきますが今年予算の中で新エネルギーへの取り組みについて積極的に取り組み始めた初年度であると評価するところでありますけれども、今後他市町村に先駆けてエネルギーの地産地消という形でこの町が抱えるさまざまなエネルギー問題を地元で作り出していこうという機運・動きというものはすでに全国各地で始まっています。それらの取り組み、さらには今除雪対策費に毎年 1 億円あまりのお金が春とともに消えていくという現象にあります。これらについて、従来は克雪という雪を克服するという観点からの予算付でその執行でありましたがこれからは利雪という観点からこれらを上手に使ってエネルギーを生み出していくという観点での予算の執行というのが必要になってくるのではないかと考えていますのでそれらについての考え方をお聞きしたいと思います。

3 点目は、昨日も給食問題等で色々議論をさせていただきましたけれども、ひとつには

町長の方で議会との関係をどのように考えておられるのかという事をお聞きしたいと思います。私が言うまでもございませんがこの町の行政の進め方の中には行政側と議会と二元代表制としての存在がございます。それらについて議会の予算の審議と執行にあたって町長がその辺の関係をどのように考えておられるのか、非常に感情的な形で町長が答弁された経緯もございますけれども議会の議決についての感情論ではなくて私たちも感情的な形で議会を進めるとは思っておりません。出てきた議案について是か非かを討論して次につなげていくということが大事なことだと思っておりますのでその辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

その3点です。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 総括でありますので私の方から大まかに3点答えたと思います。事業費等々の件で経費の削減、特にリース等々の関係でございますけれども、それなりに事業費、経常経費の計上については努力をして削減を図る方向でそれぞれ予算編成の段階からそれぞれお願いをしてやっているわけでございます。リースという部分もかなり出てくるわけですが、リースと買取りという関係をどのように整理したらよいのか難しいことではございますけれども単年度の予算・予算ということではありますのでリースで経常経費を計上しながら整理をしていくという場合がどうしても多くなってくると、買取りをした方が若干有利になる場合もあるのではないかとこの部分もあるのですけれども、しかしながら最終的にはリースといえども買い取りと同じになっていくという部分もあるわけでありまして、色々検討をしながら努力をしているのだということで理解をいただきたいと思っております。

2つ目の新エネルギーの関係であります。十分な新エネルギー対策ということについて新年度予算に現れるような形にはまだ大きく出ていないと思っております。しかしながら、今予算に盛りきれなかった部分もあるわけですが、今後場合によっては補正でやれるもの等も出てく場合があるのかと思っております。それで補正でやれない部分についてはさらに後年度ということについて新エネルギーの取り扱い等々については努力をして時代に合わせていかなければならないと思っておりますし、さらに、克雪の部分についても雪はやっかいものでありますけれどもこれを利用していくということは現実に我々の段階ではなくてできれば民間のそれぞれの立場の中でそういう具体的な提起があれば有難いわけではありますけれども、行政の中でどこまでそれがやりきれぬのか、そしてまた民間に提起していけるのかということも含めて今後の課題になってくると思っております。いずれにしても大事な時代の要請でもありますのでこれらについては我が町としてやれること

は身の丈に合うエネルギー政策を考えていかなければならないと思っています。

それと議会との関係で、町長はちょっと感情的になっていたのではないかと、言われましてけれども私は逆に思っております。そのようには全く思っておりません。昨日、先の議会の中で否定されたものは、はっきり委員さんは否定したのですよ、と申し上げて、どうもそうではないようなことを委員さんがおっしゃるものですから間違いなく反対討論をして否決されたわけです。それを勘違いして質問されているのではないかと私はそのように思っていますので明確に申し上げているわけで、それは感情論でも何でもなくて逆に私から言わせれば考えていただけないかということを私は思っているわけでございます。それと、その部分を言っているのかどうか分かりませんが、感情的になっているということは毛頭ございません。その他、議会との関係、行政との関係で、これはどこの議会もそういう傾向があるのかもしれませんが、議員の立場と行政の立場は同じ2元代表制という考え方があるのは事実でありますし分かっているつもりでありますけれども、議会側も行政の権限といいますか行政がやるべきことは少し理解をしてほしいと思っております。その辺の範疇を少し理解してほしいと私は思って望んでいるわけでございまして、それと、この予算委員会もそうでありますけれども一般的な議会・定例会等も臨時会もそうでありますけれども、議場の中で議論をするのではなくて日常活動という部分で非常に議員さんの立場が大事になってきてそれを日常的にこなしてくれればもう少し議会と行政側の良い関係が出てきてお互いにもう少し建設的になって良いものができると見える部分も少し感じるわけでございます。

以上でございます。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 最初の1番目の関係ですが、非常に言われることも当然わかります。どちらが有利なのかということもわかりますが、ただ、基本的には預かっているお金を有効に利用することが大事なことでありまして、私は常々考えていて機会あるごとに発言をしているのですがやはり預かっているお金をどう有効に生かすかということについては経常経費でかかる部分についてもしっかりと削減の方向性を常に頭に置いて、これはこれだけ掛かるから仕方がないというのではなくて常に毎年見直しをしていってほしいと思っております。その点について特に気にかかるのは、小学校・中学校のパソコンの関係でそのリースが非常に高額なお金が毎年同じようにリース料として出ていくという実態を見るとこれはソフト面の問題も色々あるのかもしれませんが、しかし、どこかでしっかり切替えていく必要があるのかと思いますのでこの辺の今後のことについてリースですから5年なら5年の期間は当然途中でやめるということはできませんからそのリースの終了した時

点で次にどのようにするかというあたりも含めて回答をいただきたいと思います。

それと、新エネルギーの取り組みについては非常に私も評価しております。やはり町長が言われるように今回具体的に見えてこない部分も多少あると思いますが、しかし、この取り組みはこの町にとって今後有効なことであると思いますので新ためてさらに強力に推進をしていただければと思っています。

それと、最後の１点ですが、お互いに違うのではないかという言い合いをしたくはないのですが、基本的に町長は日常活動でというお話しをされました。その辺のとらえ方は私とはちょっと違いまして、町長の言われる日常活動というのはどういうものなのかある意味わからないわけでもありませんが、しかし、議会は議会の場で上がってきたものについて議論をする必要があって、それについて賛意を示せないものについては反対の立場をとらなければならないと、あるいは修正が必要なものについては修正を出さなければならないというのが議会の立場でございまして、その辺の考え方は常に議会は追認機関であってはいけないと、野党の気持ちを持ってしっかり物事の審議にあたらなければならないというのが議会の役割だと私は思っています。それで、私が聞きたかったことはその要点ではなくて、常々考えているところなのですが行政側が出してきたものは色々な意味で色々査定をしながら議論をして多くの職員の方々に上げてきた予算だと思うのです。ただ、それが別の方向の考え方があってそれについて議論をする中で何がなんでもそれを１００％通さなければいけないという姿勢が見え隠れするところに議会と行政との違いがあるのかと、どうしてもこの事件については私たちの言うことをぜひ通してもらわなければいけないという、当然議論をした結果としてそれは出してきたものですからその気持ちはわかりますが、しかし、それについて修正なりあるいはプラスするものがあるとしたらそれはしっかりと受け止めて次につなげていく形が議会側との２元代表制のあり方としては当然必要になってくるのではないかと思います、それがどうも違うような気がしてその辺の考え方をどう考えておられるのかお聞きしたかったわけです。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） １番目、２番目のことについてはご理解をいただいたのかと思っておりますけれども、最後の部分の議会と町側との２元代表制という基本的なことに発する考え方の部分でありますけれども、野党的な考え方とこれもある意味では野党なのかということで野党とは何か、町村議会の場合は政党があるわけでもありませんしみんな無所属でありまして国レベルで言う与野党の関係だとか保守革新とかそういう部分の関係はないのだと私は思っております。ましてや、我が町のレベルの議会では２元代表制というのはある意味チェック機構であるということについての理解はしておりますけれども、委員

さんの理解を得られないようなものは私は提案する必要がないと、少なくとも提案したものは通していこうという努力・頑張りを我々はしなければならないと、それは我々の責務として自信をもって進めなければならないと思っております。そこで、大きな課題なり問題なりがあって意見が分かれるものについては事前の段階で我々は議会側と十分色々な意味ですり合わせをしながら、それは提案するまでもない話でないかと、その場合は町民の意向だとかそういう事前の段階で相当意見を聞いてここへきてあまりやりとりをして大きく町民に対する混乱を招くということにつながっていく心配を感じるわけであります。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 総括ですので町長にご意見を伺いたいと思います。

今町長は同僚議員の総括の中で提案したものは通していきたいと、その姿勢を貫いていきたいという町長の考えでございましたけれども、ここに提案され先にすり合わせをしながらこうして出してきたのだという考え方だと思うのですが、私はここに出されたものに対してやはり議場で議論をすることも必要だと思って今総括に立ったところです。

1点目、美深厚生病院運営支援助成金並びに機器整備事業約1億6,000万円の基金を出して私どもはこの美深町の町の医療を厚生病院に託しているわけですが、この約1億6,000万円の値が町民に対して伝わっているのかということが私にはわからないところですからお聞きしておきたいと思います。毎年毎年この金額が出てくるわけですが、お医者さんがどのような形になっているのか私どもは病院に行ってみなければこのお医者さんに変わったとかこのお医者さんがどういう科の専門のお医者さんなのかということがわからないわけなのです。そういう意味では町民に対しての厚生病院対美深町はPRが足りないのではないかと、もう少し真剣に厚生病院とではなくてお医者さんと美深町が住民のために働いてくれるようにお互いに努力できるような方策を取るべきではないかと、それが欠けているのではないかと思います。今回来たお医者さんは何科が専門なのか分かりませんが若いお医者さんが内科医としてお見えになっているようです。それはどのような町側として対応をされているのか。それから、今日も北都新聞に出ておりましたけれども、士別市は市立病院ですから当然できるのでしょうけれども、緩和ケアステーションを設けて住民が安心して暮らせるような病院経営をしていきたいという話が新聞に載っておりました。高齢者人口が40％に間もなく迎えるのでないかと思われれます。その中で、高齢者が安心して暮らせるという病院がなければ私どもはこの美深町に住む意味がなくなってくるような気がするのです。その点、在宅介護、訪問介護、救急車を呼べばすぐに来てくれるとは言いながらもそれが美深町ではなくて即名寄に搬入という形になるとまた住民

が不安をつくる原因にもなるのではないかと思いますのですけれども、これらをどのような形で行政として厚生病院と厚生病院の先生と美深町の医療を担っていく考えで進めておられるのか今後進めていこうとするのかその点をお聞きしておきたいと思います。

それからもう1点、職員給与の件ですけれども、私どもは小さな町で大きな企業と言いましたら美深町役場なのです。その役場の42歳の平均給与が42万円でその給与を民間で働いている方々が42歳で40万円近い給与をもらっている企業が何社あるのか、そのようなことを考えると決して美深町の給与が高いわけではないでしょうけれども地域で給与体系を考えることも必要な時代になってきているわけですからそのへんをどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。それから各種委員会だとか民間活用の人材育成を進めているわけですがこれらの報酬等はどのように決められているのか、職員給与と併せて比較をしてそれに対する報酬となっているのかどうか、そういうところ疑問があるものですからその点をお聞きしておきたいと思います。

それからもう1点は、教育委員会の方で昨日道新に逸見佳代さんが道のスポーツ推進委員に推薦されて道付の臨時職員という形になってきたようですけれども、本町では今冬期間専門職として委託をしながら進めているわけですが、エアリアルの方の今後の指導者として美深町では大切な人材だと思うのですけれどもそのへんの手だてはどのようにしているのかお聞きしておきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 今最後にお話しがありましたスポーツ指導員の関係ですけれども、冬期間3カ月を中心に美深町にエアリアルの方の指導者としてお招きをしております。今回道の方でトップアスリートを地域のスポーツ活動に対して派遣をするという事業に北海道に縁のある方々を3名ほど非常勤講師として招かれるということでそのひとりとして逸見佳代さんが上がっております。これについては先に道からの打診を受けております。道の方は美深町がやっていることは十分に理解をしていると、美深町のこれまでの活動に対しては影響を及ぼすことはしないということでさらに道が実施をする色々な事業に美深町も協力をしてほしいという趣旨のお話しの中で逸見さんを美深町が雇用する以外の期間は道の方で雇用させてほしいというお話しでそれについては了承をしたということでございます。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 藤守さんから何点かにわたって考え方を問われたわけですが、厚生病院の赤字の実態なり医師との関係は概略といいますか細かいことは別に

して細かいことは我々も分からない部分もありますけれども、藤守委員さんに置かれても厚生連の委員を委嘱されたりして厚生病院の実態等についてはご理解をいただいているのかと思っておりますけれども、今年については1億5,000万円を超える大きな赤字が出ているということについては医者が1人体制であるとか諸々過去からの色々料金の改定の問題であるとか理由があるわけで、さらに4,100万円の建設当時のお金が運営の中にかぶさってきているということを含めての話でありますので、この1億5,000万円を超える大きな赤字になっているこの原因等についてはご理解をいただいているのかと思っております。しかしながら、これが良いということではなくて赤字を解消する努力をしてほしい、そして大きな原因になっている医師の確保についても努力をしてほしいということをお願いをしておりましたら内科医ということで新しい先生が4月に着任をされたということで着任すぐに先生と相談をしながら町の広報等について、私はこういう形で医療をやります、という先生のメッセージも広報でいち早く届けたつもりであります。何年か前まではなかなか厚生病院等も医師であるとか薬剤師もそうでありましたけれどもなかなかそういう広報的なことをあまりやらなかったのですけれども、お願いをしながらそしてお互いに努力をしながらそういうことを今やっている状況でございましてその辺のところについては努力をして頂いていると思っております。そして藤守さんも病院にいかれて分かっておられるのだと思いますけれども、若い先生ということでありますけれども決して若い先生ではなくて博士課程の免許を持った先生で若いころは放射線の専門をやったようでありますけれども、すでに道南の方で国保病院であるとか町立病院であるとかそういうところも経験してまさに地域医療も経験した先生でありまして、確か49歳だと思いますので若い先生ではありません。まさにベテランの働き盛りの最高の先生ではないかと押さえておりまして院長と区別をしながら内科専門に担当をするということでございますので期待をしているところでございます。1億5,000万円の非常に大きなお金だと思いますし町民も思うわけでありますけれども、ご案内のように特別交付税という制度が出来ておりますので1億円を超える特別交付税措置がありますので実質的に言えば3,000万円程度の負担になっているのかと思っております。我が町クラスの段階で町立病院を持っているところの様子を聞きますと、町長のところは厚生病院でやっていて良いと、我々のところはもっと倍も掛かるのだ、という話を聞かされているわけでございます。そういう面では我々も不満がないわけではありませんけれども、まだまだそういう面では厚生病院に地域医療をお願いしているということで我々はある意味ではほっとしているといいますか町民もそういう意味では理解をしてほしいと思っております。それと、地元の厚生連の院長なり内科医が地域医療についてはもちろんがんばるわけありますけれ

ども、その経営の根本に関わるような部分については本部の考え方があるわけでありましてこれは本部で相当この病院についてはこういう運営方針というものがあるわけでありましてそれからその辺については本部の考え方を我々も本部の会議に年に1～2度あるわけですがけれども意見は申し上げておりますけれどもそのへんのご理解をいただきたいと思っております。

2つ目の職員給与の関係については、私は地場賃金論というものが出てきまして地域賃金についての考え方がありますが全く美深だとか名寄だとかそういうところを地域賃金というわけではなくて北海道レベルがひとつの地域賃金の県レベルの話であります。国がいう地域賃金もそういうレベルであります。ただ、どうしても地域の方々役場の人間が40歳で40万円とこれは広報等で公表しているわけですから公表している通りで42歳で30何万でありますから理解はされているのかと思っておりますけれども決して高い賃金だとは思っておりません。ただ、地場の本当の意味の会社なり団体の賃金は少しそれよりも下がるのかもしれませんが、我々役場の賃金が目標になるのだとすればそれを目指して努力をしてほしいと思っているところでございます。そのぐらいでなければやはりある意味での生活なり文化的な生活をできないのかと、役場職員が文化的な生活をやりきれているかといったら疑問でありますけれどもそういうところにやはり目標を向けて頑張ってもらわなければならないと、それを維持していかなければならないと思っております。さらに、職員の給与の何パーセントということで各種審議会委員の報酬等を定めているわけではございません。全道なり各町村それぞれの審議委員なり特別委員さんのレベルをだいたいみて人口的なことまた審議の内容的なこと仕事のこと色々見ながらうちなりに参酌しながらこの程度でどうだろうとそのように見ております。毎年改定なり見直しをしておりませんので若干手直しをする時期にきているのかもしれませんがそういうことを含めて特別報酬審議会等々を開きながらやらなければならないと思っておりますので、将来の課題がそろそろ出てきたのかと押さえているところでございます。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 厚生病院について再度お伺いしておきたいと思います。確かに特別交付税が入っております。そういう意味では町民の持ち出しが少ないということですが、私はそういうことではなくてやはり1億5,000万円のお金を出すからにはそれなりの医療体系といいますか日常のささやかな病気でもそこで用事が足りるような病院体系にどうしてもならないのか、なれないのかと、私も厚生病院の運営委員のひとりとして参加した時にはずいぶんそのことはお話しをしてまいりました。これは美深町と厚生病院の先生とのコミュニケーションがもう少しあれば良い病院になるのではないかと、高級な医療

を望んでいるわけでは決してないと思うのです。日常的な医療が満足できれば住民はそれ以上のことは皆大きな病院に先生が回してくれるのでしょから、そうではなくてささやかな日常の医療で先生と心通わせてできるような医療体制にしてほしいと住民は願っているのだと思うのです。風邪で何日も入院して、ここではどうしようもないからどこか好きなところへ行きなさい、とそのようなことを言われ本人はどうしたらよいのか、実際に困るわけです。ですから、そういうことではなくて細やかな対応ができる施設に先生方とコミュニケーションを執ってもらえるような行政も間に入って先生と懇談をとりやっていた方法がないのか、そうすることによって緩和ケアなり在宅ケアなりを皆安心して受けられると思うのです。確かに広報に載っていました。自分の専門は放射線科だと、そのように書いてございましたけれどもそれを理解する住民がどれぐらいいるのかということ、そうではなくてやはりもう少しオープンにして、こういう先生で地方から回ってきているけれどもこういうところもこうだ、とそういうような住民にPRするような分かりやすいPRの仕方もある必要ではないかと思うのです。それはやはり町長ばかりではなくて担当している住民課の中の保健福祉課だとかそういうところももう少し厚生病院と密にしていっていただければうまくいくのではないかと思うのですけれどもそのへんは難しいものでしょうか。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 最後に難しいものではないかという言葉は頂いたのですが、これは非常に難しい話でありまして医師と患者とのコミュニケーションという部分はやはりどうしてもコミュニケーションを密にする我々も一生懸命医師とのコミュニケーションといいますか接触して町の考え方そして医者は医者今抱えている問題点等々の話をするわけがありますけれども、年が明けて新しい先生も着任していただいたということで院長・副院長・事務長そして私も副長も担当課長も入れながら懇談をする機会を持たせていただいたわけでありまして。そういう意味でそんなにコミュニケーションを密にするということは難しいわけでありましてけれども、そしてまた言って良いこととプライドがそれぞれお医者さんにはありますし、行政といえども言って良いことと悪いことがあり確かに難しい話の中にはあるわけがございます。しかしながら、ぎりぎりいっぱい言えるところは言っているわけございまして理解をいただきたいと思います。ただ、医者との関係の風邪をひいて云々のやり取りの中で、あなたは他の所へ行ってください、とそういう乱暴なことは言っていないと思いますけれどもやり取りの中でするのでそういうところまで我々はわからないわけでありまして、医師として最大限努力をして厚生病院で見切れない部分については、こうしたから良いでしょうという一つのアドバイスとして医師として患者に発

していることではないかと思ったりするわけでございますので、行政といえどもコミュニケーションという部分については非常に難しい部分で行政としてやれることを一生懸命やらせてもらっているということについてご理解をいただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○２番（藤守千代子君） １点だけお願いしておきたいと思います。

病院の件ですけれども、確かにコミュニケーションが住民も足りないと言われればその辺はわかりませんが難しい問題もあるのだと思うのですけれどもこれは広域連携をして名寄、士別あたりと私どもは広域連携を結んでいるわけです。その辺厚生病院ともよく話し合っていて、美深がだめだから名寄に行きますか、それとも士別に行きますか、とそのくらいのアドバイスをしていただけるようなお互いにそういうシステムのコミュニケーションというものはやはりしっかりと結んでいただきたいと答弁はいりませんけれどもそれだけお願いをしておきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 答弁がいらないと言われたら困るのですけれども、名寄と地域医療の関係については広域医療ということで非常に密接な関係を築いておりまして、そのへんのことはいちの病院でなくて名寄市立病院、そして名寄でなくて他の病院という連携を結んでおりまして、それはうちの病院は紹介をするでしょうし回しもするでしょうしそれをやっておられるのでそれは医者判断はまたは患者の要請もあるでしょうけれどもそのへんは今密接になっておりますしそれが徐々にさらに構築されていしつつあるのだということもご理解をいただいております。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○７番（諸岡 勇君） 私は１点だけ総括の中で質問をしておきたいと思いますが学校給食の関係であります。同僚議員から質問がされているわけですが、私は特別委員会という立場から感じていることですが特別委員会は中間報告を出して一定の方向を出すという結論になっているところであります。ただ、やはりこの進め等について色々みましたら２７年度までの開設という予定の中で考えるわけですが、まず前段の理事者側が進められていたアンケートをとりながらの方法についてはやはり金額面の表示のないアンケートを取られたということに対する住民の怒りといったものをまず感じ取ったところであります。さらに、方向性を出した議会は住民の意見を聞いていないということで２度ほどそういったメンバーの前に私どもが呼び出されてその説明をしたところが内部的にあるわけがあります。例えば、前々回の議会の時だったと思いますが札幌で陶磁器の食器を入れていたそれを磁器の食器に変更するのに３から５年かかっているわけです。そういったひとつ

の食器を巡ることだけにそのような時間をかけているということはそれだけ住民の反発、利用者のPTAの反発があってそのようになっているわけであります。色々教育長の方からも25年26年27年開設までの2年の中の計画の内容とそしてどういったことを協議するのか、そしてまた26年の12月になって初めて学校給食センターの運営委員会の設置をするという流れになっているわけです。そして27年に実施をしたときに職員の研修を4月に行って試食会を実施するのはまた4月に行って5月には給食をスタートするという予定で本当にこれは住民が納得するし町民としても利用者又は住民がそういう工程の中を納得するかということについて私はどう考えても疑問であります。協議会の中身を自分がメモをしていて前回も質問をしましたが、そういった流れの中で非常にこの部分については疑問を感じておりましてこのようなスピードののんきなことでもう少し詳しく住民に説明をして公開をして情報をいただくという立場でやった方がせっかくここまで伸ばしてきてここに踏み切らなかったという意味がまったく私はないと考えています。それだけ学校給食というのは難しい問題に今日あるのではないかと考えておりますのでその点についての質問をしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員に申し上げますけれども、予算のどの部分にどう関わるのか総括でするので予算に関わる質問でお願いいたします。

諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 事務局費の委託料の関係の補足の部分です。

○委員長（南 和博君） 細かい部分は割愛していただかないと総括です。

諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 細かい部分も含めて日程ですから27年度までの話ですから細かくはありません。今はまだ25年ですから27年までの話をしているわけですから。

○委員長（南 和博君） 予算委員会ですから予算に関わるどの部分の質問かということです。

町長。

○町長（山口信夫君） 今諸岡さんからの話が混同しているのかわからない部分も少しあったのですけれども、早くという声とどう答えていくのだというそして27年にセットされているのにスケジュールのこなしなり住民への説明なりが不十分ではないかという声も今言われたような気がするのですけれども、ただ、この多く利用される方で子供さんなり親御さんなりが中心になるわけでありましてその声が大きいわけです。そしてそれにどう答えていくということが我々の責務としてあるわけです。ただ、特別委員会なり皆さんのご意見の中にも出てくる、これは問題だと、そして町にここはこうすべきだ、という

のが見えてこないわけです。ただ、色々な事を言われますけれどもそういう声を実質我々には伝わってこないと、請願だとか要望だとかそういう形できちんと求める側から急いだという形であがってきているものに対して我々は一生懸命答えようとしているわけであります。委員会もその中でスケジュールも含めて一生懸命努力をしているわけであります。色々な議論がされているということはわかっておりますけれどもそういうものがきちんとした形で我々に伝わってこないわけであります。ですから、特別委員会の結論としてもやると、やれと、ということが明確に出されているわけでありましてそれについて教育委員会もスケジュールを組みながらそして一生懸命努力をしているわけであります。もう少し具体的にこの部分をこうした方がよいということもあるかもしれませんがこの辺のことを理解してほしいと思います。議会もするなということではないようでありますから全員が満場の中で特別委員会としてもやれという方向でありますからそれはそれで良いのですけれども、どうも議論をしていくとなかなか前へ進めさせてもらえないように感じるものですから、そうではなくて予算に盛ったように実施計画・実施設計 5 0 0 万円これを教育委員会に盛りながら我々もそうだという理解をしておりますので、何とか少しでも早く前に進めるように議会側も一層の特別委員会もつくっておられるようでありますからご協力をお願いしたいと、そしてこれを一緒になってこういうことですよと勧める側に議会が 2 元制といわれるからには一緒になってこうだと進めるくらいにお願いをしたいと思っているわけであります。

直接やめてとかそういうことは私には伝わっておりません。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7 番（諸岡 勇君） 議員の中には色々な意見があります。それで全体的に賛成をとってはどうかとか反対がどうかとかは特別委員会ではやっておりません。ただ、町民の中には色々な声があるのは間違いありません。私は色々なところで色々な立場で行っていますからその中でほとんどの方が給食費は反対であります。町長はそのことを知らないだけです。私たちは方向性を出すというのは、給食を今は勉強しなさいという方向性だと考えています。議会の中の人の色々な意見があると思います。私は方向性というのは教育委員会勉強しますという方向性これを許したと考えていますから学校給食にはまだまだ反対です。なぜならば、自分で出張しているのはたくさんあります。色々たくさん言うなと言われるけれども私は大きく言ったらまた細かすぎるといわれますしこれは委員長のやり方だと思いますが、もうひとつ言わせていただければ私は広域制でやっているとっているわけです。やるとしたら広域制で私はそれ以外は反対です。学校給食はお金が掛かるわけですから。現役の方は良いでしょうけれども戦後生まれた子供たち孫代の代ですから、もう戦

後の話です。そういった時代の中で学校給食を今頃やってどうなのだという事で中川や音威子府にしたら笑っています。こういう状況にあるということだけ認識がないわけです。私どもは特別委員会の中で明らかにしています。私はこれは少数意見でも残してもらって学校給食は反対します。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 諸岡さんは今反対と言われましたけれども、私は反論する何者でもないのですけれどもそういうふうに議会の意思として特別委員会の意思として私は示されて実施に向けて一生懸命実施設計に向けての設計費も組ませていただいているわけがありますけれども、反対だと宣言されると私も戸惑っているのですけれども、それは参加されての話ですからそれは感情論で言われているのかと思ったりするのですがそれは違うと、委員さん伝わっている部分もそういった議会なり町にきちんと要望だとかそういうものが上がってくるのはやってくれということが上がっているわけでありますから、それを踏まえて議会が動いているわけですからそれを色々な話を聞かされているとそれはわかります。ですけれども公式に要望書なりそういうことを否定することになってしまうわけですからそれはちょっと勘弁してほしいと思います。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 議員はそれなりの支持を受けて私はトップ当選ではありませんが確かに受からせていただいております。私の背景には支持者がいるわけです。この一部の支持者かもしれませんが私は権限を与えられています。私はその中で反対をするという意思表示を早くやっただけでこれに対して町長からどうのこうのと言われる筋合いはございません。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○1番（小口英治君） 私の質問は2月7日提出の定期監査報告書に対しての質問です。監査対象は総務課、一般会計、産業課一般会計簡易水道、下水道、水道会計事業、農業委員会一般会計分、監査結果を朗読させてください。

財務に関する事務事業についてはおおむね適正な処理がおこなわれていると認められ効果的な執行が行われているものとする。事務処理に関する経営にかかわる事業の管理についても概ね適正に実施されているものとするが一部改善を要する事項についてはその都度申し上げた。特に、指定管理の協定に基づく適正な事務管理がなされるよう指定管理協定について全体的にわたり再点検し確認が必要であるとする。公用車における運行管理については適正に事務処理がされているが引き続きより一層安全運転の振興に努力されていくことが必要とする。

この中で私がお聞きしたいのは、指定管理の協定に基づく適正な事務管理がされるよう指定管理協定について全体にわたり再点検し確認が必要である、という部分について、これより詳細の説明を求めたいと思います。

○委員長（南 和博君） それは監査委員の報告に関してですから予算委員会とは関係ない話です。

小口委員。

○１番（小口英治君） 指定管理全体に対してダメなのですか。

○委員長（南 和博君） そういう観点ならよろしいですが監査報告に対しての質問は困ります。予算委員会ですから。

小口委員。

○１番（小口英治君） 私は指定管理に対して報告書がある中で分かりづらい点があるので理解できない点があるので詳細のこの監査についての説明を求めているわけです。

○委員長（南 和博君） 予算委員会ですから監査の報告に対しての質疑はできません。予算委員会の総括質疑ですから。

林委員。

○８番（林 寿一君） まったく今と関係ないことをお聞きいたします。

職員給与費の問題です。今年度の予算としては８億１，６２１万３千円、人数としては管理職３名一般職９８名の１０１名という書き方がされております。これが職員そのものに対する給料でありまして私は職員の今の庁舎内における事務の仕事の処理というのは職員プラスＯＡに関するものがかなりの関与があると思うのです。それなりの関与の中で全部の処理がされて横の関係、縦の関係、近隣の行政、それから国・道の関係ということでＯＡの処理として大変重要なことでありますが、給与としての８億１，６２１万３千円プラス私はそのような給与に見合ったものとして節の１１節１３節１４節１８節これらがここに関わりがあるのでないかと思われるわけです。それが行政の事務にかかわる処理の中でそれも人件費とみても良いような感じがするのですがその点はどう考えておられるのか。１１、１３、１４、１８事業費と委託費と使用料及び賃借料、備品購入費等がありますがそれらがパソコンにかかわるものの経費のおおよそがこの中に入っております。ただ、この中で教育費の学校に関するパソコンの賃借料というのは別であると思いますが、そのようなことを人件費事務処理費として考えた場合に８億１，６２１万３千円プラスこれらのものが考えてそれも人件費と見れるのではないかと、人件費とはいいませんけれども事務費それらがですから今人が減ってその分の処理はしているというけれどもＯＡ機器パソコンが管理をやっているのですからそういう見方もあってもよいのではないかと思うのですが

それはどのように思われるのか、確かに減っていますけれども大して減っていないわけです。予算書の中ではほとんどが7億円15年あたりから昨日も言いましたが8億円になるのは19年22年今年の25年であります。ですから私はそう考えるのですが理事者側の方はどのように考えるのかというのと、それから、予算書に書かれているのと概要説明書に書かれている人件費としての合計欄のところが全く違ってくるのです。10億4,300万円ということで今年の8億円からいいますと2億2,700万円ほどの違いがあるのですがこれは人数も違いますからこれは恐らく消防の方の16人でプラスそれから国費・道費から歳入として入るその辺の人件費か何かがあったと思うのですが2名ほどの何かそれらも含めたもので10億4,800万円ということになるのではないかと思います、このような書き方がずっとされています。概要説明にはこれが不明になるものですからこういう書き方でよいのか、なかなか理解ができないのではないかと思いますのでそういう書き方で良いのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 委員さんをお願いというか理解をしてほしいのはひとつには役場の経理といいますか行政事務といいますかそういう中で人件費であるとか職員給与費であるとか例えば節でいえば29節に決まっているわけです。その中で仕分けをしているものですから今委員さんがおっしゃるようにOAの使用料だとかそういうものもやるものも含めて職員給与費というか人件費にそういう区分けになるのではないかという解釈に聞こえて来たのですけれども、そうではなくて例えば給与ではなくて賃金こういうものは物件費なのです。自治法上されているということをまずもってその中で我々は仕分けをしているということでありますけれども法規上のこともありますけれどもそういうことでありますのでご理解をいただいております。委員さんの論法と我々の論法と少し違うものですからまずそこを理解していただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 林委員。

○8番（林 寿一君） 私もそこは分かれるということでもあります。勘定的にいいますとパソコンによって事務処理をしているわけです。皆さんがこれもないときは職員皆さんがすべてをやっていたわけです。町長はどうも納得がいかないようですけれども、私はその職員給与費は当然です。ただちょっと今これでわかりづらいのは10万何千円合わせてみたら2億円もあると、そこに消防の方は1億何千万円の必要経費で出ていますがそれを足してもまだ足りないと、ですから歳入歳出の国費か何かで入ってくるものの2名分があるという気がするからそれをプラスしているのかということで10億何千万円の概要書に人件費の関係で職員給与費の関係で出てくるのではないかと思います。ただ、私は事

務費だとか何費という分け方ではなくてそういう見方もできるのではないかと思うわけです。結果的には事務の管理、書類の管理だとか記録だとかというそういうものに関するＯＡ機器の経費となってくると思うのです。ですからそれはやはり職員の作業の中のひとつであろうかと私は考えているものですからこういう聞き方をしたわけです。ある程度一緒になるということではなくてそういう大まかな考えを持って人件費なり何なりという皆さんの仕事の量というものをみるから、それと、そういうものを見たときにラスパイレスなんなりというのは私の言うそれらの経費を入れた場合はラスパイレスの評価とが違ってく先ほどう藤守委員さんのいう地元のあれともまた違ってくと思いますからそういうものも含めると私の考え方が間違いであれば直さなければなりません。そういう見方もあってもよいのではないかという考え方です。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） そういう委員さんのおっしゃる見方は個々ではそれはそれで良いのでしょけれども私どもはそういう考え方に立って処理でも何でも作っておりませんので、役所が作っているやり方をご理解をしていただきたいと思います。委員さんは色々な見方でそれを参酌して見てもらうのはそれはそれで結構ですけれども、時代背景がありますし決まりがありますのでルールがありますのでそれは出来ないわけでありますのでご理解をいただきたいと思います。それと、ラスパイレスだとか昔のそろばんの時代からＯＡ機器になって経費がべらぼうに掛かってくるのはその通りでありまして、ただ、それはうちだけではなくてどこもそうであります。けれども、冒頭岩崎さんからも指摘された部分で経常経費の部分についてはそれはそれで一生懸命ルールの中で努力をしているということでありますので、まず一般会計特別会計の人件費の振り分けもそうでありまして諸々こういうことになって組み立てられているのだということも先に頭に整理してもらってそして林委員さんの持論も持論としてやってそれは結構でありますから組み立ててほしいと、そしてそれをどうするかということだけでは整理ができないのかと思っております。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 先ほど３点ほど質問をいたしまして最後の予算の審議にあたっての町長の議会との関係についてご質問をしましたけれどもその中で町長は、こういう小さな町の議会と行政でありますから事前のすり合わせ等々をやはりやる必要がある、という発言をされたと受け取ったのですが、今の議会の中では議会として議案を受け取るのは議会が開会される直前であります。今町長が言われた事前のすり合わせというのはどこに位置するのか、それが成案になる前の段階の話をされておられるのかということの質問です。事前のすり合わせが大事なのだという話ですけれども、議会としては全員協議会というの

が法的に認められた協議会であります。その後は会期中の議会で年４回と臨時議会にあっては臨時議会の会期中だけです。そこでの議論しか議論の場所はないわけです。その中で事前のすり合わせをどこでするのか、議員個人の活動は当然色々なところであるのでしょうかけれども議会としてのすり合わせ云々という話は今の仕組みの中ではどこにも出てこないと私は理解しているのですがそのへんの解釈についてお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） 今回の議会だけではなくて一連の議会が少しそうかと感じているところですが、例えば質問等についても事前にチェックされるとか勉強をされるとかそれは例えば、去年のことを聞かれた、前のことを聞かれたと、これはすでに発表になっていることがたくさんあるわけです。整理されていることがたくさんあるわけです。それをこの場で聞かれたりすることがかなりの部分あるわけです。それはそういうことは事前にチェックされて整理をしてそこに問題点があるのだとすればここで議論をするのが本当だと、３年前の話はどうだったのか確認されたらそれは書類がなかったり非常に戸惑うことが多いわけでありますのでそういう事例も含めて申し上げているということで、もっと日常活動の中でそういうことは全部整理されるべきではないかということを申し上げているわけです。

○委員長（南 和博君） 小口委員。

○１番（小口英治君） 先程私の本意が伝わらなかったようですので改めて質問したいと思います。私は監査報告書が出されましてこの指摘が再点検し確認が必要であるという部分は大変重要なことだと認識しております。そこで例えば例を挙げますと、予算書の４２ページのほっとプラザ・スマイル等の指定管理、４８ページ的美深葬園、６２ページの物産展示館等々のこの辺の指定管理協定が再点検して確認が必要でありますという監査報告の中で予算に向けての各款に渡ると思いますがけれどもそのへんのどういう監査報告を受けての考え方なのかそれについてお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（長谷川浩君） 監査結果の質疑だと思います。

それで中身に書かれている部分について詳細に教えてほしいということです。詳細ということではないのですが、どういう意味合いの報告なのかということなのですが、実際的には指定管理を結ぶときには協定を結びます。協定書の中にしなければならないこと、月例で報告しなければならない報告書等の様式等を載せている場合があります。その中で、今回監査の結果として出てきたのが、その報告は良いのですが、その報告は独自に作られた報告書で報告されていたということで監査委員としては決められた報告書が様式的にあるのだ

からこれで報告をしてほしいということでもありますので、こうすることで色々指定管理を結んでいる部分もあるのでこういう指示に従った協定書に従った事務処理がされるよう皆さんの所の確認をしてくださいという意味合いですので、これが今年度予算にどう反映したかとかそういう問題については一切よそのことは私の方では言えませんがそういう事務处理的な指摘ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） ほかになければ以上で総括質疑を終わります。 一般会計原案に対する質疑は終了いたしました。提出されました予算案に対し修正案を提出され方はおられますか。

特になければ以上で議案第 13 号 平成 25 年度一般会計予算の総括質疑を終了いたします。

○委員長（南 和博君） 次、議案第 14 号 平成 25 年度美深町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

事務員の入れ替えがございますので少々お待ちください。

暫時休憩します。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

○委員長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開いたします。

議案第 14 号 平成 25 年度美深町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 議案第 14 号の説明を行います。

予算書の 102 ページをお開きください。

議案第 14 号 平成 25 年度美深町国民健康保険特別会計予算

平成 25 年度 美深町国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。歳入歳出予算、第 1 条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 7 億 9,700 万円と定める。2 項歳出歳入予算款項の区分及び当該区分ごとの金額は第 1 表歳入歳出予算による。

歳出からご説明を申し上げます。

113 ページ、114 ページをお開きください。

（以下、事項別明細説明ある後省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたので国保会計予算について質疑を行います。

岩崎委員。

○ 9 番（岩崎泰好君） 120 ページの特定健康審査等事業費について今年度も委託料を計上して特定健診の推進に努めたいということでの予算計上だと思いますが、ここ 2 ～ 3 年の特定健診にかかわる受診率の推移を数字でどのように上がったのか下がったのかその辺のところをおおむねで結構ですから教えていただきたいと思います。

○委員長（南 和博君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） 特定健診の受診率についての状況でございますが、受診率の推移といたしましては平成 22 年度の実深町では 52.6% で全道 17 位の受診率となっております。平成 23 年度の速報値ではあるのですがけれどもこちらは今のところ 22 年と同様に 52.6% で全道の 15 位という状況となっております。

以上でございます。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○ 9 番（岩崎泰好君） 24 年度の数字はなかなか難しいですが感覚としてはこれより上がっている感じになっていきますか。同等の数値の推移ということになりますか。

○委員長（南 和博君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） 今まで受診されていた方なども後期高齢者などに移動する場合がありますので、そちらの分で減る分もあるのですがけれどもその分国保の率を維持しているという部分では維持をしている状況でございます。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○ 9 番（岩崎泰好君） 特定健診の受診率を高めるということは非常に予防医療の部分では大切なことかと思っています。今町には保健推進員協議会というのがあって保健推進員の方が各自治会にそれぞれ担当がおられます。これらの方は従来は色々な形で保健推進員という制度ができた時点とは活動内容が随分変わってきていると思います。23 年度の事業内容の中身を見てもとおおむね学習会ですとかあるいは講演会にそれらの費用を使っているという実態だと思います。もっときめ細かく各自治会に保健推進員の方に入ってもらって特定健診の検診を進めていただく事業展開も今後必要ではないかと考えますがそのへんのことについて 25 年度からの実施に当たってどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 保健推進協議会の関係でしたので私の方から説明をさせていただきます。保健推進協議会は従来とは今は形が違ってまして、地区の中に入っていった地区の皆さんと一緒に運動をしたり講演会をメインにしてそこから健

康増進という事業の活動を展開しております。その中で役員会なのですけれども年に1回は総会の後に役員会に参加をして検診受診率のこととか未実施対策のことだとかこれから受診率を伸ばしてくださいということで保健師と推進員さんと一緒に入って説明会を実施しております。主体的な活動をしている自治会もありまして第1町内会、第2町内会においては推進員さんが主体となって地域の人たちと一緒にコミセンを使って運動教室を展開しているということでこの冬場2カ月分ぐらいなのですけれども実施している自治会もあります。

以上です。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） その辺はひとつのキーポイントだと思いますからそれぞれの自治会の事情も色々あるのでしょうけれども極力推進員の新たな活動の場としてこまめに保健師さんだけではなかなか入り込めないというところがあると思いますから、具体的に地域を回って検診のPRに努めて検診率を高めて予防医療につながるようなさらなる推進を求めたいと思います。その辺のことについて今年25年度の取り組みで特にありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 今保健推進員の部分につきましては今副主幹が答弁を申し上げたとおりでございます。平成25年につきましてもそういった形で継続して事業を進めていきたいと考えています。検診の受診率をどう上げていくのかということについては今までも個別に電話かけをやっています。個別にも被保険者の方に来てくださいという形でやっていて今現在の受診率を維持しているという状況でございます。そういった意味では町民の方々にもやはり健康は自分が守るのだという意識付けが大事なのかという点でそういった部分も併せて今後も推進に向けて努力をしまいたいと考えております。

○委員長（南 和博君） 他にありませんか。

諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 歳入に入るとありますが滞納の関係についてですが、最近の状況はどのようにおさえておられるのかお聞きいたします。それから、納税組合はそれぞれ地域で何十年かやっていて23年の4月の段階で解散を決定したということですが、これらのそれぞれの地域の納税組合等については任務が終わったのかと思いますが、しかしやはり滞納の関係については一向に状況は変わっていないということであればこれらのシステムと連動することはできなかったのかといった反省も含めてこの点についてお聞きをします。

○委員長（南 和博君） 収納係長。

○収納係長（奥山貴弘君） 今の質問に対しまして、まず現状の滞納状況につきましては前年度並みにわずかながら滞納繰り越し分の収入が増えているものも現年度につきましては従来通り以前と変わらないと、もしくは逆に滞納繰り越し分に多く入っている代わりに現年度がわずかに減少傾向ということで現状は押さえております。また、納税組合につきましては昨年の４月で連合会の方が解散されて各自治会等で残られた納税組合は存続されている組合また解散されている組合がございますがまだ存続されている組合に対しましては引き続き連合会ではありませんが税務グループといいますか町として期限内納付の推進と口座振替の促進の依頼とか連絡等また収納状況等の参考になる資料等がございましたら送付をしていくように検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 諸岡委員。

○７番（諸岡 勇君） 現在も納税組合が残っていると思っているのですが、残されてそれは地域の自由だと思うのですが、そういうことに対しての事務経費等が出ていたと思いますがそれらの関係について経費は一切なしの方向でやっているのかその確認をお願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 収納係長。

○収納係長（奥山貴弘君） 只今の納税組合の経費にかかる質問でございますが、現状は連合会が解散した以降につきましては各組合等の単位で経費を出していただいております、町からの補助的な金額等は現在のところはございません。

○委員長（南 和博君） 齊藤委員。

○１０番（齊藤和信君） １１０ページの財政調整基金繰入金ということで本年度３，０６０万２千円の繰り入れを行いながら国保会計を維持するということで町長の執行方針にも書かれてありましたけれども、今後国保税の見直的なものの考え方というのはどの辺の場所といいますか、繰入額がこれまでを超えるとやはり国保税を見直さなければならない等々があるのか、それと、もしも国保税検討委員会か何か税金を決める委員会があると思うのですけれども、その開催が年に何回ほど開催されているのかその２点だけお聞かせください。

○委員長（南 和博君） 町長。

○町長（山口信夫君） ８，０００万円を超える基金を今持っているわけでございますけれども、今年残念ながら３，０００万円を使うような当初予算を組んでいてこれがやはり何年か前でありますけれども１，０００万円台まで下がったときがあるのですけれどもそ

の時も国保税を値上げしないで乗り切ってきた経過があるわけですがけれどもその辺のところを見ながら努力していきたいと思います。今年も当初で3,000万円を組んで財政調整基金から取り崩しをする計画を組んでおりますけれども、なんとか少し医療状況といいますか好転してくることを正直なところ申し上げると期待をしているところがあるわけでございます。それと、24年度の決算についても取り崩しの方向で予算を組んでおりますけれどもできることならそれを縮める方向になってくれれば良いなとそのへんのことを見ながらやっていかなければならないと、なるべく財調をテコにしながらできることなら負担を求めないで上げていかないという努力をしていかなければならないと思っています。ただ、あまりやると一般会計からの繰り入れに無理が掛かりますので今の所8,000万円でもまだもう少しこの調子でただ医療費ですから見えない部分も正直あるのですけれどもそのへんの事を加味しながら色々検討してまいりたいと思っております。

○委員長（南 和博君） 保険料の審議会の24年度の回数をお願いします。

国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） 国保審議会の昨年の回数ですけれども年に2回行っております。2月と6月ということで開催をしてきております。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 114ページの医療報酬明細書点検業務委託料というのがあるのですけれども、これは国保の人が病院にかかった場合の明細書の点検の業務委託料だと思うのですがこれらはかかった各個人に配布されている文章のことを言うのでしょうか。社会保険で言いますと年間1回全体の明細書が出てくるわけですがけれども国保もこのような形で行っているのか、かかっているとしたら何人ぐらいの人数なのかそれが1点と、120ページの特健健診なのですが40歳から70歳までの方の特定健診委託だと思うのですが、全体の何人ぐらい受診していてこの受診した年に高額医療者になった件数というのはどのぐらいあるものなのか聞かせてください。それからもう1点ですが、116ページに移送費というのがあるのですけれどもこれはどういうときに活用するものなのか聞かせてください。

○委員長（南 和博君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） ご質問をいただきました1点目ですけれども、114ページの診療報酬明細書点検業務でございますけれどもこれにつきましては被保険者である町に保険の請求が来るわけですがけれども、その内容を点検して誤りですとかこの治療はいかがでしょうかということをしていただくものでございましてそのレセプトというものについては町に来るものでございます。被保険者の皆さんにはこれとは別に医療

費通知ということで掛かった場合にハガキでいついくらぐらい医療費が掛かっていますというお知らせをするものでございましてそれについては診療報酬明細書点検とは別のものでございます。

○委員長（南 和博君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） 今の送っているお知らせの部分でございますけれども、この項目で申し上げますと医療費通知という形で送っている部分になります。医療費通知は総務管理費の部分で役務費の部分で共同電算等手数料という部分で送っております。年間の件数については4,800件となっております。高額医療費の年間の件数でございますけれども、23年度は869件が高額医療費の対象となっております。あと移送費の関係でございますけれども、お医者さんの指示によりまして緊急かつやむを得ず入院、転院等で移送費が掛かった場合に申請されて支給されるというものでございますが、なかなか件数の実態としてはあまりない状況のものの支出となっております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 藤守委員。

○2番（藤守千代子君） 特定健診を受けた結果、高額医療費を受けなければならない方が23年度は869件ということですが、これはこの年度にそんなにあるわけですか。そうではありませんね。平成23年度に特定健診を受けた場合に受けた結果何名位の高額医療にかかるのかということをお聞きしたかったわけです。

○委員長（南 和博君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 特定健診につきましては病院とは別に健康面のチェックをするということでございまして先ほど答弁いたしました実際に受診をして高額な医療費になるということについての追跡まではやっておりません。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 予算全体でいきますと昨年度とほぼ同額の予算計上となっておりますけれども、中身的には増えた部分、減った部分があるわけですがけれども若干ではありますけれども保険料給付が少し減額で見えているという中で、減額になった背景というものがもしあればお聞かせ願いたいと思います。もう1点、先ほど同じ項目の中の5番目として葬祭支給費というのを掲示しておりますけれども、どういうときにだれが対象となるのかこの2点についてお聞きいたします。

○委員長（南 和博君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） まず、医療費の関係なのですけれども、減額になっておりますけれどもこちらは過去2年の実績に基づいて推計をしているものでございます。た

だ、減っている背景のもうひとつには、被保険数の減少というのがありますのでその点で減少しているという状況になっております。葬祭費の関係ですが、葬祭費は被保険者の方が亡くなられた際に喪主の方に対して1万円を支給しているものでございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 過去の実績等の事務検査の中から減少ということでありますけれども、先ほども同僚議員の中で健康診断率というのがありまして52.6%とはいえ全道的に見ますと上位に位置する検診率ということで17位15位という話がありましたけれども、この検診率が高いと健康でいられる1人あたりの保険給付費というのが下がるものなのかと私も思って色々調べてみましたところ、美深町は検診率が高いと、ただ、1人当たりの支給率も結構道内では高額で上位に位置する状況にあるということでこれはどういう背景があるのかというのはこれからまだまだ調査が必要な部分なのですけれども、逆に言うと検診率は低いけれども給付の金額もぐっと低い町村も実際には存在している中で美深町のもつ地理的状況だとか背景が色々あるかと思えますけれどもそのへん何とか健康診断の受診率が高いという利点を生かして今後先ほど町長の、保険料と繰入金の関係からなるべく維持をしたい、という話もありましたけれどもそのへんの背景分析等もしながら美深町の高くて良いのはお金がかからないといった保険給付も下がるという形が本当は目指す部分だと思うのでその辺はまだまだ美深町としては背景として考えられるもの対策を打てる余地があるのではないかと感じているわけですが、それに対して今後の町民の健康を維持するための方策として考えていることがありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） 受診率が高いけれども1人当たりの医療費については高い方に位置しているという美深町の状況でございますけれども、美深の状況としましては入院の方がやはり多いと、しかも長期入院ということで固定化しているということが主な特徴ということもあります。健康な方には今まで通りに受診をしていただいて健康維持をしていただくということで受診率が高いまま維持してこれ以上医療費が増えないようにしていく流れができれば良いかと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 今の件で補足説明をさせていただきたいと

思います。確かにうちの受診率が高いのですが給付費用が高い現状もあります。それで医療費分析の方なのですけれども、まだ869件すべてやっているわけではないのですがひと月にかかっている100万円以上の方のレセプトと検診受診状況を突合してみますとやはり未受診者が6割7割いらっしゃったということと、検診を受診していると高額医療になっても未受診者よりも金額が低いという現状もあります。それから、医療費なのですがやはり長期入院の話もあったのですけれども検診を受診されていても例えば糖尿病が見つかってそのまま放置しているような状態もあります。やはり生活習慣病ですので自覚症状がないというところが一番難しいところで、そこに私たち保健師・栄養士が今後もご本人にきちんと理解をしていただいて治療に望み正しい生活習慣病の改善をしていただくようにこれからも努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） なければ質疑を終了します。

本件について修正案を提出される方はおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） ないようですので、平成25年度 美深町国民健康保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

只今から暫時休憩します。

再開は13時といたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、議案第15号 平成25年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 議案第15号についてご説明を申し上げます。

127ページをお開きください。

議案第15号 平成25年度美深町後期高齢者医療保健特別会計予算。

平成２５年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は次に定めるところによる。

歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ７，１７０万円と定める。

２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第１表歳入歳出予算による。

歳出からご説明を申し上げます。

１３２ページ、１３３ページをお開きください。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたので後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

齊藤委員。

○１０番（齊藤和信君） １点だけお伺いしたいのですが、歳入で保険基盤安定繰入金ということで本町の後期高齢者の医療保険の軽減分に当たるとするのですが、全体の後期高齢者保険者証をいただいている中で軽減措置をされている方というのは何名になるのかお聞かせください。

○委員長（南 和博君） 国保医療係長。

○国保医療係長（田畑恵子君） 後期高齢者医療保険の軽減を受けている方の人数ですが、対象者は７８０名を見込んでおります。割合としましては７３％程度の方が軽減を受けているという予算になっております。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

なければ質疑を終了します。

本件について修正案を提出される方はおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） ないようですので、議案第１５号 平成２５年度美深町後期高齢者医療保険特別会計の質疑を終了します。

次、議案第１６号 平成２５年度美深町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 議案第１６号についてご説明を申し上げます。１３４ページをお開きください。

議案第１６号 平成２５年度美深町介護保険特別会計予算。

平成２５年度美深町介護保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第１条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ４億７，６１０万円と定める。２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第１表歳入歳出予算によ

る。

歳出からご説明を申し上げます。143ページ、144ページをお開きください。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長(南 和博君) 場内が暑いので暑い方は上着を脱いでも構いません。

説明が終わりましたので介護保険特別会計予算について質疑を行います。

齊藤委員。

○10番(齊藤和信君) 146ページの地域密着型介護サービス給付費負担金ということで小規模多機能型ということで本年説明を受けた中で25年度当初から1カ所の部分の負担金なのか、それで多機能型が開始するのが12月くらいの説明を受けた中でこの予算措置というのはその1件分の何カ月分をめでに25名が入りますがどのような形の見積もりでこの金額を積算されたのか教えてください。

○委員長(南 和博君) 介護保険係長。

○介護保険係長(前田貴也君) ご質問の地域密着型のサービス給付費の部分でございます。こちらの部分に関しましては地域密着型グループホームと通所型の認知症対応型のデイサービスさらにくわえて小規模多機能型居宅介護の部分のサービス料が計上される形になっております。ご質問のございました小規模多機能の部分ですがこちらは第5期計画策定時にすでに12月から開設予定ということで当初から計画を組んでおりまして12月から4カ月分のみ事業費の計上となっております。

○委員長(南 和博君) ほかにありませんか。

なければ質疑を終了します。

本件について修正案を提出される方はおられますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(南 和博君) ないようですので、議案第16号 平成25年度美深町介護保険特別会計予算の質疑を終了します。

次、議案第17号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明員が入れ替わりますので少々お待ちください。

議案第17号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長(木戸一博君) 157ページをお開きください。

議案第17号の説明をいたします。

平成25年度 美深町簡易水道事業特別会計予算。

平成２５年度 美深町簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ４，７６０万円と定める。

２項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第１表歳入歳出予算による。

１６２ページ、１６３ページをお開きください。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたので簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

ありませんか。

諸岡委員。

○７番（諸岡 勇君） 簡易水道事業の関係で現行の料金の決定というのが議決されているわけですが、平成１５年の９月段階では議決されたとなっていますがこれはそれ以降現行の料金の議決ということについてはどのようにやっていくのか、また、今回中山間の道営の関係で事業の変更認可届けの書類作成業務委託料というのが４７０万円というの出されているわけですがこれらが実施をされていくと概算で良いのですがこういった規模の形になってこれが改定されていくのかについて将来像についてお聞きます。

○委員長（南 和博君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 只今ご質問のあった件につきまして説明をいたしますが、現行の料金の関係ですが平成１６年４月１日から料金改定をさせていただきました現在まで至っているわけですが、今回料金改定にあたりましては上下水道事業の経営審議会に計りまして料金改定をする・しないという方向を決定してきているわけでありました。２月に審議会を開催させていただきましたその中では当面積上げするということは考えていないという方向でお話しはさせていただいております。あと、中山間事業の関係でこういった規模で料金改定等が出てくるのかとかそういう話ではありますが今回の委託業務の中身といたしましては簡易水道の認可が平成２年に一度やっておりますそれ以降同じ数字できているものであります。その数字が人口なり水量なりが現状にかなりそぐわなくなっているものですからそのへんの整備を水道法に基づいた形で整理をしていきたいということもあります。それに合わせて、施設の方も老朽化が著しいということで今後の簡易水道の運営とか改修計画をどのようにしていったらよいかというそういう検討も委託業務の中で検討していくということは考えております。その中で、将来的な財政推計ですとかそういったものもおそらく出てくると思うのですが、それらが出てきた資料を基に審議会等に諮りまして料金改定等の検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 岩崎委員。

○9 番（岩崎泰好君） 歳入についてお聞きしたいと思います。一般会計からの繰入金について、ここ数年の傾向といいますか金額的なものと今後の見通しがどのようになるのかその1点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（南 和博君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 只今のご質問について答弁させていただきますが、現在の水道料金がだんだん給水人口等も減ってきている中でなかなか給水収益を上げるのもなかなか難しい状況でありまして、どうしても足りない部分については一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ないという現状であります。先ほどもお話ししました通り今回の委託業務の中でそういった財政推計等も検討しまして将来的にどういう形が簡易水道事業にふさわしいのかという検討も今後させていただいて町民の皆さんにお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（南 和博君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 当然先ほど説明があったようにかなり人口の関係も減っていくということを考えていきますとおのずと一般会計からの繰り入れが考えられていくということでございます。

○委員長（南 和博君） よろしいですか。

なければ質疑を終了いたします。

本件について修正案を提出される方はおられませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） それでは議案第17号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了します。

次、議案第18号 平成25年度美深町下水道事業特別会計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 172ページをお開きください。

議案第18号の説明をいたします。

平成25年度美深町下水道事業特別会計予算。

平成25年度美深町下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億4,870万円と定める。2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によ

る。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○委員長(南 和博君) 説明が終わりましたので水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

齊藤委員。

○10番(齊藤和信君) 1点だけお伺いしたいのですけれども、180ページの合併処理浄化槽撤去工事請負費ということで先程説明があったのですが、これは今回7線の近くで下水管が埋設されることによって今まで個別処理が入っているところがつながるからそれを何軒か撤去する工事費をここで予算措置をしているということですか。それで何件あるのかお聞きいたします。

○委員長(南 和博君) 上下水道係長。

○上下水道係長(町屋英雄君) 議員のおっしゃる通り7線のところの今までウチの個別排水事業で設置した浄化槽が3個対象になっていまして1個当たり35万円の撤去費用を今回組ませていただいております。今年下水道工事をやることによって下水道への切り替えが可能となることから今回これはあくまでも利用されている方の判断といいますかその方がどうしても公共下水道に切り替えたいという話になれば撤去をするということであってあくまでも見込み予算の計上として今回あげさせていただいている次第であります。

以上です。

○委員長(南 和博君) ほかにありませんか。

諸岡委員。

○7番(諸岡 勇君) 186ページの地方債なのですが償還の終わる年度について下水道債はいつまででしたかまずそれが1点です。それと、上下水道の料金システム更新負担金ということで今回489万1千円が上がっています。これは178ページなのですが上下水道の料金システム更新でやるのは簡易水道でもありましたし、また水道事業にもこれから出てくるところなのですがこれらについては共通的なものとしてまた掛かる点についてどういったことで3カ所に出てくるのかお聞きいたします。

○委員長(南 和博君) 上下水道係長。

○上下水道係長(町屋英雄君) まず起債の償還の年数なのですが、こちらは下水道債におきましては平成54年度に償還が完了する状況となっております、個別排水事業の起債に対しましては平成47年度の終了という予定となっております。システムの負担金の考え方なのですが、こちらに関しましては全体の更新費用の中で簡易水道・上水道・下水

道それぞれの年間の調定件数、何件調定しているかという費用案分をしておりますして簡易水道におきましては８％程度、下水道におきましては４１％程度でこのような予算額の計上となっております。

以上です。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

なければ質疑を終了します。

本件について修正案を提出される方はおられませんね。

それでは議案第１８号 平成２５年度美深町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

次、議案第１９号 平成２５年度美深町水道事業会計予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 議案第１９号の説明をいたします。

平成２５年度美深町水道事業会計予算。

総則、第１条、平成２５年度美深町水道事業会計予算は次に定めるところによる。業務の予定量、第２条業務の予定量は次のとおりとする。（１）給水戸数（栓）２,０７６戸。（２）年間給水量３９５,９００立米。（３）一日平均給水量１,０８５立米。（４）主な建設改良事業、事業名、量水器取替工事。事業量、１５２台平成１７年度設置分（給水区域１円）でございます。事業名、消火栓工事、事業量、新規２基、更新１基。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（南 和博君） 説明が終わりましたので水道事業会計について質疑を行います。

岩崎委員。

○９番（岩崎泰好君） 平成２５年度美深町水道事業会計予定損益計算書の２３ページに流動負債の中の未払金ということで予定する貸借対照表の中に９６万円という未払金が載っておりますが、実施計画の説明書のどの部分にあたるのかお聞きしたいと思います。それから２点目については、２８ページの配水及び給水費の修繕費ということで１２３万４千円計上されていますがこの修繕にかかわる件数はどの程度を予定しているのか、またそれらが前年の修繕にかかわる部分で何件があってそれに対して何件修繕をするのかということをお聞きしたいと思います。それからもう１点、同じページの総係費の公営企業会計等システム更新委託料ということで１,８５０万円を計上しておりますがこれは先ほどの説明では平成２６年度から実施される公益企業会計システムの変更に伴うという話でしたけれどもこの更新の委託の中味どのような事業内容なのかということをお聞きしたいと思います。

す。

○委員長（南 和博君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 96万円につきましては25年度の消費税確定に伴う未払消費税になります。

○委員長（南 和博君） 上下水道係長。

○上下水道係長（町屋英雄君） 配水及び給水費の修繕費についてなのですが、平成24年度におきましては全町の漏水調査を行った際に11カ所ほどの漏水を見つけてそのうち10カ所の修理をうちの方でやっております。残る1戸につきましては一般家庭のお宅の中の水抜き栓ということでこちらの方で直すことはできませんのでそちらの方は直していただくように再三こちらからお話しをしている状況であります。今年度の修繕の件数についてなのですが18件を予定しております。18件でこの予算計上の金額とさせていただいているしだいであります。

以上です。

○委員長（南 和博君） 管理グループ主任。

○管理グループ主任（神野勝彦君） システムの中身についてなのですが、現行のシステムについては平成12年度に導入しておりまして13年が経過しております。その中で今回更新という形なのですが、その際、更新と新規を同等の作業を行なう内容のため費用についても同じ程度の費用が発生することになっております。これは昭和41年以降法改正が行われていないことから大幅な更新作業となることとなります。また、調停業務と連携している水道料金システムについても合わせてソフト・ハード合わせて更新していかなければなりません。このことから大きな更新費用となる考えです。

○委員長（南 和博君） ほかにありませんか。

なければ質疑を終了します。

本件について修正案を提出される方はおられませんね。

ないようですので、議案第19号 平成25年度美深町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本特別委員会に付託されました平成25年度各会計予算7件の質疑を終了します。

これから暫時休憩をします。

再開は3時20分といたします。

午後2時32分 休憩

午後３時２０分 再開

○委員長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから各会計について討論ならびに採決を行います。

議案第１３号 平成２５年度美深町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） 討論なしと認めます。

これから議案第１３号について採決を行います。

議案第１３号 平成２５年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第１３号 平成２５年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第１４号 平成２５年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） 討論なしと認めます。

これから議案第１４号について採決を行います。

議案第１４号 平成２５年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第１４号 平成２５年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第１５号 平成２５年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（南 和博君） 討論なしと認めます。

これから議案第１５号について採決を行います。

議案第１５号 平成２５年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決

すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(南 和博君) 全員賛成です。従って、議案第15号 平成25年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第16号 平成25年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(南 和博君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号について採決を行います。

議案第16号 平成25年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(南 和博君) 全員賛成です。従って、議案第16号 平成25年度美深町介護保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第17号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(南 和博君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号について採決を行います。

議案第17号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(南 和博君) 全員賛成です。従って、議案第17号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。次、議案第18号 平成25年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(南 和博君) 討論なしと認めます。

これから議案第18号について採決を行います。

議案第18号 平成25年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(南 和博君) 全員賛成です。従って、議案第18号 平成25年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第19号 平成25年度美深町水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(南 和博君) 討論なしと認めます。

これから議案第19号について採決を行います。

議案第19号 平成25年度美深町水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(南 和博君) 全員賛成です。従って、議案第19号 平成25年度美深町水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案第13号 平成25年度美深町一般会計予算乃至議案第19号 平成25年度美深町水道事業会計予算の審査の一切が終了しました。

審査の結果につきましては報告書をもって議長に提出いたします。

3日間にわたりまして委員の皆さんならびに理事者の皆さんには大変ご協力をいただきました。日程通り審査が終了できましたことを心からお礼申し上げます。

これで予算特別委員会は閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後3時30分

美深町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 南 和 博

予算特別委員会副委員長 岩 崎 泰 好